

独立行政法人日本学術振興会
第 1 期中期目標期間
事業報告書

平成 2 0 年 6 月 2 7 日
独立行政法人日本学術振興会

事業報告書目次

I	序文	1
II	独立行政法人日本学術振興会の概要	
1	主な事務所の所在地	1
2	役員	2
3	職員	2
4	基本金	2
5	基本法令	2
6	沿革	2
7	組織	3
8	中期目標期間	3
III	業務内容	3
IV	業務実績報告	
	第一 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	業務運営の効率化	14
2	職員の能力に応じた人員配置	15
3	省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組み	15
4	情報インフラの整備	
(1)	業務システムの開発・改善	16
(2)	文書管理システムの構築	16
5	外部委託の促進	16
	第二 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	総合的事項	
(1)	学術の特性に配慮した制度運営	17
(2)	評議員会	18
(3)	研究者が振興会の業務運営に適切に関与する体制の整備	
①	学術システム研究センター	19
②	学術顧問	22
(4)	自己点検及び外部評価の実施	
①	自己点検	23
②	外部評価	23
(5)	情報システムの整備	
①	電子化の活用	23
②	業務用データベースの整備	24
③	ホームページの充実	24
④	情報セキュリティの確保	25
(6)	研究費の不正使用及び不正行為の防止	26
(7)	広報	27
2	学術研究の助成	
(1)	科学研究費補助金事業	27
①	交付業務	29
②	募集業務（公募）	30
③	審査業務等	30
④	評価業務	30
⑤	その他	31
(2)	学術研究の助成に関するその他の事業	31

3	研究者養成のための資金の支給	
	全般的な取組み	32
	(1) 特別研究員事業	
	① 特別研究員 (DC、PD)	34
	② 特別研究員 (SPD)	37
	③ 特別研究員 (RPD)	39
	④ 特別研究員 (21世紀COE)	39
	⑤ 特別研究員 (グローバルCOE)	41
	⑥ 特別研究員 (新プロ)	41
	⑦ 特別研究員 (COE)	42
	(2) 海外特別研究員事業	42
	(3) 科学技術特別研究員事業	43
	(4) 若手研究者海外派遣事業	44
	日本学術振興会賞	45
4	学術に関する国際交流の促進	45
	(1) 多国間交流	
	① 先進諸国との先端分野における研究協力	47
	② アジア諸国との研究協力等	50
	③ 若手研究者育成	59
	(2) 二国間交流	62
	(3) 研究者の招致	68
	(4) セミナーの開催、研究者の派遣	70
	(5) 海外研究連絡センター	71
	(6) 公募事業の改善	72
5	学術の応用に関する研究の実施	
	(1) 未来開拓学術研究推進事業	74
	(2) 人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究	76
6	学術の社会的連携・協力の推進	77
7	国の助成事業に関する審査・評価の実施	
	(1) 21世紀COEプログラム	78
	(2) グローバルCOEプログラム	79
	(3) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	79
	(4) 大学院教育改革支援プログラム	80
	(5) 世界トップレベル研究拠点プログラム	80
8	調査・研究の実施	80
9	情報提供及び成果の活用	
	(1) 情報の提供・普及	82
	(2) 研究成果の社会還元・普及	83
10	前各号に附帯する業務	
	(1) 国際生物学賞にかかる事務	83
	(2) 野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務	84
	(3) ユネスコクーポンの販売・買上げに係る事務	85
	(4) 学術関係国際会議の開催のための募金事務	85
	(5) 個別寄附金事業及び学術振興特別基金の事業	86
第三	予算 (人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	88
第四	短期借入金の限度額	88
第五	重要な財産の処分等に関する計画	88
第六	剰余金の使途	88
第七	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1	施設・設備に関する計画	89
2	人事に関する計画	89

第1期中期目標期間事業報告書について

I 序文

日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、研究者の自由な発想に基づく多様な分野の学術研究を支援することを使命とする我が国唯一の機関として、「学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的」（振興会法第3条）とし、平成15年10月に独立行政法人としてスタートした。

学術研究は、大学等の研究者を担い手として行われる、真理の探究や新しい知識の体系化などの普遍的な知的創造活動であり、研究者の自由な発想と研究意欲を源泉として新たな「知」を生み出す学術研究の役割は極めて大きく、多様かつ幅広い振興が強く求められている。

これらの状況に鑑み、振興会には、学術の振興を目的とする諸施策を総合的に推進し、我が国の学術研究全体の振興に関する資源配分機関（ファンディングエージェンシー）としての役割を果たすことが求められている。

平成15年9月末には、主務大臣である文部科学大臣から、平成20年3月までに達成すべき目標（中期目標）が示され、これに基づく「中期計画」を策定するとともに「年度計画」を定め、計画的に業務運営を行ってきたところである。

さらには、各事業年度の業務実績については、中期目標に示されたとおり、自己点検・外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善を行ってきたところである。

また、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果についても、業務運営の改善に資するとともに、効果的かつ効率的な業務の遂行に努めてきたところである。

本報告書は、中期目標期間の終了にあたり、その期間の業務実績を中期目標及び中期計画に定められた項目ごとにまとめたものである。

なお、各業務実績の詳細については、年度ごとの業務実績報告書に詳述している。

II 独立行政法人日本学術振興会の概要

1 主な事務所の所在地（平成20年3月31日現在）

- ・ 本部（麹町事務室）
〒102-8471 千代田区麹町5-3-1（ヤマトビル）
- ・ 一番町事務室
〒102-8471 千代田区一番町6（住友一番町ビル）
- ・ 一番町第2事務室
〒102-8472 千代田区一番町8（一番町F Sビル）
- ・ 海外研究連絡センター（9か国10箇所）
ワシントン研究連絡センター（米国）、サンフランシスコ研究連絡センター（米国）、ボン研究連絡センター（ドイツ）、ロンドン研究連絡センター（英国）、ストックホルム研究連絡センター（スウェーデン）、ストラズブール研究連絡センター（フランス）、バンコク研究連絡センター（タイ）、北京研究連絡センター（中国）、カイロ研究連絡センター（エジプト）、ナイロビ研究連絡センター（ケニア）を設置。

2 役員

1) 長である、理事長及び監事2人を置く。また、役員として理事2名以内を置くことができる。
(振興会法第8条)

2) 理事長の任期は4年とし、理事及び監事の任期は2年とする。(振興会法第10条)

理事長	小野 元之
理 事	小林 誠
理 事	村田 直樹
監 事	井上 博允
監事(非常勤)	中原 恒雄

3 職員

96人(平成20年3月31日現在)

4 基本金

振興会の基本金は、附則第2条第1項の規定により継承する日本学術振興会の基本金に相当する額とする。(振興会法第5条)

5 基本法令

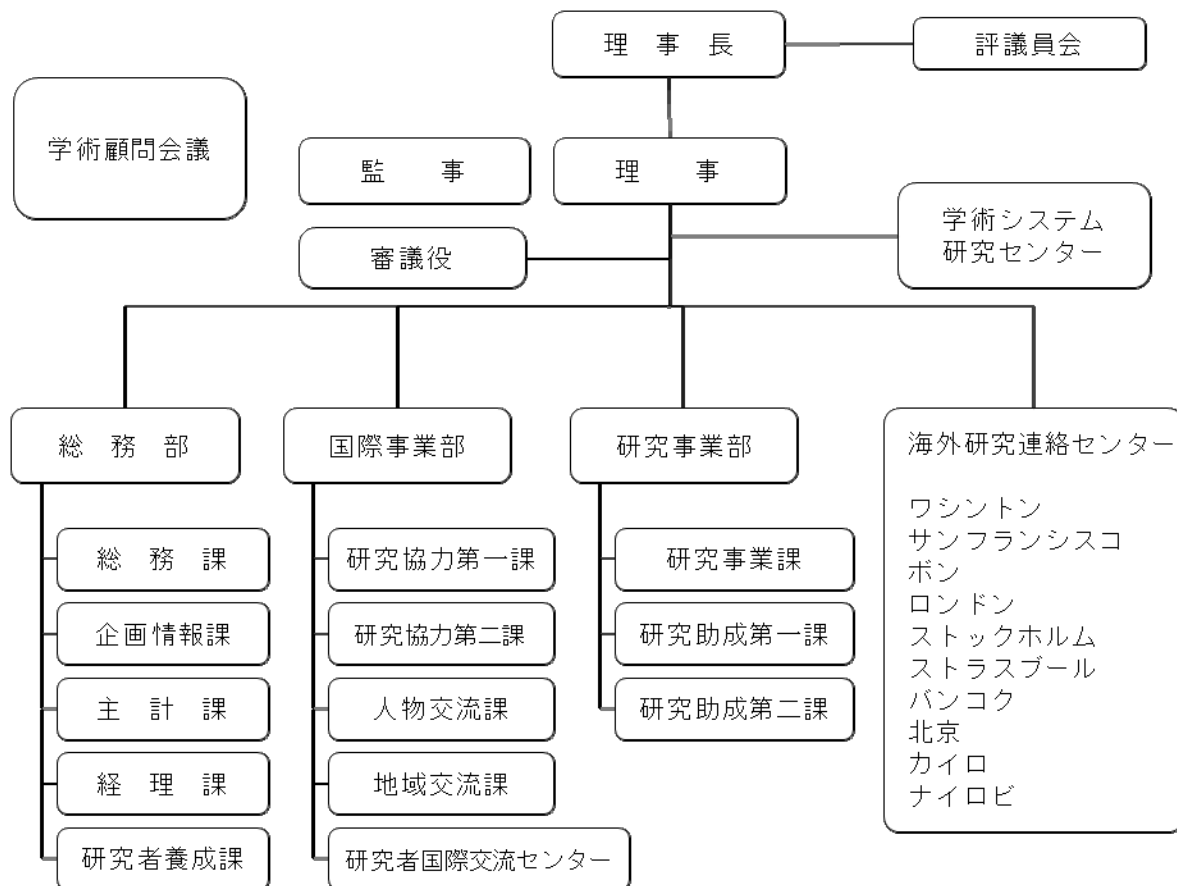
- 1) 独立行政法人通則法(平成11年7月16日法律第103号)
- 2) 独立行政法人日本学術振興会法(平成14年12月13日法律第159号)
- 3) 独立行政法人日本学術振興会法施行令(平成15年8月8日政令第367号)
- 4) 独立行政法人日本学術振興会に関する省令(平成15年10月1日文部科学省令第48号)

6 沿革

平成15年度	独立行政法人日本学術振興会発足(10月) 先端研究拠点事業開始 人文・社会科学振興プロジェクト研究事業開始 サマープログラム開始
平成16年度	日本学術振興会賞創設 サイエンス・ダイアログ開始
平成17年度	大学国際戦略本部強化事業開始 アジア研究教育拠点事業開始 アジア・アフリカ学術基盤形成事業開始 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ開始 ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI 開始
平成18年度	科学研究費補助金 若手研究(スタートアップ)新設 特別研究員-RPD(出産・育児による研究中断者への研究復帰支援フェローシップ)開始 アジア科学技術コミュニティ形成戦略開始
平成19年度	科学研究費補助金 若手研究(S)新設 グローバルCOEプログラム開始 大学院教育改革支援プログラム開始

世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム開始
 若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム（ITP）開始
 北京研究連絡センター開設

7 組織



※ 平成 20 年 3 月 31 日現在

8 中期目標期間

平成 15 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの間（4 年 6 ヶ月間）

Ⅲ 業務内容

1 総合的事項

（1）学術の特性に配慮した制度運営

学術研究の助成、研究者養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究を実施するために、常に研究者の視点に立った事業運営が必要であり、評議員会、学術顧問会議及び学術システム研究センターからの提言、助言を得つつ、学術の特性に配慮した制度運営を実施する。

（2）評議員会

理事長の諮問に応じ、振興会の業務運営に関する重要事項を審議する評議員会を設置している。評

議員は、学界、産業界、大学等を代表する学識経験者 15 名から組織され、文部科学大臣の認可を受けて理事長が任命している。

（３）研究者が振興会の業務運営に適切に関与する体制の整備

① 学術システム研究センター

科学研究費補助金や特別研究員をはじめ振興会が審査・評価等を行うファンディング事業に対して、研究経験を有する者が審査から評価まで幅広く主体的に参画する体制を整備するとともに学術振興及び学術動向に関する調査・研究を実施する。

② 学術顧問

学術研究に対する特に高い識見を有する研究者を学術顧問として委嘱し、研究者の意見等を積極的に本会の事業に取り入れる体制を採っている。また、学術顧問会議を定期的開催し、本会の運営に関し、専門的な見地からの幅広い助言を求めている。

（４）自己点検及び外部評価の実施

① 自己点検

事業実施に関係する研究者等の意見を参考に、毎事業年度毎に自己点検評価を実施し、その結果を外部評価の基礎資料として提供するとともに、振興会事業の改善・見直し等を行う。

② 外部評価

学界等を代表する有識者による外部評価委員会を設置し、学術研究の特性を踏まえた評価手法により、毎年度、管理運営や各事業の実施状況等について評価を依頼している。その評価結果については、国民に対して公表するとともに、その指摘を業務運営の改善等に反映させる。

（５）情報システムの整備

① 電子化の活用

振興会が実施する各種公募事業について、ホームページから募集要項・応募様式等の書類を電子的に入手可能とするとともに、申請書類を電子的に受け付けるシステムの実現や書面審査等における電子媒体の活用を進め、電子化を活用したサービスの向上と事務効率化を図る。

② 業務用データベースの整備

振興会における事業を進める上で必要とされる各種情報のデータベースを整備する。

③ ホームページの充実

振興会の業務内容に関する最新情報を迅速かつ的確に提供するためホームページを充実させる。充実にあたっては、見やすさ・わかりやすさを確保するとともに、常に内容の見直しを行い新しい情報の提供に努めるとともに、英文ページの充実を図り、国際的な情報発信を充実させる。

④ 情報セキュリティの確保

振興会の重要な情報資産を守るため、情報システムのセキュリティ監査や情報セキュリティポリシーの策定、職員への講習会の実施等、職員の意識も含めた計画的・総合的な情報セキュリティの確保を図る。

（６）研究費の不正使用及び不正行為の防止

科学研究費補助金の経理管理が適正に行われる仕組みを構築する。

研究経費の管理・執行については、研究者自身に委ねるのではなく、研究者の所属機関において処

理させることにより、研究者の負担軽減とともに、チェック体制の強化を図る（奨励研究及び研究成果公開促進費を除く。）。

また、事業説明会等において、研究費の不正使用及び不正行為の防止に対する注意喚起を行い、国のガイドライン等に基づき、不正の防止に対する研究機関の取組の強化及び研究者に意識改革の促進などにより、不正の防止に努める。

（７）広報

振興会の活動内容について広く内外の研究者、関係者や一般の人々の理解を得るため、広報委員会を設置し、適切な広報の在り方を検討し、その結果を出版や説明会の実施などに反映させる。また、英文ニューズレター等を発行する。

２ 学術研究の助成

（１）科学研究費補助金事業

国からの間接補助金である科学研究費補助金事業については、研究者の優れた創造性を見出し、その成果が人類・社会の知的基盤形成に繋がるような研究計画を取り上げ研究費の助成を実施する。事業実施においては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担等に基づいて、科学研究費委員会や学術システム研究センターなどにより、研究者の意見を取り入れつつ、公正で透明性のある制度運営を図る。

① 交付業務

配分審査の結果、採択となった研究課題について、早期に研究を開始し、多くの研究成果が上がるよう、効率的な事務処理により交付内定を迅速に行うとともに、繰越が承認された課題や年度途中の追加採択課題を含めた補助金の交付を適切に行う。また、交付した補助金の執行状況を適正に把握するため、各研究代表者から提出された実績報告書を精査し、額の確定を行う。

② 募集業務（公募）

科学研究費補助金の公募について、その内容及び計画調書の様式などの情報を本会ホームページで公表することにより、研究者等への便宜を図る。

また、「科学研究費補助金公募要領等に関する説明会」を文部科学省と合同で開催するとともに、研究成果公開促進費についても公募要領等の説明会を開催し、制度の理解を深める。さらに、各大学等研究機関の求めに応じて、科学研究費補助金に関する説明会に参加し、制度の概要等の説明を行う。

③ 審査業務等

文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、本会の科学研究費委員会において審査方針を決定する。

審査の実施においては、「書面による個別審査」及び「委員会形式による合議審査」の２段階によるピアレビューを行うとともに、学術システム研究センターの研究員が、審査委員会の議事進行等に参画することにより、公正かつ透明性の高い審査体制を構築する。

審査員の選考については、本会が構築した審査員候補者データベースを活用し、学術システム研究センター研究員が審査員選考に携わる。

④ 評価業務

科学研究費補助金の研究種目の中で、学術創成研究費及び基盤研究（Ｓ）の評価業務を実施している。

学術創成研究費は、科学研究費補助金等による研究のうち優れた研究分野に着目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図ることを目的としている。

基盤研究（S）は、1人又は少人数の研究者が共同して独創的・先駆的な研究の推進を図ることを目的としている。

学術創成研究費、基盤研究（S）の2種目について、振興会科学研究費委員会の下に学術創成部会、基盤研究（S）評価部会を設置し、研究開始後3年目の課題について中間評価を行い、さらに研究が終了した課題について、事後評価を実施している。

他の研究種目の課題評価については、毎年度の実績報告書を一般に公開するとともに、研究期間終了後の評価は、次に続く研究課題に応募する際に前回支援を受けた課題の成果等を記入させ、審査に諮ることで効率的な評価を実施する。

⑤ その他

科学研究費補助金における電子システムの導入については、平成17年度に基盤研究等の応募書類の一部（基礎的なデータ部分）に導入し、平成18年度には、基盤研究（S・A・B）の全ての応募書類に導入するとともに、応募受付の全面的な電子システムの導入のために必要となる検討を進める。

（2）学術研究の助成に関するその他の事業

我が国の学術振興における中核的機関としての役割を果たしていくために、振興会が効果的な学術研究の発展につながる多様な支援制度を検討する。

3 研究者養成のための資金の支給

（1）全般的な取り組み

特別研究員等の研究者養成事業について、支援対象者に対して資金の支給を行う。新規の支援対象者決定に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査員とする特別研究員等審査会を設置し、選考審査を行う。

（2）特別研究員事業

① 特別研究員（DC、PD）

優れた若手研究者を一定期間流動性を持たせて自由な発想と幅広い視野を身につけさせながら、我が国の学術研究の将来を担う独創性豊かな研究者として養成・確保するため「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。

② 特別研究員（SPD）

世界最高水準の研究能力を有する研究者を養成・確保するために、特に優れた若手研究者を准教授（助教授）並の待遇で採用し、研究奨励金を支給する。

③ 特別研究員（RPD）

出産・育児による研究中断者の復帰を支援するため、「特別研究員（RPD）」として採用し、研究奨励金を支給する事業を、平成18年度より新たに開始した。

④ 特別研究員（21世紀COE）

「21世紀COEプログラム」に選定された拠点において、主体的に研究に専念することを希望する優秀な博士課程在学者を「特別研究員（21世紀COE）」として採用し、研究奨励金を支給す

る。

⑤ 特別研究員（グローバルCOE）

「グローバルCOEプログラム」に選定された拠点において、主体的に研究に専念することを希望する優秀な博士課程在学者を「特別研究員（グローバルCOE）」として採用し、研究奨励金を支給する。平成19年度より開始した。

（３）海外特別研究員事業

海外の優れた大学等において、長期間研究に専念する有能な若手研究者に対し、旅費及び研究費を支給する。

（４）科学技術特別研究員事業

特殊法人整理合理化計画に基づき科学技術振興事業団から移管された科学技術特別研究員事業について、事業の移管以前からの継続支援者に対する支援を行う。

本事業は、平成16年度をもって事業のすべてを終了した。

（５）若手研究者海外派遣事業

特殊法人整理合理化計画に基づき科学技術振興事業団から移管された若手研究者海外派遣事業について、事業の移管以前からの継続支援者に対する支援を行う。

本事業は、平成16年度をもって事業のすべてを終了した。

（６）日本学術振興会賞

我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるため、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を早い段階から顕彰することにより、その研究意欲を高め、研究の発展を支援する。

4 学術に関する国際交流の促進

振興会の国際交流事業は、研究者の招へい事業から協定・覚書に基づく二国間の交流事業、多国間交流事業まで様々なプログラムにより構成される。研究者の個人レベルからグループ、機関単位の交流の促進に至るまで、人文・社会科学から自然科学までの全ての学問分野において、世界各国を対象に、我が国の学術の国際交流の促進を図るための総合的な取組を実施している。

なお、公募事業の実施に当たっては、海外の学術動向や国際情勢等を総合的に勘案して審議する国際事業委員会において、審査・評価体制の公正性・透明性の向上を図っている。

（１）多国間交流

① 先進諸国との先端分野における研究協力

先端研究拠点事業は、先端分野に関して、我が国と欧米等の学術先進諸国の中核的な研究拠点をつなぐ協力関係を強化し、国際学術交流拠点（ハブ）を形成することを目的とする。

我が国及び相手国それぞれの研究交流の中核となる機関（拠点機関）を設け、拠点機関を中心に、研究交流に参加する研究機関（協力機関）等からなるグループを構成し、共同研究、セミナーの実施及び若手研究者派遣を主とした研究者交流が実施されている。

② アジア諸国との研究協力

相手方の実態に応じて、多様な多国間共同研究事業を実施している。これらは、我が国及び相手国にそれぞれの共同研究の中核となる大学・研究機関（拠点機関）を設け、拠点機関を中心に、研究に参加する機関（協力機関）及び個々の研究者（協力研究者）からなるグループを参加各国に構成し、研究者の相互派遣による共同研究やセミナーの開催等を実施するものである。また、アジアでの学術コミュニティの形成を目指した事業を開始した。

③ アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業

科学技術振興調整費を受け、アジアにおける科学技術コミュニティを形成し、その中で我が国が主導的立場を占めることを目指して、アジアのファンディング機関のトップが一堂に会するサミットの開催など、多層的な連携を支援する事業を実施する。

④ 若手研究者育成のためのセミナー

次世代を担う若手研究者が、国際的経験を積み、斬新なアイデアによる独創的・革新的な研究を推進できるようにするため、本会では3日間～1週間の合宿形式でセミナーの開催を支援している。

これらのセミナーでは、50名～80名の新進気鋭の若手研究者が国際的指導的研究者の講義を受け、また参加者同士や講師との相互の討論を寝食を共にして行うことにより、研究ネットワークを構築する機会を提供している。経費は対応機関と本会とで相互分担している。

⑤ 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム

我が国の若手研究者が海外で活躍研鑽する機会の充実・強化を図ることを目的とし、我が国の大学が海外の大学等と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間研究活動に専念する機会を提供することを支援する事業を実施する。

(2) 二国間交流

① 共同研究、セミナー、研究者交流

外国のアカデミーや学術研究会議などの機関と締結している覚書等に基づき、アメリカ合衆国、カナダ、中南米諸国、ロシア、オセアニア、欧州及びアジア・アフリカ諸国との間で、研究者の交流（派遣・受入）、共同研究の実施、セミナーの開催を支援する。

② アジア諸国との研究協力

特定の研究分野及び研究課題を対象とする二国間の共同研究を組織的に実施するもので、我が国及び相手国にそれぞれの共同研究の中核となる大学・研究機関（拠点機関）を設け、拠点機関を中心に、研究に参加する機関（協力機関）及び個々の研究者（協力研究者）からなるグループを参加各国に構成し、研究者の相互派遣による共同研究やセミナーの開催等を支援するものである。

③ 論文博士号取得希望者への支援事業

アジア諸国の大学、研究所等に所属している研究者に対し、我が国の大学において、大学院の課程によらず、論文提出によって博士の学位を取得することを支援する事業で、論文博士号取得希望者（以下「論博研究者」という。）を我が国に招へいし、我が国の研究指導者の下で研究を行う機会を与えるとともに、我が国の研究指導者に対しては、当該国を訪問し現地において論博研究者の指導を行う機会を提供することにより、論文博士号取得のための支援を行う。

④ 協定の見直し

対応機関との覚書・協定等は、二国間交流事業の明確な枠組みを設定し、学術国際交流の土台として安定した学術交流を提供してきたが、より幅広く効果的な交流に発展させるべく、これらの枠組みを見直し改善している。

（３）研究者の招致

① 全般的な取組み

外国人研究者を我が国に招へいする事業として、外国人特別研究員事業（一般／欧米短期／サマー・プログラム）、外国人研究者招へい事業（短期／長期）、著名研究者招へい事業を実施。

② 外国人特別研究員事業

個々の研究員の研究の進展を援助するとともに、我が国及び諸外国における学術の進展に資するため、諸外国の若手研究者に対し、我が国の大学等学術研究機関において日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供する。

③ 外国人研究者招へい事業

優れた研究業績を有する外国人研究者が我が国の研究者との討議・意見交換・講演（短期事業）又は共同研究（長期事業）を通じて、関係分野の研究の発展に寄与するとともに学術の国際協力を推進するため、外国人研究者を我が国に招へいする事業である。

④ 著名研究者招へい事業

我が国の大学等学術研究機関における国際化並びに我が国及び諸外国の学術の進展のため、ノーベル賞受賞者等特段に優れた業績を有し、当該分野で指導的立場にある外国人研究者を我が国に招へいする事業である。

（４）セミナーの開催、研究者の派遣

国際研究集会事業は、学術の国際協力を推進するため、我が国で開催される学術研究集会の開催を奨励するものである。また、外国で開催される国際研究集会への日本人研究者の派遣支援を行っている。

（５）海外研究連絡センター

諸外国との学術交流を推進するため海外研究連絡センターを設置し、上記の業務の一端を担うとともに、以下の業務を実施している。

また、我が国の大学の海外展開を支援している。

① フォーラム・シンポジウム等の開催

我が国の最新の学術研究動向を世界に向けて積極的に情報発信するため、現地学術機関との協力により、優れた研究者を講師として招へいし、現地の研究者、行政官等を集めた学術フォーラム・シンポジウム等を開催する。

② 我が国の大学等の活動支援

全学的・組織的な国際戦略の一環として、海外活動の展開を図る我が国の大学等に対し、海外研究連絡センターの機能・施設等を活用し、協力・支援を行う。

③ 学術振興施策・研究動向等の情報収集

本会事業の改善・充実、学術の国際交流の推進等に資するため、当該国または地域の学術振興施策や研究動向等に関する情報収集を行う。

④ 学術情報の広報・周知

本会事業や我が国の研究動向等の学術情報を当該国または地域において広報・周知するための業務を行う。

⑤ 生活ガイドブックの更新

外国人研究者が我が国の大学等において研究活動を行うために必要な日常生活を中心とした情報

を網羅したガイドブックの改訂版を作成する。

(6) 公募事業の改善

本会が国際交流に関して実施している公募事業の改善のため、電子申請システムの拡大導入など申請方法の改善、事業経験者を対象とするアンケートを実施する。また、国際事業委員会において海外の学術動向や国際情勢等を総合的に勘案した審査・評価を行うとともに、学術システム研究センターとの連携により、審査・評価体制のさらなる改善ならびに書面審査結果の分析・検証を行う。

5 学術の応用に関する研究の実施

(1) 未来開拓学術研究推進事業

本事業は、21世紀を展望し、地球規模の問題解決、経済・社会の発展、豊かな国民生活等を目指し、我が国の未来の開拓につながる創造性豊かな学術研究を大学主導により重点的に推進することを目的として、平成8年度から開始された。

平成8年度から平成13年度までは、政府出資金を活用し、本会から各研究機関に配分していたが、平成14年度からは文部科学省からの補助金（未来開拓学術研究費補助金）として交付された。

本事業は、平成16年度に全ての研究プロジェクトが終了し、平成17年度の最終評価をもって、事業の全てを終了した。

(2) 人文・社会科学振興プロジェクト研究

人文・社会科学の振興を図るため、平成14年6月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会の報告を受け、グローバル化、情報化が進む現代社会において人類が直面している様々な問題の本質を見極め、それらの解明と対応に向け、人文・社会科学を中心とした各分野の研究者が協働して、学際的・学融合的に取り組む「プロジェクト研究」を推進するとともに、その成果を社会への提言として発信する。

また、このことが新しい学問分野、領域の創出につながり、人文・社会科学の活性化に寄与する。

6 学術の社会的連携・協力の推進

学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される分野や、その推進の方法・体制等について検討する総合研究連絡会議を開催する。大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場としての研究開発専門委員会を開催するとともに産学協力研究委員会の設定、連携・協力支援のための事業を実施する。

国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。

7 国の助成事業に関する審査・評価の実施

(1) 21世紀COEプログラム

国の助成事業である21世紀COEプログラムは、世界最高水準の研究教育拠点を学問分野毎に形成するとともに、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的とし、①当該拠点の研究教育活動の実績、及び②大学の将来構想及び当該拠点を形成するための構想・計画を審査・評価する。

また、採択されたプログラムについては2年経過後に中間評価を実施するとともに、期間終了後に

事後評価を実施する。

(2) グローバルCOEプログラム

国の助成事業であるグローバルCOEプログラムは、我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的として、国際的に卓越した教育研究拠点を形成するための構想・計画を審査する。

(3) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ

国の助成事業である「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育取組についての構想・計画を審査・評価する。

また、採択されたプログラムについては期間終了後に事後評価を実施する。

(4) 大学院教育改革支援プログラム

国の助成事業である大学院教育改革支援プログラムについて、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を養成するための大学院における優れた組織的体系的な教育の取組に関連する構想・計画の審査を行う。

(5) 世界トップレベル研究拠点プログラム

国の助成事業である世界トップレベル研究拠点プログラムについて、審査業務・評価業務・管理業務を行う。

8 調査・研究の実施

学術システム研究センターでは、研究員が所属する研究機関との受託研究による研究活動を通じ、研究員自身の専門領域のみならず全般的な学術の振興を見据え、国内外の学術振興方策や研究動向についての調査・分析を行い、現状の課題や今後の方向性を明らかにし、事業展開に反映させる。また、受託研究の成果について、対外的な発信に努める。

また、海外研究連絡センターでは、世界の主要国における現地拠点として、当該国の学術振興施策・研究動向等の情報収集を行っており、その調査結果は振興会事業等の改善・充実のために活用されている。

9 情報提供及び成果の活用

(1) 情報の提供・普及

学術研究に関わる情報等をホームページへの掲載、学術月報の刊行、パンフレットの配布等により普及させ、また、振興会が実施した事業の各種報告書等をホームページにおける公表、閲覧等により広く研究者の利用に供する。

また、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を図る。

(2) 研究成果の社会還元・普及

我が国の将来を担う生徒・児童を主な対象として、研究者が科学研究費補助金（KAKENHI）

による研究成果をわかりやすく説明することを通じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を実施する。

小学生、中学生、高校生やその家族、関係者が大学の研究室に出向き、最先端の研究に触れる機会を提供する。

10 前各号に附帯する業務

(1) 国際生物学賞にかかる事務

国際生物学賞は、昭和天皇の御在位60年と長年にわたる生物学の御研究を記念するとともに生物学の奨励を図るため昭和60年に創設されたもので、事業の運営にあたる組織として国際生物学賞委員会が設けられ、また、事務を担当する日本学術振興会に経済団体及び学術団体等からの寄附による国際生物学賞基金が設置されており、昭和60年11月に第1回授賞式が行われて以来、毎年、生物学の研究において世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者が受賞しており、今や生物学における世界で最も権威ある賞としての評価を得ている。

(2) 野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務

野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞（野口英世アフリカ賞）に係る医学研究分野の審査業務を実施する。

(3) ユネスコクーポンの販売・買い上げ業務

日本ユネスコ国内委員会の指定に基づくユネスコクーポンの販売・買い上げ業務を行う。

本事業は、平成16年度をもって事業のすべてを終了した。

(4) 学術関係国際会議の開催にかかる募金事務

近年、学術の国際交流がとみに盛んになるにつれ、我が国において数多くの学術関係の国際研究集会や国際会議が開催されている。これらの開催に当たっては、民間企業等からの寄附金を持って開催資金とされる場合が多いが、本会が主催者に代わって、特定公益増進法人としての募金の事務を行うことにより、寄附した民間企業が「寄附金の損金算入」等の税制上の優遇措置を受け入れられるように協力している。

(5) 個別寄附金事業及び学術振興特別基金の事業

民間企業、団体、個人等から寄附金を受入れ、研究者の援助・養成、国内で開催される学術研究集会に対する援助、学術の国際協力事業その他必要な事業を実施する。

Ⅳ 業務実績報告

【中期目標】

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二十九条の規定により、独立行政法人日本学術振興会が達成すべき業務運営の目標（以下「中期目標」という。）を定める。

【中期計画】

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人日本学術振興会（以下、「振興会」という。）が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

【中期目標】

第一 独立行政法人日本学術振興会の果たすべき役割

学術研究は、大学等の研究者を担い手として行われる、真理の探究や新しい知識の体系化などの普遍的な知的創造活動である。科学技術創造立国を目指して我が国が持続的に発展するとともに、人類共通の優れた知的資産の創出を通じて我が国が世界に知的貢献をしていくためには、研究者の自由な発想と研究意欲を源泉として新たな知を生み出す学術研究の役割は極めて大きく、その多様かつ幅広い振興が強く求められている。

諸外国では、こうした研究者の活動を安定的・継続的に支援するため、米国の国立科学財団（NSF）を始め、独立して資金配分等の事業を行う機関（ファンディングエージェンシー）が設置され、重要な役割を担っており、我が国でも、総合科学技術会議等において、同種の機関の必要性が提言されている。

独立行政法人日本学術振興会（以下、「振興会」という。）は、学術の振興を目的とする我が国の中核的な機関であり、科学技術基本計画など国の学術振興に関する方針を踏まえつつ、学術研究への助成、研究者養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究とともに、国内外の学術研究動向や諸外国の学術振興方策に関する調査・研究などを総合的に行う。

その結果、我が国の学術研究全体の振興に関するファンディングエージェンシーとして、公正で、国内外の研究者及び関連機関から信頼され、世界に広く認められる機関になることを目指すものとする。

このような役割を果たすため、振興会の中期目標は、以下のとおりとする。

【中期目標】

第二 中期目標の期間

振興会が実施する学術振興事業は、研究助成や研究者養成など長期的な視点に立って推進すべきものが多いことから、中期目標の期間としては、平成15年10月から平成20年3月までの4年6か月間とする。

【中期目標】

第三 業務運営の効率化に関する事項

国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ実施し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。

法人の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進める。一般管理費（人件費を含む。）に関しては、平成14年度予算を基準として中期目標期間中に、その13%以上を削減するほか、その他の事業費（競争的資金等を除く。）について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。また、寄附金事業等についても業務の効率化を図る。

法人は、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系見直しを図る。

業務の効率化に際し、長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

また、職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置とし、職員の能力の向上を図る。

【中期計画】

第一 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

1 業務運営については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（人件費を含む。）に関し、計画的な削減に努め、平成14年度を基準として中期目標期間中に、その13%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（競争的資金等を除く。）について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務効率化を図る。また、寄附金事業等についても業務の効率化を図る。

なお、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において削減対象とされた人件費については、平成22年度までに平成17年度の人件費と比較し、5%以上削減する。そのため、中期目標期間の最終年度である平成19年度の人件費については、平成17年度の人件費と比較し、概ね2%以上の削減を図る。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については 削減対象から除く。

具体的には、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、中高年層の給与引き下げ幅を大きくし、年功カーブのフラット化を図り、また、職務内容、経歴、勤務状況等を勘案し、管理職員手当の見直しを図る。

業務の効率化を図る際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。

また、助成・支援業務において、研究者への支援を確実かつ効果的に行う上で必要な審査・評価経費については、適切に措置する。

【業務実績】

中期計画に掲げた「業務運営については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（人件費を含む。）に関し、計画的な削減に努め、平成14年度を基準として中期目標期間中に、その13%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（競争的資金等を除く。）について、毎事業年度、対前年比1%以上の効率化を図る。また、寄附金事業等についても業務の効率化を図る。」を実現するため、各課への予算配分に当たって効率的な執行を指示するほか、随時執行状況を周知し、常に事業実施にあたって予算を意識させた。

この結果、一般管理費について平成14年度予算に対して18.3%の削減を図ったほか、その他の事業費については、平成16年度2.1%（運営費交付金を財源とする事業については1.4%）、平成17年度1.6%（同1.5%）、平成18年度2.8%（同2.5%）、平成19年度3.2%（同3.2%）の削

減を行った。また、寄附金事業についても効率化を図った。

人件費については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において削減対象とされた人件費については、平成 22 年度までに平成 17 年度の人件費と比較し、5%以上削減する。そのため、中期目標期間中の最終年度である平成 19 年度の人件費については、平成 17 年度の人件費と比較し、概ね 2%の削減を目安とする。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。」を実現するため、次の取組を実施するとともに、ラスパイレス指数を引き上げるため、給与体系の見直しを行った。

- ・職員の昇級号俸数の 2 号俸抑制
- ・管理職手当の見直し
- ・管理職ポストの削減
- ・国家公務員の給与構造改革を踏まえた勤務評定に基づく昇級等の見直し

この結果、平成 17 年度決算に対して、2.6%の削減を行った。（人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。）

業務の実施にあたり外部委託等を実施する場合には、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号。財務大臣から各省各庁の長あて。））等を踏まえ、業務運営の効率化の観点から一般競争入札の範囲拡大や随意契約の見直し等を実施し、シンポジウムの管理・運営業務などを外部委託するとともに、平成 19 年 4 月 1 日から随意契約によることができる基準を国の基準と同一とするなどの見直しを行った。

この結果、平成 19 年契約実績として、121 件（全体の 72%）の一般競争入札を実施し、独立行政法人整理合理化計画に掲げられた「随意契約見直し計画」を着実に履行した。

【中期計画】

2 職員の勤務評定をより厳格に行い、連続した特別昇給や昇給延伸などを含め、処遇に的確に反映させることにより、本人のインセンティブが高まるようにするとともに、能力に応じた人員配置をきめ細かに実施し、業務の効率的・効果的な遂行を可能にする。

【業務実績】

勤務成績を処遇に適切に反映させるべく、勤務評定制度を確立させ、複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定により、成績優秀者（職員全体の約 30%）を選出し、勤勉手当を増額して支給した。また、号俸の細分化に伴い、より勤務成績に反映された昇級制度に改め、平成 19 年 1 月から実施した。

これらにより、職員のインセンティブ向上を図ることができた。

【中期計画】

3 研修や定期的な注意喚起（少なくとも 4 半期ごと）等により、省エネルギーの推進、廃棄物の減量化に関する職員の意識向上を図る。

【業務実績】

各年度を通じて、定期的な役職員への注意喚起、ポスター掲示等による来会者への周知を通じ、省エネルギー及び廃棄物削減の意識向上を行った。

また、環境省が推進する地球温暖化防止対策推進に賛同し、「チーム・マイナス 6 %」の一員と

なり、省エネルギーに向けた取組を行っている。具体的な、取組は以下のとおりである。

- ・ メールによる通知の発出及び掲示による周知
- ・ 初任者研修での説明
- ・ 会議室等、常時人がいないフロアの消灯チェック巡回
- ・ 夏期における軽装の励行
- ・ 不使用時や帰宅時のパソコン、プリンター、コピー機ＯＡ機器の電源オフ
- ・ 各事務室に設置されているデジタル温湿度計でのエアコンの温度設定の徹底
- ・ 事務用文具のリユースと用紙削減のためのペーパーレス化等の喚起

【中期計画】

4 中期的な収支計画の下に、情報インフラの整備を図る。

(1) 業務システムの開発・改善

会計システム等の業務システムは、業務の効率化、正確性などに直接影響を与えることから、必要に応じ、開発及び改善を行う。

(2) 文書管理システムの構築

中期計画期間中に文書決裁処理のシステムを導入し、添付文書の少ないもの、決裁過程の単純なものなどから段階的に文書決裁の電子化を図り、ペーパーレス化を進める。

【業務実績】

(1) 業務システムの開発・改善

会計業務を効率化するため、平成15年度に法人会計システムを開発・導入し、システム利用を行っている。

会計システムについては、会計伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理することとし、独立行政法人会計基準に則り適正な会計処理を行った。

また、決算情報・セグメント情報の公表を踏まえ、平成19年度に会計システムの改修を実施し、会計帳簿を各課担当者が直接確認できるようにし、執行状況がリアルタイムで把握できるようにした。

(2) 文書管理システムの構築

文書決裁処理を効率化するため、平成16年2月に電子決裁処理システムを構築し、運用を開始した。本システムでは、運用直後の混乱を回避するため、添付文書の少ないもの、決裁過程の単純なものから電子決裁処理を行った。

【中期計画】

5 事業の効率的な遂行のため外部委託について検討を行い、実施する。

【業務実績】

業務の効率化の観点から、外部委託により実施可能な業務を抽出し、費用対効果の検証を行った上で、業務の外部委託を行った。

外部委託業務（平成19年度実績）については、下記のとおりである。

- ・ フェローシップ事業における公募、日本語研修、オリエンテーション、日常管理、生活支

援等業務

- ・ 特別研究員の就職状況等のデータ入力
- ・ 情報システム運用管理支援業務
- ・ オンライン申請システムの維持運用保守
- ・ I T コンサルタント会社による電子システム調達見積の評価
- ・ 先端科学シンポジウムの管理・運用業務
- ・ HOPE ミーティングの管理・運用業務

○ 外部委託件数の推移

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
件 数	4 件	8 件	8 件	6 件	7 件

【中期目標】

第四 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 総合的事項

(1) 次のような学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮した上で事業を推進し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援することを基本とする。

- ① 学術研究の成果は、人類社会共通の知的資産として文化的価値を形成するものであり、人文・社会科学から自然科学まで、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。特に、実用化を直接的に目指さない基礎的な研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成について十分配慮する必要がある。
- ② 学術研究の発展性については、無限の可能性があるので、中長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努めるとともに、このような視点に立った評価を行うことが必要である。
- ③ 学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れ、研究者コミュニティの信頼を得て、事業を推進することが不可欠である。

【中期計画】

第二 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 総合的事項

(1) 学術研究を推進する研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援するため、研究の手法や規模、必要とする資金など研究分野ごとに異なる特性に応じた支援方法、中長期的視点からの配慮、研究者の意見を取り入れる制度運営等を勘案しつつ、事業を進める。

【業務実績】

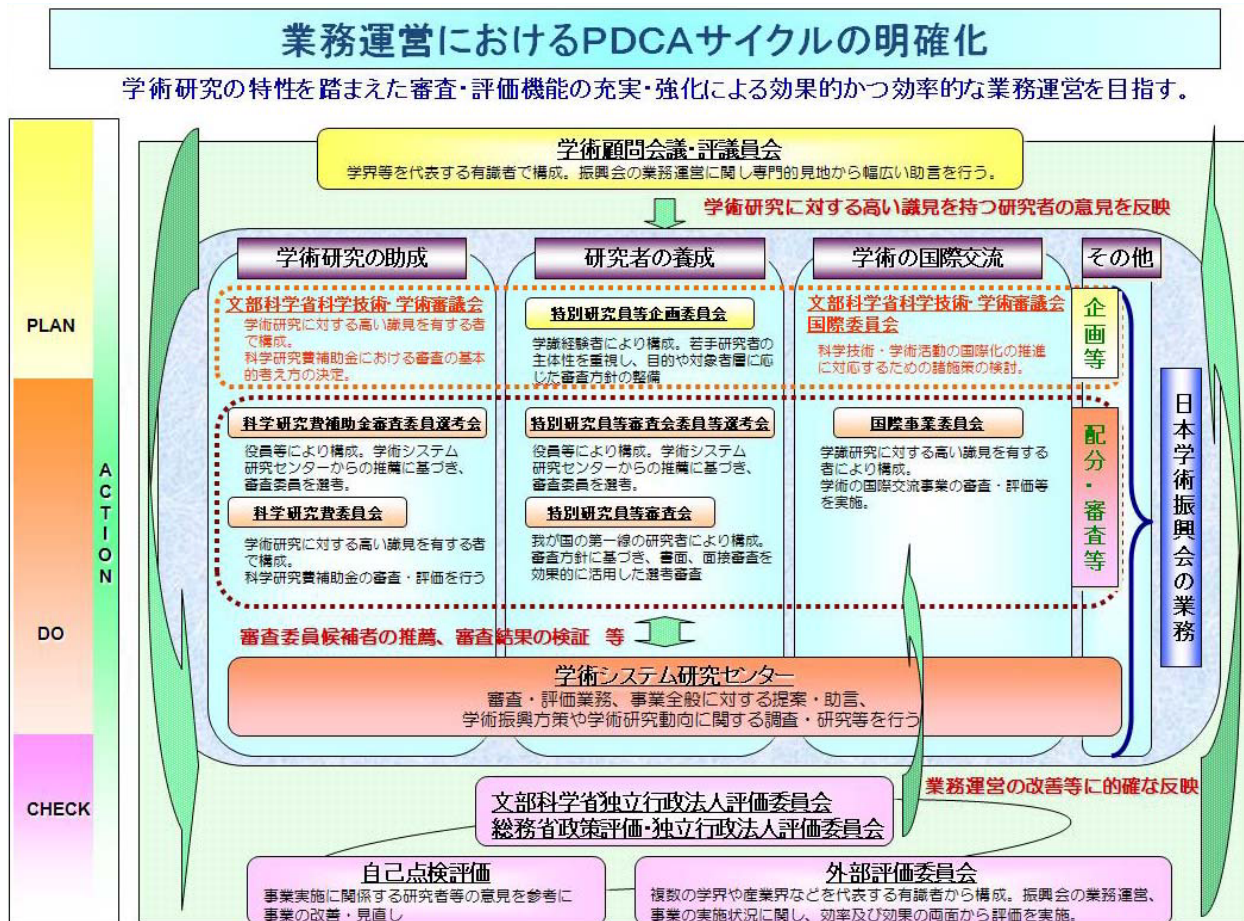
学界、産業界、大学等の各層の有識者による評議員会を開催し、振興会の組織・業務の見直し、研究費の不正行為防止対策など、振興会の業務運営に関する重要事項について審議いただいた。

また、学術研究に高い識見を有する研究者による学術顧問会議を開催し、振興会の組織・業務の見直し議論に伴う「今後の学術研究の在り方」など、振興会の各種業務について専門的見地から幅広い助言をいただいた。

さらに、学術システム研究センターは、研究員 113 名（所長 1 名、副所長 2 名、主任研究員 17

名、専門研究員 93 名）の体制で、個々の研究員の高度な専門的知見を基盤としてセンターの総合力を結集し、幅広い見識に基づき、「研究費の助成」、「若手研究者の養成」及び「学術の国際交流」などの各事業について改善の提言・助言を行うとともに、各事業の審査・評価業務に参画した。

科研費審査委員約 5,000 名及び特別研究員等審査会の審査委員約 1,800 名のピアレビューに基づいて公平で公正な審査・評価業務を実施した。



【中期目標】

(2) 業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。

【中期計画】

(2) 業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的に開催する。事業実施に当たっては、評議員会での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とする。

【業務実績】

理事長の諮問に応じ、振興会の業務運営に関する重要事項を審議する評議員会を設置している。評議員は、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者 15 名から組織され、文部科学大臣の認可を受けて理事長が任命している。

中期目標期間中においては、合計 8 回の評議員会を開催し、年度計画、予算等、振興会の業務運営に関する重要事項について審議いただいた。

○評議員名簿（平成 20 年 3 月 31 日現在）

相 澤 益 男	総合科学技術会議議員
青 江 茂	文部科学省宇宙開発委員会委員
浅 島 誠	東京大学理事・副学長
池 田 駿 介	東京工業大学教授
井 田 良	慶応義塾大学教授
井 村 裕 夫	独立行政法人科学技術振興機構顧問
江 崎 玲於奈	横浜薬科大学長、財団法人茨城県科学技術振興財団理事長
下 妻 博	社団法人関西経済連合会会長
奥 島 孝 康	早稲田大学学事顧問
金 澤 一 郎	日本学術会議会長
小宮山 宏	東京大学総長
末 松 安 晴	国立情報学研究所顧問
西 垣 昭	東京電力株式会社顧問
御手洗 富士夫	社団法人日本経済団体連合会会長
吉 田 茂	社団法人日本音楽著作権協会前理事長

【中期目標】

（３）研究者の意見を反映させつつ、事業の企画立案機能の強化や業務運営に必要な改善等を図り、最も効果的に成果が上がるよう事業を展開する。

【中期計画】

（３）業務運営に対して研究者が適切に関与する体制を振興会内部に整備し、事業の審査・評価における公正性や透明性の確保、学術研究の効果的な推進につながる事業展開等を実施する。

① 学術システム研究センターを整備し、研究経験を有する者を任期付き研究員として配置する。同センターが学術振興方策に関する調査・研究、学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行うことにより、研究者の意見を取り入れた効果的な運営を推進する。振興会の業務が対象とする人文・社会科学から自然科学に至る全ての学問領域に対応可能な研究員を適切に配置する。

② 学界を代表する有識者からなる学術顧問を 6 名以上に増員し、振興会の運営に関し、専門的見地からの幅広い助言を求める。（平成 15 年 7 月現在：4 名）

【業務実績】

① 学術システム研究センターは、日本学術振興会のプログラムオフィサー制度として、平成 15 年 7 月に設置された。学術システム研究センターは、構成する研究員がすべて 3 年の任期の非常勤で、いずれも大学等で活躍する第一線の研究者であること、並びに、各専門分野の特性に対応する 9 つの専門調査班を持つことを特徴とする。研究員は、大学等から推薦された候補者について、研究能力、学術研究に対する幅広い見識、公正かつ適切な判断力等の基準によって選考しているが、女性研究者も可能な限り含めるよう配慮している。

発足時 50 名だった構成員は、翌年度平成 16 年度には 105 名に倍増し、全学問領域をほぼカバーする体制を整えた。また、学術システム研究センターは、所長、副所長、主任研究員（領域

をとりまとめ、他領域の研究者と領域横断的な事項について審議を行う）と専門研究者（各専門分野について専門的な視点から業務全般に対して提案・助言を行う）により構成されるが、平成 15 年度には、研究者全員が週 8 時間程度の勤務体制であったが、専門調査班ごとに 2 名の主任研究者のうち 1 名が常勤的に（週 2 日程度）勤務することで、諸事業に対して、学術システム研究センターによる機動的な対応の実現を図った。さらに平成 18 年度には、併任の研究者で対応していた総合・複合新領域において、専任の専門研究者を配属し、平成 19 年度は、同領域において、専任の主任研究者を配属した。

学術システム研究センターにおいて行った業務は以下のとおりである。

- 1) 日本学術振興会事業の審査・評価
- 2) 日本学術振興会に対する提案・助言
- 3) 学術振興方策に関する調査・研究
- 4) 学術研究動向に関する調査・研究

学術システム研究センターの構成の年度別推移

（単位：人）

	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
所長・副所長	2	3	3	3	3
主任研究者	8	16	16	17	17
専門研究者	40	86	86	93	93
合計	50	105	105	113	113

専門調査班・分野及び主任研究者・専門研究者の配置状況

（単位：人）

専門調査班	分 野	配置人数			
		平成 15 年度（平成 15 年 10 月 1 日現在）		平成 19 年度（平成 19 年 4 月 1 日現在）	
		主任研究者数	専門研究者数	主任研究者数	専門研究者数
人文学専門調査班	哲学、芸術学（注 1）	1	1	2	2
	文学、言語学		1		3
	史学		1		2
	人文地理学、文化人類学		1		2
社会科学専門調査班	法学、政治学	1	1	2	2
	経済学、経営学		1		2
	社会学		1		2
	教育学、心理学		1		3
数物系科学専門調査班	数学	1	1	2	3
	物理学（素粒子学等）		1		2
	物理学（物性等）		1		3
	地球惑星科学		1		1
	プラズマ科学		1		1

化学専門調査班（注2）	基礎化学	1	1	—	—
	複合化学		1		—
	材料化学		1		—
	物理化学	1	—	2	1
	有機化学、生体関連化学		—		1
	無機化学、無機工業材料		—		1
	分析化学、環境関連化学		—		1
	合成化学、有機工業材料		—		1
	高分子化学、高分子・繊維材料		—		1
	機能物質化学、機能材料・デバイス		—		1
工学系科学専門調査班	応用物理学・工学基礎	1	1	2	2
	機械工学		1		2
	総合工学		1		2
	電気・電子工学		1		2
	情報学		1		—
	土木工学、建築学		1		2
	材料工学、プロセス工学		1		2
生物系科学専門調査班	基礎生物学	1	1	2	3
	生物科学		1		3
	人類学		1		1
農学専門調査班	農学、農芸化学、境界農学（注3）	1	1	2	—
	農学（注3）		—		2
	農芸化学（注3）		—		2
	森林学（注4）		1		2
	水産学		1		2
	農業経済学		1		1
	農業工学		1		2
	畜産学・獣医学		1		2
	境界農学（注3）		—		農学専門調査班研究員で適宜対応
医歯薬学専門調査班	薬学	1	1	2	2
	基礎医学		1		4
	内科系臨床医学		1		5
	外科系臨床医学		1		4
	歯学		1		2
	境界医学		1		1
	社会医学		1		1
	看護学		1		1

総合・複合新領域（注5）	情報学	—	—	1 （+併任1） （注6）	3
	ナノ・マイクロ科学		—		1
	環境学		—		1（+併任1） （注7）
	人間医工学		—		1
	その他の分野		—		各専門調査班 研究員で対応
9 調査班		8	40	17	93

（注1）平成15～平成18年度の間は、「哲学」分野。

（注2）化学専門調査班の分野については、平成18年度に組み替えを行った。

（注3）「農学、農芸化学、境界農学」分野は、平成18年度から「農学」、「農芸化学」、「境界農学」の各分野に分割した。

（注4）平成15～18年度の間は、「林学」分野。

（注5）総合・複合新領域専門調査班は、平成18年度に設置。

（注6）総合・複合新領域専門調査班の主任研究員のうち1名は、工学系科学専門調査班の主任研究員が併任。

（注7）「環境学」は農学専門調査班の「農業工学」担当研究員が併任。

学術システム研究センターに関する説明会の開催状況

（単位：回）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
大学等において開催した説明会	—	—	8	8	8
主要学会において開催した説明会	—	—	—	—	11

- ② 学術研究に対する特に高い識見を有する研究者から構成される学術顧問会議を中期目標期間中、合計23回開催し、振興会の運営に関し、専門的な見地からの幅広い助言を求めた。

学術顧問会議により、業務運営に対して研究者の意見が適切に反映できる体制が整備され、日本学術振興会賞の創設にあつては、企画段階から推薦、審査方法に至るまでその意見を反映し、同賞を適切に実施することができた。また、事業の質の向上などについても適切な助言が得られた。

学術顧問の氏名（平成20年3月31日現在）

氏名	現職
吉川 弘之 （学術最高顧問）	独立行政法人産業技術総合研究所理事長
石 弘光	放送大学長
石井 米雄	大学共同利用機関法人人間文化研究機構機構長
豊島久真男	独立行政法人理化学研究所研究顧問
野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
星 元紀	放送大学教授

【中期目標】

(4) 自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善等を図る。

【中期計画】

(4) 自己点検については、事業実施に関係する研究者等の意見を参考に、毎年度事業ごとに実施し、事業の改善・見直し等を行う。また、外部評価として、複数の学界や産業界などを代表する有識者に評価委員を依頼することにより体制を整備し、諸外国のファンディングエージェンシーが行っている学術研究の特性を踏まえた評価手法を参考に、毎年度、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行い、結果をホームページ等国民に判りやすい形で公表するとともに、その指摘を業務運営の改善等に的確に反映させる。

【業務実績】

① 自己点検評価

毎事業年度ごとに自己点検評価委員会を開催し、自己点検評価報告書を取りまとめた。自己点検評価結果については、外部評価委員会に提出し外部評価の基礎資料として活用された。

② 外部評価

学会、産業界などを代表する有識者に外部評価委員を依頼し、6名で組織される外部評価委員会の体制を整備した。外部評価については、各事業年度終了後に、外部評価委員に対して業務実績についての説明を行い、外部評価報告書を取りまとめいただいた。

評価手法については、諸外国のファンディングエージェンシーが実施している評価手法や文部科学省独立行政法人評価委員会が定めた評価基準を参考とするなどし、効率・効果両面からの評価が実施できるよう、毎年度見直しを行った。

評価結果については、振興会のホームページにて公開・公表するとともに、外部評価委員会からの指摘事項については、適時、業務運営の改善等に反映させた。

【中期目標】

(5) 研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。

【中期計画】

(5) 研究者等に有用な制度改善や事業を適切に実施する上で必要となる情報システムの整備を促進する。

① 電子化の活用

振興会実施の各種公募事業のうち、公募過程においてメリットが期待できるものについて、電子媒体の活用による電子システムの導入を促進する。

特に、募集要項・応募様式等の書類を電子的に入手可能にする仕組みについては、中期計画期間中に90%以上の公募事業において実現させる。(平成14年度実績:27事業のうち22事業の81%で実施)申請書類を電子的に受け付けるシステムについては、平成16年度より、技術的・制度的な課題を解決した一部の公募事業で試行的な運用を開始し、中期計画期間中に、50%以上の公募事業で実現させる。(平成14年度実績:なし)また、書面審査等においても電子媒体を活用する。

【業務実績】

振興会が実施するすべての公募事業について、募集要項・応募様式等の各種書類をホームページから入手できるよう、情報システムを整備した。

また、平成19年度までに、28公募事業のうち、国際交流事業、科学研究費補助金事業及び研究者養成事業の一部(19事業)について、電子的申請受付と書面審査の電子システムを実施した。

○ 情報システムの整備状況

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
事業数	25 事業 (96%)	27 事業 (96%)	28 事業 (100%)	28 事業 (100%)	28 事業 (100%)

○ 申請書類の電子システムの整備状況

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
事業数	6 事業 (23%)	6 事業 (21%)	16 事業 (57%)	17 事業 (61%)	19 事業 (68%)

【中期計画】

② 業務用データベースの整備

振興会事業を進める上で必要とされる各種情報のデータベースを整備し、業務効率化に役立てる。情報量については、毎年度10%の増を図る。

【業務実績】

各種情報のデータベースを整備し、情報量を増加させた。

○ 業務用データベース量の推移

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
データ数	20.1 万件 (42%増)	25.5 万件 (27%増)	29.0 万件 (13.7%増)	32.7 万件 (11.0%増)	36.9 万件 (10.0%増)

【中期計画】

③ ホームページの充実

振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。掲載にあたっては閲覧者側からの視点を重視し、見やすさ・わかりやすさの確保に努める。掲載情報は逐次更新し、データの陳腐化を回避しつつ、提供文書ファイル数を中期計画期間中に全体で10%以上増加させ、情報提供のニーズに対応していく。(平成14年度末現在の提供文書ファイル数:約8,700件)特に英文ページについては、提供文書ファイル数を中期計画期間中に20%以上増加させ、国際的な情報発信を充実させる。(平成14年度末現在の英文提供文書ファイル数:約1,060件)その結果、中期計画終了時には、年間のアクセス件数を20%以上増加させる。(平成14年度実績:約1,360万件)

【業務実績】

研究者や一般の方々のニーズに応える的確で見やすい情報提供を行うため、ホームページの見直しを行った。また、データの陳腐化を回避し、最新の情報を提供するため、提供文書ファイル数を増加させた。

その結果、ホームページの年間アクセス件数が 400%以上増加した。

○ ホームページ提供ファイル数の推移

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
ファイル数	11,812 件	13,750 件	15,365 件	19,136 件	24,902 件
<うち英文>	<2,493 件>	<2,717 件>	<4,562 件>	<5,772 件>	<7,508 件>
(期間中増減率)	(35.8%)	(58.0%)	(76.6%)	(119.9%)	(186.2%)
<英文増減率>	<135.1%>	<156.3%>	<330.3%>	<374.3%>	<608.3%>

○ ホームページの総アクセス件数の推移

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
アクセス数	18,666,770 件	29,997,019 件	61,072,800 件	64,516,345 件	69,544,051 件
(期間中増減率)	(37.2%)	(120.5%)	(349.0%)	(374.3%)	(411.3%)
対前年度増加率	37.0%	60.0%	101.0%	5.6%	7.8%

【中期計画】

④ 情報セキュリティの確保

振興会のコンピュータ環境のセキュリティを確保し情報資産を守るために、情報システムの脆弱性調査（セキュリティ監査）及び情報セキュリティポリシーの策定を実施する。

セキュリティ監査については、年度を通じての継続的な保守監査体制の確立と隔年毎の外部委託監査の実施（中期計画期間内に最低 2 回）を新たに行う。

また、振興会職員の情報セキュリティに対する意識向上を図るために、説明会・講習会などを少なくとも年 2 回新たに実施する。

【業務実績】

振興会の重要な情報資産を外部からの不正アクセスやウイルス、誤操作による情報漏えい等から守るため、振興会ネットワークを利用形態に応じて区分しファイアウォールによって安全に運用できるようにするとともに、職員の各パソコンの OS アップデートを一括して実施するシステムの運用を行った。

平成 16 年度より実施している外部専門機関による振興会ネットワークの常時監視を引き続き実施した。職員に対しては、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する講習を事業年度ごとに実施し、情報セキュリティや個人情報保護に関する知識の向上に努めた。

また、平成 19 年度に情報セキュリティポリシーを策定するとともに、平成 16 年度及び平成 19 年度にセキュリティ監査を 2 回実施し、情報システムが適切に運用されていることが証明された。

○外部委託監査の実施状況

平成 16 年度	インターネットに公開しているサーバ等について、脆弱性診断を実施。
平成 19 年度	電子申請システム及び振興会ホームページについて、脆弱性診断を実施。

○ 情報セキュリティ説明会・講習会の開催状況

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
開催回数	1 回	3 回	6 回	4 回	4 回

【中期目標】

(6) 助成・支援事業の実施においては、支援を受ける研究者の負担を軽減するとともに、不正行為を防止するため、研究者が所属する研究機関が研究経費の管理に適切に関与することなどにより、適正な執行が図られるようにする。

【中期計画】

(6) 助成・支援事業により支給する研究経費の管理が適正に行われる仕組みを構築する。

支給経費の管理、取扱い等については、基本的に、研究者自身に委ねるのではなく、研究者の所属機関事務局において処理させることとし、研究者の事務的負担を軽減させ、研究に集中できる体制を整備するとともに、支給経費の適正な管理を徹底させる。

さらに、クレジットカードを用いた支給方法など、経費の適正な管理とともに、研究者の利便性の向上や事務負担の軽減を考慮した経費支給についても検討を進める。

また、研究機関に対しては、各種会議での発言及び通知等により、研究費の適正な管理に対する研究者への指導とともに不正行為に対する牽制体制の強化を促す。

【業務実績】

科学研究費補助金については、研究者が所属する研究機関において管理することを義務化しており、研究者の事務的負担を可能な限り軽減し、研究に集中できるような研究費制度としてきた。また、経費の執行については、研究機関による立て替え払いやクレジットカードによる支払いなども可能としており、研究計画の進捗に柔軟に対応できるようにしてきた。

研究機関に対しては、研究費の適正な管理や不正使用等の防止について、毎年事業説明会等の場において、具体的な事例等を示して、注意喚起・指導を行ってきた。また、不正使用等を行った研究者に対しては、一定期間、応募・申請を制限する罰則を設けるなど、厳格な対応を行ってきた。

振興会においては、平成 18 年 12 月に、科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」及び文部科学省通知「研究費の不正な使用の対応について」を踏まえ、競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発等受付窓口を設置し、研究費の適正な管理に関与できる体制を整備した。

【中期目標】

(7) 振興会の活動状況についての情報を国内外の研究者及び国民に広く普及し、理解を得るとともに、業務の効果を上げるため、広報の体制を充実させる。

【中期計画】

(7) 振興会の活動内容をより広く内外の研究者、関係機関や国民に理解してもらうために、新たに広報に関する委員会等を設置し、年4回以上会議を開催し、適切な広報の在り方を検討し、広報誌等出版物の内容充実や効果的な情報提供を促進する。英文ニューズレターについて、内容の見直しを図りつつ、現行と同じ年4回発行する。また、大学等の研究者及び研究機関に対する振興会事業の理解を深めてもらうための事業説明を企画し、新たに実施する。

【業務実績】

平成15年度に広報委員会を設置し、事業年度ごとに委員会を開催した。広報委員会では、広報活動の問題点や課題について協議し、全職員が共通理解のもとに広報活動が行えるよう体制を整備した。また、学術月報の特集分野や年間計画の策定についての協議も行った。

事業年度ごとに、科学研究医補助金及び特別研究員事業等に関する事業説明会を実施し、国民に対する研究成果の発信や振興会事業の理解増進について積極的な広報に努めた。

このほか、文部科学省が主催する「文部科学省所管独立行政法人等広報担当者会議」への出席、海外向け広報誌「Japan Journal」編集委員会への参画、内閣府が主催する「産学官連携推進会議」への共催機関としての参画などを通じて、振興会事業の広報活動に努めた。

英文ニューズレター「JSPS Quarterly」については、事業年度ごとに4回、それぞれ15,000部発行し、来日経験のある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布した。

○ 広報委員会の開催状況

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開催状況	1回(半期)	2回	8回	4回	4回

【中期目標】

2 学術研究の助成

我が国の大学等の研究基盤の充実並びに創造的で優れた学術研究の格段の発展を図ることを目指して、人文科学、社会科学、自然科学の各学問分野の学術研究に対する幅広い助成を行う。

その際、実用化を直接的に目指さない基礎的な研究分野に十分配慮するとともに、各研究分野における研究手法等の特性に応じた多様な助成の仕組みを検討・実施していく。

また、助成の目的・性格や助成対象に応じた適切な審査・評価を行うとともに、助成業務を毎年度滞りなく確実に実施する。

文部科学省科学研究費補助金の配分業務については、国の補助金事業としての一体性を確保しつつ、適正かつ効果的に、確実に実施する。また、国からの業務の更なる移管も視野に入れた対応が可能となるよう振興会における体制整備を検討・実施する。

審査・評価については、それぞれの研究種目に応じて、中長期的観点や国際的な観点も考慮して適切に行う。研究経験を有する者をプログラム管理者として配置し、審査委員の選考・割り振りや中間・事後評価への参画、研究者への情報提供等を行わせる。

申請書の受理から決定まで課題の審査は迅速に行い、科学研究費補助金の早期交付に努める。

国の方針に従って、中間・事後評価を適切に実施するとともに、評価結果を国民にわかりやすい形で公表する。

科学研究費補助金の電子システムの導入については、研究者のニーズ、評価業務の効率化、作業量の削減、及び審査委員の審査業務の負担軽減並びに補助金の早期交付等の観点から検討を行い、実現に努める。

【中期計画】

2 学術研究の助成

学術研究の助成においては、研究者の優れた創造性を見出し、その成果が人類・社会の知的基盤形成に繋がるよう、公正で透明性のある課題の審査・評価を実施するとともに、研究者の研究活動が円滑に実施できるように業務を行う。

- ① 助成目的、助成対象等に応じて適切な評価の観点を設けるなど、審査の公正さ、透明性を確保する。
- ② 学術研究は、研究者個人のアイデアや発想など創造性を源泉とすることから、個人情報の保護に努める。
- ③ 助成事業の成果については、学界及び社会にわかりやすく還元・普及させる。
- ④ 審査・評価業務においては、事務の簡素化などを図り、関係者の負担を軽減させる。

(1) 科学研究費補助金事業

科学研究費補助金事業は、平成15年度において文部科学省と審査業務及び交付業務を役割分担を定め実施しており、振興会においては、文部科学省が定めた①申請対象者、申請対象研究機関、②研究種目（目的・性格、申請総額等）の内容、③系・分野・分科・細目表、④公募の際の重複制限、審査方法の基本的考え方等に沿って、審査業務を行っている。

間接補助金である科学研究費補助金事業については、上記の国の制度・方針を踏まえて、以下の要領により、助成業務を滞りなく確実に実施する。

- ① 振興会は、科学研究費補助金事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。
- ② 理事長は、科学研究費補助金の配分審査について科学研究費委員会に諮問する。
- ③ 科学研究費委員会は、科学研究費補助金事業の毎年度の審査方針を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。
- ④ 科学研究費補助金の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。

科研費委員会は年2回開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じて開催する。また、平成15年度の科学研究費補助金制度を前提として、早期交付及び研究者へのサービス向上の観点から、これまでも可能な限り期間の短縮に努めてきており、今後も対象件数の増加が見込まれるが、次の期限を明確に定めることにより、迅速かつ確実に行う。

- ① 科学研究費補助金の採否に関する通知は、4月下旬までに行う。
(平成14年実績：4月下旬)
- ② 申請者に対する審査結果の開示の通知は、6月中旬までに行う。

(平成14年実績：6月中旬)

③ 科学研究費補助金の額の確定については、7月下旬までに行う。

(平成14年実績：6月下旬。なお、平成15年度、確定の前提となる実績報告書の提出期限を4月上旬から下旬に変更。)

評価については、それぞれの種目に応じた適切な評価体制の整備を図る。特に、中間・事後評価については、研究費規模の大きい種目を対象にしているが、これまでの学術創成研究に加え、新たに基盤研究（S）（採択課題数、年間約50件）についても行うこととし、年5回の委員会を開催する。

また、研究成果報告書（対象：年間約7,000件）については、迅速な対応により、額の確定後、概ね1か月以内に公開先である国立国会図書館に納本する。（平成14年度実績：31日）

事業に対する理解促進及び事業の効果を上げるため、大学等機関への事業説明を、文部科学省との共同実施及び機関からの要望に応える形で、年20件以上行う。（平成14年度実績：32回、平成15年度予定：17回）

審査結果の開示は、不採択者（対象：年間約5万件）のうち全ての希望者に対して行う。

文部科学省科学研究費補助金の審査業務については、国の補助金事業の在り方及び競争的研究資金制度改革の方向性を踏まえて、学術システム研究センターにおいて見直し・改善の提言をまとめる。

不合理な重複及び過度の集中の排除については、「合議による審査」において、他の研究費助成制度への応募・採択状況を確認するとともに、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。

研究費の不正使用及び不正行為の防止については、国のガイドライン等に基づき、事業説明会実施時等において、その防止策について助言、注意喚起等を行う。

科学研究費補助金における電子システムの導入については、①申請者及び審査委員の負担軽減、②申請書の受付、③書面審査等の効率化の観点並びに④電子情報化された申請者の研究に関する個人情報等の第三者に対するセキュリティの確保の技術的問題の解決を見極めつつ、文部科学省の科研費業務との協調・調整を図りながら、可能なところから、試行的に導入する。

【業務実績】

科学研究費補助金事業については、審査・評価の充実及び研究者へのサービスの向上の点から、基盤研究等、一部研究種目の審査・交付業務が、平成11年度に文部省（現文部科学省）から本会に移管され、それ以降、間接補助事業として実施してきた。

中期計画期間中には、「学術創成研究費」（平成17年度）、「特別研究員奨励費」（平成18年度）及び「萌芽研究」（平成19年度）の交付業務が本会に移管されるとともに、若手研究者を対象とした新たな研究種目（「若手研究（スタートアップ）」（平成18年度）及び「若手研究（S）」（平成19年度））が設けられ、本会において審査・交付業務を実施してきた。審査・交付業務の実施に当たっては、文部科学省から示される方針等に従いつつ、有識者で構成する科学研究費委員会や研究経験者で構成する学術システム研究センターなどの意見を取り入れた改善を図りつつ、適切に遂行してきた。また、文部科学省からの依頼に応じて、平成20年度補助金の公募から適用された系・分野・分科・細目表の見直しのための作業を進めた。

①交付業務

早期交付及び研究者へのサービスの向上の観点から、採否に関する通知、審査結果の開示の通知、額の確定の通知等については、中期計画における数値目標をすべて達成した。また、年度途中における、育児休業等による研究の中断再開や補欠研究課題の追加交付への対応なども適切に行ってきた。研究成果報告書については、平成16年度補助金から、各研究機関が直接国立国会図書館に納本する方式に変更した。

②募集業務（公募）

公募については、毎年適切な改善を加えた上で、公募要領を作成し、関係機関に対し募集を行うとともに、公募の内容や計画調書の様式等の情報をホームページにより公表してきた。また、科学研究費の公募要領等に関する説明会を文部科学省と合同で開催するとともに、研究成果公開促進費の公募要領等に関する説明会も開催してきた。さらに、各研究機関が実施する科研費説明会に出席し、公募の内容、制度の概要、応募採択の状況等とともに、不正使用等の防止について、具体的な事例等を示して、注意喚起、指導を行ってきた。

○ 大学等機関への説明会開催状況

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
開催状況	28回	73回	56回	57回	62回

③審査業務等

審査委員の選考に当たっては、平成16年度に審査委員候補者データベースを整備し、学術システム研究センターの研究員が本データベースを活用し、公正な審査が期待できる者を審査委員候補者から選考してきた。なお、審査委員候補者の選考に当たっては、前年度の審査結果の検証・分析を行い、その結果を選考に適切に反映してきた。また、審査方針・評価基準等については、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえた上で、科学研究費委員会において関係規程の改正等を行ってきた。中期計画期間中には、毎年度8～9万件の応募課題の受付を行い、約5千名の審査委員により、約4ヶ月かけて書面審査と合議審査を行い、毎年約2万件の採択課題を決定してきた。また、不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載させた他の研究費助成制度への応募・採択状況を確認するとともに、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供してきた。

○ 科研費委員会・審査会の開催状況

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
科研費委員会	2回	3回	4回	3回	3回
審査会	62回	65回	58回	62回	49回

④評価業務

中間・事後評価については、比較的交付額の大きい「学術創成研究費」及び「基盤研究（S）」について、当該専門分野において我が国を代表する研究者により構成される科学研究費委員会の下に設けた各部会において実施してきた。

○ 中間・事後評価の実施状況

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
開催状況	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回

⑤その他（電子申請）

科学研究費補助金事業における電子システムについては、個人情報等の第三者に対するセキュリティの確保の技術的問題を解決しつつ、順次応募受付、審査に導入してきた。基盤研究等の研究計画調書の応募受付については、平成 19 年度までに、「基盤研究（C）」及び「若手研究（A）（B）」を除き、完全電子化してきた。また、審査については、平成 17 年度の第一段審査から、審査委員の負担軽減等を図るため、書面審査における評価表（審査結果を記入する様式）への記入を電子システムにより行っており、本システムについては、毎年審査委員からの要望等を踏まえ改善してきた。

【中期計画】

（2）学術研究の助成に関するその他の事業

科学研究費補助金事業と補完的役割を果たす、学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成目的、助成対象を策定した助成事業の企画・実施について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検討会議を開催し、検討を進める。

【業務実績】

学術システム研究センターにおいて、学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成事業の企画・実施等について検討を重ねた結果、若手研究者の自立及び多様で優れた研究者への支援策として、新たに科学研究費補助金に「若手研究（スタートアップ）」（平成 18 年度）及び「若手研究（S）」（平成 19 年度）を設けるとともに、特別研究員制度の中に、出産・育児による研究中断者の復帰を支援する「特別研究員（RPD）」（平成 18 年度）を設けた。

【中期目標】

3 研究者養成のための資金の支給

学術研究の持続的な発展を図る上で重要である優秀な学術の研究者を養成するため、自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業を推進する。

なお、世界レベルの研究者を養成する上で、海外における研究経験は極めて重要であることから、若手研究者の長期海外研究を奨励する。

各種事業の実施に当たっては、研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、人文・社会科学から自然科学に至る幅広い研究分野における優れた研究者を、分野の特性を踏まえつつ、計画的・継続的に養成・確保することを重視する。その際、研究者養成の重要な時期である大学院博士課程（後期）へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるよう、博士課程（後期）学生への支援に配慮する。

各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公平性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた若手研究者を的確に見極め、厳正に選考を行う。

また、支援を受けた研究者の研究能力の向上の観点から、各種事業における支給の効果について適

切に評価する。

各種事業の効果を最大限に発揮させるため、学識経験者や若手研究者の意見を事業改善等に反映できる体制を構築し、各種事業の弾力的な運用を図る。

【中期計画】

3. 研究者養成のための資金の支給

大学院博士課程（後期）学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に、一定期間資金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するため、特別研究員事業等を、計画的・継続的に推進する。

また、海外の研究機関で長期間研究に従事した後、帰国する優れた日本人若手研究者を支援する事業など、我が国の研究者養成に資する効果的な事業の実施を検討し、進める。

各種事業における支援対象者の選考審査は、学術システム研究センターの機能を有効に活用して、以下の体制により、競争環境の中で能力や資質に優れた者を厳正に審査し、採用する。

- ① 学識経験者により構成される特別研究員等事業委員会の審議により、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備する。
- ② 審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員等とする特別研究員等審査会を設置し、審査方針に基づき、書面審査に加え面接審査を効果的に活用して、選考審査を実施する。
- ③ 審査委員等は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、役員等により構成される特別研究員等審査会委員等選考会において選考する。
- ④ 書面審査及び面接審査に当たって、学術システム研究センターは、支援対象者ごとに専攻分野に応じた適正な審査委員等を割振る。その際、審査の公平性を確保する観点から、利害関係者を排除する。
- ⑤ 審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。

また、各種事業における支給の効果については、学術システム研究センターの機能を活用して、

- ・ 平成16年度までに選考審査から支援終了後のフォローアップに至る一貫性のある評価体制を構築し、
- ・ 平成17年度以降、支給の効果を事業目的や支援対象者に応じて適切に評価する。

なお、評価結果については、本人に開示するとともに、選考審査過程に反映させ、選考審査の改善を図る。

若手研究者本人の意見等も取り入れ、特別研究員等事業委員会を、年2回、定期的に開催し、各種事業の改善・見直しを図る。

我が国の優秀な学術の研究者養成に資するため、優れた若手研究者の論文等の研究業績に対し授賞する制度の創設を検討し、進める。

男女共同参画社会の形成の一環として、女性研究者の参画を促進するため、審査委員に積極的に女性を登用するとともに、特別研究員等の出産・育児に配慮した取組を推進する。

【業務実績】 全般的な取組み

中期目標期間中の支援対象者、延べ12,388名に対し、円滑に資金を支給した。

特別研究員等の選考については、DC、PD、SPD、RPD、海外特別研究員の審査方針を整備し、特別研究員等審査会による厳正な審査を経て行った。

特別研究員等の選考方法等については、特別研究員等事業委員会（平成18年度から「特別研究員等企画委員会」に改称）の意見、及び、その諮問を受けた学術システム研究センターに設置した作業部会における検討を経て、審査区分を4系別（人社、数物、化学、生物）から8領域（人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学、生物学、農学、医歯薬学）に再編（平成17年度）、資格別に申請書様式を変更（平成18年度採用分）、書面審査基準・評価方法の改訂（平成17年度）、申請当たりの審査者数の倍増（3名から6名）（平成17年度採用分）し、書面審査における審査の公正性を高める等の改善を行った。

選考審査は、書類選考の結果、評価の高い申請者には面接選考を免除し、面接選考の必要な者に対して面接選考を実施しており、面接選考の効果的な活用を行っている。また、SPDの面接選考においては、PD・DCの2倍の面接時間を確保し、特に優れた者を適切に選考できる体制を整備した。

特別研究員等審査会の委員・専門委員については、我が国の第一線の研究者の中から、学術システム研究センターが作成した候補者名簿に基づき、役員等で構成される特別研究員等審査会委員等選考会において選考した。書面審査及び面接審査に当たっては、学術システム研究センターにおいて、申請者と利害関係者にある審査員を当該審査から排除し、支援対象者ごとに専門分野等に応じて審査会委員・専門委員を割り振った。

審査方針等を募集要項に記載するとともに、ホームページにおいても公開した。

特別研究員（SPD）について、17年度新規採用者の募集から、SPDの申請をPDの申請に一元化し、その中から、特に優れた者を選考してSPDとして採用する方法に改善し、一貫性のある評価体制の構築に向け、学術システム研究センターを活用して16年度から中間評価、事後評価を実施し、評価結果を特別研究員本人に通知した。また、評価結果を受入研究者にも通知することについて、学術システム研究センターにおいて検討し、平成20年度に行う評価から実施することとした。

特別研究員から毎年度提出される研究報告書に、17年度分の研究報告書から受入研究者の評価（17年度は所見）欄を設け、受入研究者に記載させたうえで、報告書を提出させている。

特別研究員事業の支給効果を判断する一つの指標とするため、PD採用期間終了「直後」、「1年経過後」、「5年経過後」、「10年経過後」の就職状況調査について、隔年調査を18年度から毎年度実施している。

第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議の見解、第3期科学技術基本計画等における、博士課程学生への支援の拡充をすべきであるとの指摘を踏まえ、特別研究員（DC）については新規採用者数の拡充を図った。

平成15年度から支援を行っている特別研究員（21世紀COE）については、より重点化された「グローバルCOEプログラム」拠点への支援に重点化するため、「21世紀COEプログラム」の採択期間が終了した拠点から順次廃止した。

「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案」に基づき、特別研究員に支給する研究奨励金と、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、同機構と調整し、チェック体制を整えた。

我が国の学術研究の水準を世界トップレベルにおいて発展させることを目的に、優れた若手研究者を顕彰・支援する「日本学術振興会賞」を平成16年度に創設した。中期目標期間中に4回、計97名に対して授与した。

男女共同参画社会の形成の一環として、女性研究者の参画を促進するため、特別研究員等審査会委員・専門委員の選考に当たっては、日本における研究者総数に占める女性研究者の割合：17年度 11.9%（総務省統計局「科学技術研究調査報告」）の水準に近づくよう、女性研究者を積極的に登用した（平成15年度136名（全体に占める割合8.9%）、平成19年度173名、（全体に占める割合9.5%））。

出産・育児による研究中断者の復帰を支援するためのフェローシップとして、特別研究員（RPD）事業を平成18年度から開始した。また、特別研究員については、出産・育児による研究中断中に、短時間の研究を行い研究奨励金の半額を受給できる「研究再開準備支援期間」の運用を平成18年度から開始し、中断制度について、事業説明会等で積極的に周知を行った。

- ・ 特別研究員等事業（企画）委員会開催数（作業部会開催数を含む。）

年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
回数	3（2）回	8回	8回	10回	12回

平成15年度の（ ）内は、4月～9月の開催数で内数。

【中期計画】

（1）特別研究員事業

大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、経歴・年齢等に応じた適切な額の資金（研究奨励金）を支給する。特に優れた研究能力を有する博士の学位を有する者等については、若手研究者の世界レベルでの活躍を期して、能力に応じた処遇を確保する。

また、対象者に応じた多様な採用区分を設け、分野の特性等を踏まえた採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。その際、博士課程（後期）学生への支援については、当該全学生数の推移を踏まえ、採用者数の増加を図る。

海外を含めた多様な研究環境の選択による研究能力の向上を図るため、博士の学位を有する者等について、以下の状況に向けて、研究者の流動性向上に向けた取組を推進するとともに、採用期間中における一定期間の海外における研究活動を奨励する。

- ・ 採用者のうち博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の割合：90%以上

（平成14年度実績：平成14年度採用者598人のうち377人、63%）

- ・ 採用期間中、海外で一ヶ月以上、研究活動する者の割合：30%以上

（平成14年度実績：平成14年度末に採用期間終了予定であった者

（平成12年度採用者）548人のうち160人、29%）

また、今後、博士の学位を有する者の増加等が見込まれる中で、特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を定期的に行い、支援者のうち採用期間終了後5年経過時に研究職に就く者の割合が現状の概ね80%を下回らないように事業を推進するとともに、調査結果をホームページ等で国民に判りやすい形で公表する。（平成14年度実績：平成14年4月1日現在、採用期間を終了した後5年経過した者1,064人のうち846人、80%）

【業務実績】

① 特別研究員（DC、PD）

大学院博士課程在学者を対象に特別研究員（DC）、大学院博士課程修了者等を対象に特別研究員（PD）の採用区分を設けている。

採用に当たっては、8領域（人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学、生物学、農学、医歯薬学）区分し、各領域の申請件数に応じて各領域の採用人数を決定している。

中期目標期間中の支援対象者、延べ10,660名（16年度新規採用：1,608名→19年度新規採用：2,088名）に対し、円滑に資金を支給した。

DCについて大学院修士課程修了者の助教採用相当、PDについて大学院博士課程修了者の助教採用相当、SPDについて大学院博士課程修了者の准教授採用相当の研究奨励金を支給している。

特別研究員の選考については、審査方針に基づき、特別研究員等審査会による厳正な審査を経て行った。

博士課程学生への支援の拡充するため、特別研究員（DC）の新規採用者数の拡充を図った。

中期目標期間中、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを、希望した延べ130名について行った。

・ 特別研究員（DC、PD）の採用状況

（単位：人）

年度	採用・辞退・満了等	PD	DC 2	DC 1	計
平成15年度	10月1日在籍数	1,801	883	824	3,508
	中途採用者数	0	0	0	0
	資格変更者数	44	△ 36	△ 8	0
	中途辞退者数	212	69	25	306
	採用期間満了者数	538	247	239	1,024
	次年度への継続者数	1,095	531	552	2,178
平成16年度	4月1日新規採用者数	533	638	437	1,608
	中途採用者数	0	0	0	0
	資格変更者数	301	△ 280	△ 21	0
	中途辞退者数	305	74	40	419
	採用期間満了者数	586	281	204	1,071
	次年度への継続者数	1,038	534	724	2,296
平成17年度	4月1日新規採用者数	469	835	581	1,885
	中途採用者数	0	0	0	0
	資格変更者数	303	△ 273	△ 30	0
	中途辞退者数	282	106	37	425
	採用期間満了者数	706	268	261	1,235
	次年度への継続者数	822	722	977	2,521
平成18年度	4月1日新規採用者数	385	712	474	1,571
	中途採用者数	0	0	0	0
	資格変更者数	403	△ 356	△ 47	0

	中途辞退者数	279	143	43	465
	採用期間満了者数	657	357	349	1,363
	次年度への継続者数	674	578	1,012	2,264
平成19年度	4月1日新規採用者数	458	1,045	585	2,088
	中途採用者数	0	0	0	0
	資格変更者数	387	△ 329	△ 58	0
	中途辞退者数	257	146	43	446
	採用期間満了者数	592	274	478	1,344
	次年度への継続者数	670	874	1,018	2,562

・ 特別研究員（DC、PD）の申請・採用内定状況

年度	申請数（人）	内定数（人）	SPD内定数（内数）（人）	採用内定率（%）
平成16年度	11,971	1,725	—	14.4
平成17年度	12,117	2,015	(11)	16.6
平成18年度	11,886	1,689	(15)	14.2
平成19年度	11,917	2,216	(14)	18.6
平成20年度	11,022	2,439	(15)	22.1

※平成17年度からPDの内定者の中からSPDを選考

・ 出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱い状況（単位：人）

年度	在籍者数	中断者数	うち前年度からの継続者数
平成15年度	3,508	18	—
平成16年度	3,786	37	(11)
平成17年度	4,181	39	(10)
平成18年度	4,092	38	(18)
平成19年度	4,352	54	(17)

・ 採用者のうち博士の学位を取得した所属研究室以外で研究する者

年度	新規採用者数	博士の学位を取得した所属研究室以外で研究する者の数	割合
平成15年度	734人	684人	93.2%
平成16年度	525人	503人	95.8%
平成17年度	469人	456人	97.2%
平成18年度	385人	381人	99.0%
平成19年度	458人	452人	98.7%

・ 採用期間中、海外で一ヶ月以上、研究活動した者

年度	対象となる採用者数(当該年度末に採用期間終了予定であった者)	海外で一ヶ月以上、研究活動した者の数	割合
平成15年度	648人	172人	26.5%

平成 16 年度	5 9 0 人	1 6 5 人	2 8 . 0 %
平成 17 年度	7 2 9 人	2 1 5 人	2 9 . 5 %
平成 18 年度	5 2 8 人	1 7 3 人	3 2 . 8 %
平成 19 年度	4 6 6 人	1 5 8 人	3 3 . 9 %

- ・ 採用期間終了後 5 年経過時に常勤研究職に就いた者（P D）

調査年度	採用期間を終了した後 5 年経過した者の数	常勤研究職に就いた者の数	割合
平成 15 年度	一人	一人	－%
平成 16 年度	6 8 0 人	5 0 7 人	7 4 . 6 %
平成 17 年度	6 9 0 人	5 5 0 人	7 9 . 7 %
平成 18 年度	6 2 0 人	5 1 6 人	8 3 . 2 %
平成 19 年度	5 8 9 人	5 1 8 人	8 7 . 9 %

※平成 1 5 年度については、当時隔年調査だったため、データ無し。

② 特別研究員（S P D）

中期目標期間中の支援対象者、延べ 6 9 名に対し、円滑に資金を支給した。

特別研究員（S P D）の選考については、審査方針に基づき、特別研究員等審査会による厳正な審査を経て行った。なお、平成 1 7 年度からは、特別研究員（S P D）としての募集は取りやめ、特別研究員（P D）に申請し、書面審査の結果、採用内定となった者の中から特に優れた者を特別研究員（S P D）候補者として面接審査を実施して選考している。

中期目標期間中、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを、希望した延べ 5 名について行った。

- ・ 特別研究員（S P D）の採用状況（単位：人）

年度	採用・辞退・満了等	S P D
平成 1 5 年度	1 0 月 1 日在籍数	20
	中途辞退者数	7
	採用期間満了者数	0
	次年度への継続者数	13
平成 1 6 年度	4 月 1 日新規採用者数	10
	中途辞退者数	3
	採用期間満了者数	4
	次年度への継続者数	16
平成 1 7 年度	4 月 1 日新規採用者数	11
	中途辞退者数	6
	採用期間満了者数	4
	次年度への継続者数	17
平成 1 8 年度	4 月 1 日新規採用者数	15
	中途辞退者数	8
	採用期間満了者数	5

	次年度への継続者数	19
平成19年度	4月1日新規採用者数	13
	中途辞退者数	4
	採用期間満了者数	7
	次年度への継続者数	21

- ・ 特別研究員（SPD）の申請・採用内定状況

年度	申請数（人）	面接数（人）	内定数（人）	採用内定率（％）
平成16年度	176	－	11	14.4
平成17年度	－	41	11	－
平成18年度	－	41	15	－
平成19年度	－	44	14	－
平成20年度	－	40	15	－

※平成17年度からPDの内定者の中からSPDを面接審査により選考

- ・ 出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱い状況（単位：人）

年度	在籍者数	中断者数	うち前年度からの継続者数
平成15年度	20	2	－
平成16年度	23	1	(1)
平成17年度	27	0	(0)
平成18年度	32	1	(0)
平成19年度	32	2	(0)

- ・ 採用者のうち博士の学位を取得した所属研究室以外で研究する者

年度	新規採用者数	博士の学位を取得した所属研究室以外で研究する者の数	割合
平成15年度	11人	11人	100％
平成16年度	10人	10人	100％
平成17年度	11人	11人	100％
平成18年度	15人	15人	100％
平成19年度	13人	13人	100％

- ・ 採用期間中、海外で一ヶ月以上、研究活動した者

年度	対象となる採用者数(当該年度末に採用期間終了予定であった者)	海外で一ヶ月以上、研究活動した者の数	割合
平成15年度	－人	－人	－％
平成16年度	7人	2人	28.6％
平成17年度	11人	7人	63.6％
平成18年度	10人	2人	20.0％
平成19年度	11人	3人	27.3％

※特別研究員（SPD）が平成14年度開始のため、平成15年度は対象者無し。

③ 特別研究員（R P D）

出産・育児による研究中断者の復帰を支援するためのフェローシップとして、特別研究員（R P D）事業を平成 1 8 年度から開始した。中期目標期間中の支援対象者、延べ 6 2 名に対し、円滑に資金を支給した。

特別研究員（R P D）の選考については、審査方針に基づき、特別研究員等審査会による厳正な審査を経て行った。

中期目標期間中、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを、希望した延べ 1 0 名について行った。

・ 特別研究員（R P D）の採用状況（単位：人）

年度	採用・辞退・満了等	R P D
平成 1 8 年度	4 月 1 日新規採用者数	0
	中途採用者数	32
	中途辞退者数	1
	採用期間満了者数	0
	次年度への継続者数	31
平成 1 9 年度	4 月 1 日新規採用者数	24
	中途採用者数	6
	中途辞退者数	5
	採用期間満了者数	0
	次年度への継続者数	56

・ 特別研究員（R P D）の申請・採用内定状況

年度	申請数（人）	内定数（人）	採用内定率（％）
平成 18 年度	140	32	22.9
平成 19 年度	212	34	16.0
平成 20 年度	201	45	22.4

・ 出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱い状況（単位：人）

年度	在籍者数	中断者数	うち前年度からの継続者数
平成 1 8 年度	3 2	0	—
平成 1 9 年度	6 1	1 0	(0)

④ 特別研究員（2 1 世紀 C O E）

「2 1 世紀 C O E プログラム」に選定された拠点（大学院）において、主体的に研究に専念することを希望する優秀な博士課程在学者を「特別研究員」として採用し、中期目標期間中の支援対象者、延べ 5 8 6 名に対し、円滑に資金を支給した。

より重点化された「グローバル C O E プログラム」拠点への支援に重点化するため、特別研究員（2 1 世紀 C O E）については、「2 1 世紀 C O E プログラム」の採択期間が終了した拠点から順次廃止した。

中期目標期間中、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを、希望した延べ1名について行った。

・ 特別研究員（21世紀COE）の採用状況 （単位：人）

年度	採用・辞退・満了等	21世紀COE
平成15年度	10月1日在籍数	100
	中途採用者数	115
	中途辞退者数	12
	採用期間満了者数	0
	次年度への継続者数	203
平成16年度	4月1日新規採用者数	23
	中途採用者数	36
	中途辞退者数	22
	採用期間満了者数	78
	次年度への継続者数	162
平成17年度	4月1日新規採用者数	41
	中途採用者数	37
	中途辞退者数	21
	採用期間満了者数	137
	次年度への継続者数	82
平成18年度	4月1日新規採用者数	161
	中途採用者数	13
	中途辞退者数	30
	採用期間満了者数	132
	次年度への継続者数	94
平成19年度	4月1日新規採用者数	58
	中途採用者数	2
	中途辞退者数	10
	採用期間満了者数	133
	次年度への継続者数	11

・ 出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱い状況 （単位：人）

年度	在籍者数	中断者数	うち前年度からの継続者数
平成15年度	215	0	—
平成16年度	262	0	(0)
平成17年度	240	1	(0)
平成18年度	256	1	(1)
平成19年度	154	0	(0)

⑤ 特別研究員（グローバルCOE）

平成19年度に開始された「グローバルCOEプログラム」に選定された拠点（大学院）において、主体的に研究に専念することを希望する優秀な博士課程在学者を「特別研究員」として採用した。中期目標期間中の支援対象者、延べ48名に対し、円滑に資金を支給した。

なお、中期目標期間中、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを希望した者は無かった。

・ 特別研究員（グローバルCOE）の採用状況 （単位：人）

年度	採用・辞退・満了等	グローバルCOE
平成19年度	4月1日新規採用者数	47
	中途採用者数	1
	中途辞退者数	1
	採用期間満了者数	0
	次年度への継続者数	47

⑥ 特別研究員（新プロ）

学術審議会建議「学術研究振興のための新たな方策について－学術の新しい展開のためのプログラム」に基づく特定の研究プログラムに参加し、主体的に研究に専念することを希望する優秀な博士課程在学者を「特別研究員」として採用し、中期目標期間中の支援対象者、延べ23名に対し、円滑に資金を支給した。

本事業は、平成17年度をもって終了した。

・ 特別研究員（新プロ）の採用状況 （単位：人）

年度	採用・辞退・満了等	新プロ
平成15年度	10月1日在籍数	15
	中途採用者数	0
	中途辞退者数	1
	採用期間満了者数	7
	次年度への継続者数	7
平成16年度	4月1日新規採用者数	5
	中途採用者数	1
	中途辞退者数	3
	採用期間満了者数	9
	次年度への継続者数	1
平成17年度	4月1日新規採用者数	2
	中途採用者数	0
	中途辞退者数	0
	採用期間満了者数	3
	次年度への継続者数	0

⑦ 特別研究員（COE）

「卓越した研究拠点－センター・オブ・エクセレンス（COE）－を形成するための中核的拠点形成プログラム」による研究に参加し、主体的に研究に専念することを希望する優秀な博士課程在学者を「特別研究員」として採用し、中期目標期間中の支援対象者、延べ44名に対し、円滑に資金を支給した。

本事業は、平成17年度をもって終了した。

・ 特別研究員（COE）の採用状況 （単位：人）

年度	採用・辞退・満了等	COE
平成15年度	10月1日在籍数	33
	中途採用者数	0
	中途辞退者数	7
	採用期間満了者数	17
	次年度への継続者数	9
平成16年度	4月1日新規採用者数	8
	中途採用者数	1
	中途辞退者数	1
	採用期間満了者数	10
	次年度への継続者数	7
平成17年度	4月1日新規採用者数	2
	中途採用者数	0
	中途辞退者数	2
	採用期間満了者数	7
	次年度への継続者数	0

【中期計画】

（2）海外特別研究員事業

優れた若手研究者を海外に派遣し、特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、博士の学位を有する者等や常勤の若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、滞在費等を支給する。

若手研究者に海外の第一線の研究機関での研究を経験させることにより、世界レベルの研究者を養成するため、派遣期間の延長や採用者数の増加を目指して本事業を推進する。

【業務実績】

中期目標期間中、海外の優れた大学等において、長期間（2年間）研究に専念することを希望する有能な若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、延べ755名（16年度派遣者数：297名→平成19年度派遣者数：302名）に対し、旅費及び研究費を支給した。

海外特別研究員の選考については、審査方針に基づき、特別研究員等審査会による厳正な審査を経て行った。

中期目標期間中、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを、希望した延べ12名について行った。

- 海外特別研究員事業による派遣者数 (単位：人)

年度	派遣者数	前年度からの継続者数 (内数)
平成15年度	229	(200)
平成16年度	297	(171)
平成17年度	315	(175)
平成18年度	306	(177)
平成19年度	302	(171)

※平成15年度の「前年度からの継続者数」は、平成15年9月30日以前からの継続者数

- 海外特別研究員事業による地域別派遣内訳 (単位：人)

年度	アジア	オセアニア	アフリカ	ヨーロッパ	北米	中南米
平成15年度	7(5)	4(3)	1(1)	90(77)	127(114)	0(0)
平成16年度	5(4)	5(4)	1(1)	114(67)	172(95)	0(0)
平成17年度	5(2)	7(3)	1(1)	115(67)	185(102)	2(0)
平成18年度	4(3)	8(3)	0(0)	108(67)	185(103)	1(1)
平成19年度	6(3)	11(8)	0(0)	88(60)	197(100)	0(0)

※() 内の数は前年度 (平成15年度は9月30日以前) からの継続で内数

- 海外特別研究員の申請・採用内定状況

年度	申請数 (人)	内定数 (人)	採用内定率 (%)
平成16年度	783	133	17.0
平成17年度	752	148	19.7
平成18年度	890	133	14.9
平成19年度	857	133	15.5
平成20年度	801	150	18.7

- 出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱い状況 (単位：人)

年度	派遣者数	中断者数	うち前年度からの継続者数
平成15年度	229	3	
平成16年度	297	4	(1)
平成17年度	315	5	(3)
平成18年度	306	3	(1)
平成19年度	302	2	

【中期計画】

(3) 科学技術特別研究員事業

「特殊法人等整理合理化計画」の指摘を踏まえ、平成14年度に科学技術振興事業団より移管され、特別研究員事業に統合された創造性豊かな若手研究者を国公立試験研究機関等に派遣する科学技術特別研究員事業について、事業の移管以前からの継続支援者を平成16年度まで支援する。

【業務実績】

創造性豊かな若手研究者を国公立試験研究機関等に派遣する「科学技術特別研究員事業」については、「特殊法人等整理合理化計画」の指摘を踏まえ、平成14年度に科学技術振興事業団から移管され、特別研究員事業に統合された。中期目標期間中、事業の移管以前からの継続採用者109名を支援し、平成16年度をもって事業を終了した。

- 科学技術特別研究員の採用状況 (単位：人)

年度	採用・辞退・満了等	科技特
平成15年度	10月1日在籍数	109
	中途採用者数	0
	中途辞退者数	9
	採用期間満了者数	51
	次年度への継続者数	49
平成16年度	4月1日新規採用者数	0
	中途採用者数	0
	中途辞退者数	8
	採用期間満了者数	41
	次年度への継続者数	0

【中期計画】

(4) 若手研究者海外派遣事業

「特殊法人等整理合理化計画」の指摘を踏まえ、平成14年度に科学技術振興事業団より移管され、海外特別研究員事業に統合された優秀な若手研究者を海外の優れた大学又は試験研究機関に派遣する若手研究者海外派遣事業について、事業の移管以前からの継続支援者を平成15年度まで支援する。

【業務実績】

優秀な若手研究者を海外の優れた大学又は試験研究機関に派遣する「若手研究者海外派遣事業」については、「特殊法人等整理合理化計画」の指摘を踏まえ、平成14年度に科学技術振興事業団から移管され、海外特別研究員事業に統合された。中期目標期間中、事業の移管以前からの継続派遣者31名を支援し、平成15年度をもって事業を終了した。

- 若手研究者海外派遣事業による派遣者数 (単位：人)

年度	派遣者数	9月30日以前からの継続者数 (内数)
平成15年度	31	(31)

- 若手研究者海外派遣事業による地域別派遣内訳 (単位：人)

年度	アジア	オセアニア	アフリカ	ヨーロッパ	北米	中南米
平成15年度	0(0)	0(0)	0(0)	10(10)	21(21)	0(0)

※ () 内の数は9月30日以前からの継続で内数

【中期計画】

我が国の優秀な学術の研究者養成に資するため、優れた若手研究者の論文等の研究業績に対し授賞する制度の創設を検討し、進める。

【業務実績】

我が国の学術研究の水準を世界トップレベルにおいて発展させることを目的に、優れた若手研究者を顕彰・支援する「日本学術振興会賞」を平成16年度に創設した。

毎回、大学等学術研究機関及び学協会（学協会は、第2回以降）に対して、推薦要項を送付し、推薦を依頼することにより、広く候補者を募っている。第2回までは、日本国籍を有する者又は日本に永住を許可されている外国人を授賞対象者としていたが、第3回以降は、日本で研究活動を行っており、今後も継続して我が国で研究活動を予定している外国人も授賞対象者としている。

候補者については、学術システム研究センターで予備的審査を実施し、その結果を踏まえて日本学術振興会賞審査会（委員長：江崎玲於奈(財)茨城県科学技術振興財団理事長／横浜薬科大学長、計13名（第1回は12名）で構成）において選考を行っている。

授賞式は、秋篠宮殿下のご臨席を仰ぎ、日本学士院で開催し、受賞者に対し賞状、賞牌及び副賞として研究奨励金110万円を授与している。中期目標期間中に4回、計97名が授賞した。

・ 日本学術振興会賞 推薦数・授賞数

平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
推薦数	授賞数	推薦数	授賞数	推薦数	授賞数	推薦数	授賞数
279	25	441	24	415	25	415	23

推薦数は、平成17年度以降キャリアオーバーを含む。

【中期目標】

4 学術に関する国際交流の促進

学術研究活動のグローバルな展開に対応すること、国内外の優秀な研究者が集まる世界水準の研究環境を構築して我が国の学術研究の国際競争力を高めること、開発途上国に対する研究支援及び研究者養成に貢献することなどを目指して、学術に関する国際交流を促進するための業務を行う。

その際、先進諸国との研究ネットワークの形成とそれを通じた先端研究への支援を強化するとともに、将来アジアが欧米と伍する世界の研究センターに発展することを目指して、長期的観点からアジア諸国との研究パートナーシップを強化する。

また、国際的な研究者交流や国内外のセミナーの開催を拡充し、国際的に活躍できる優れた研究人材を支援・養成・確保する。

さらに、海外拠点の充実により、我が国の学術情報等の発信等を戦略的に行う。国内外の情勢や事業の実施状況等に応じて、ニーズの失われた事業の廃止・見直しを進める。

事業の透明性、柔軟性、利便性を高めるための一層の改善を行い、事業を利用する研究者の満足度を高める。

【中期計画】

4. 学術に関する国際交流の促進

諸外国の学術振興機関と連携し、多国間又は二国間の枠組みにより、共同研究、セミナー、研究

者交流等の形態による事業を行うとともに、我が国研究者による自発的な国際交流への取り組みを支援する。

特に外国人研究員については、文部科学省科学技術・学術審議会国際化推進委員会「科学技術・学術活動の国際化推進方策について」（報告）（平成15年1月）に掲げられた2,050人規模の受入定員の確保を目指して、充実させる。

また、海外研究連絡センターの充実により、海外における学術の国際交流に係る事業を実施する。事業の実施に当たっては、交流相手国とのニーズ・特性、我が国の研究者からの意見を考慮して効果的に行うこととする。

【業務実績】

諸外国の学術振興機関（43カ国、2国際機関を含む計85機関）と協定・覚書等による連携・協力関係を有しており、より幅広い協力関係の構築のため、引き続き、新たな関係の構築、既存の協定・覚書の見直しを行っている。多国間交流による研究拠点の形成や国際交流事業を通じた若手研究者の養成、大学の国際展開の支援を積極的に推進するなど、我が国の研究者の国際的ネットワークの構築を促進している。

なお、平成15年度から平成19年度の研究者受け入れの実績は以下の通り。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受入	4328	4663	4549	5954	5705
派遣	3478	3976	4571	5242	5164

*17年度以前の交流実績には、本会の対応機関等からのみ経費の負担を受けた研究者の数は含まれていない。

また、海外研究連絡センターでは、我が国の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて主体的・直接的に情報発信するとともに、諸外国との学術交流の推進を図っており、現地学術振興機関との協力によりフォーラム・シンポジウム等を開催した。

事業の実施に当たっては、電子申請システムの導入・拡大を行ったほか、ホームページでの公表、申請から決定までの期間の短縮等を実施し、研究者等の便宜を図るとともに、国際事業委員会等の厳格な審査を行うことで公正性・透明性の確保をはかった。

【中期計画】

（１）多国間交流

最近における欧米を中心とした先端研究の国際的展開に対応するとともに、アジア諸国との研究パートナーシップの強化の観点から、諸外国の学術振興機関との多国間の協力による大型共同研究を強化する。

また、環太平洋、アジア、欧州などの地域にある各国学術振興機関と協力して、若手研究者を対象としたスクール形式等のシンポジウムを実施し、若手研究者の育成とともに、参加者間のネットワーク形成を促進する。年間5件以上のスクール形式等のシンポジウムを支援する。（平成14年度実績：4件）

これらの事業に関して、事後評価とともに、必要に応じて中間評価を実施し、その結果を公表する。中間評価の結果については、それに基づき、支援の中止を含めて、当該評価対象案件の今後の支援の在り方を検討する。

また、事業における研究成果を、新たに、終了後6か月以内に国民に判りやすい形で公開する。

【業務実績】

① 先進諸国との先端分野における研究協力

我が国の大学等学術研究機関が先端分野において、欧米諸国における中核的研究機関とのネットワークの強化・拡充を推進するため、平成 15 年度に先端研究拠点事業を開始した。中期計画期間中、18 機関 38 交流を、英独仏米等の 13 か国延べ 108 機関との間で実施した。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実施件数：拠点形成型	5 件	12 件	20 件	15 件	10 件
国際戦略型	－	－	－	5 件	7 件
事後評価実施及び公開の有無	－	－	－	有	有

中期計画期間中の採用課題は以下のとおり。

【拠点形成型】

(平成 15 年度採用)

研究交流課題名	日本側研究拠点機関名	コーディネーター	交流相手国	相手国側研究拠点機関名
人間の進化の霊長類的起源	京都大学 霊長類研究所	松沢 哲郎	ドイツ	マックスプランク進化人類学研究所
			米国	ハーバード大学
超伝導ナノサイエンスと応用	筑波大学 数理物質科学研究科	門脇 和男	EU	ルーベン カソリック大学
			米国	アルゴンヌ国立研究所
次世代がん治療を目指した放射線の生命現象の分子レベルでの解析	京都大学 放射線生物研究センター	小松 賢志	米国	ローレンス・リバモア国立研究所
			英国	ケンブリッジ大学
			ドイツ	ドイツ放射線生物学研究所
			オランダ	エラスムス大学
			イタリア	イタリア国立腫瘍学研究所
アフリカツメガエル/ニシツメガエルを用いた機能ゲノム学の推進	自然科学研究機構 基礎生物学研究所	上野 直人	オーストラリア	クイーンズ州医学研究所
			米国	カリフォルニア大学アーバイン校
			カナダ	カルガリー大学
最先端ミュオン・ポジトロンビームの開発	高エネルギー加速器研究機構 物質構造科学研究所	永嶺 謙忠	英国	ウェルカム財団／癌研究所
			米国	カリフォルニア大学リバーサイド校

(平成 16 年度採用)

研究交流課題名	日本側研究拠点機関名	コーディネーター	交流相手国	相手国側研究拠点機関名
計算素粒子物理学の国際研究ネットワークの形成	筑波大学 計算科学研究センター	宇川 彰	米国	フェルミ国立加速器研究所
			英国	エディンバラ大学
			ドイツ	ドイツ電子シンクロトン
超高速強光子場科学	東京大学 理学系研究科	山内 薫	カナダ	ラバル大学
			フランス	原子エネルギー研究機構
			ドイツ	イエナ・フリードリッヒ＝シラー大学
			イタリア	パレルモ大学
			英国	ストラスクライド大学
			米国	ミシガン大学

骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成	東京医科歯科大学 難治疾患研究所	野田 政樹	米国	ハーバード大学
			カナダ	トロント大学
			オーストリア	分子病理学研究所
21世紀の「開発支援と法」研究	名古屋大学 法政国際教育協力研究センター	鮎京 正訓	米国	ウイスクンシン州立大学
			スウェーデン	ルンド大学
胸腺器官発生の分子機構	徳島大学 ゲノム機能研究センター	高浜 洋介	スイス	バーゼル大学
			オランダ	ライデン大学
			オーストラリア	モナシュ大学
			米国	マイアミ大学
			英国	パーミンガム大学
最新情報技術を活用した国際ヴァーチャル天文台の我が国における拠点形成	自然科学研究機構 国立天文台	大石 雅寿	ドイツ	ヨーロッパ南天天文台
			英国	ケンブリッジ大学
			米国	宇宙望遠鏡科学研究所
コンビナトリアル手法による新材料開発とその情報化に関する国際協力体制の構築	独立行政法人物質・材料研究機構	知京 豊裕	米国	ワシントン大学
			ドイツ	マックスプランク金属研究所

(平成17年度採用)

研究交流課題名	日本側研究拠点機関名	コーディネーター	交流相手国	相手国側研究拠点機関名
シベリアタイガ永久凍土地帯における環境変動の兆候の広域評価	北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター	笹 賀一郎	ドイツ	マーティンルター大学ハレ・ヴィッテンベルグ
環境調和型アクティブメタルプロセスの開発	東京大学 生産技術研究所	岡部 徹	米国	マサチューセッツ工科大学
			英国	ケンブリッジ大学
最強度 DC ミュー粒子ビームを用いたレプトンフレイバー物理研究の国際的推進	東京大学 素粒子物理国際研究センター	森 俊則	イタリア	ピサ大学
			スイス	ポールシェラー研究所
サブミリ波とガンマ線による星間物質の先端的な研究拠点の構築	名古屋大学 理学研究科	福井 康雄	米国	スタンフォード大学
			ドイツ	ケルン大学
ヒト疾患関連機能グライコミクスイニシアティブ	大阪大学	谷口 直之	米国	スクリップス研究所
			ドイツ	ドイツ癌研究センター
計算機ナノマテリアルデザイン	大阪大学	吉田 博	フランス	国立科学研究センター
			ドイツ	ユーリッヒ研究所
			英国	ダレスベリー研究所
新規典型元素化合物の創製とその応用	広島大学 理学研究科	山本 陽介	米国	アラバマ大学
			ドイツ	ベルリン自由大学
再生医療本格化のための最先端組織工学・再生医学研究拠点形成を実現する国際交流	東京女子医科大学 先端生命医科学研究所	岡野 光夫	米国	ハーバード大学医学部ブリガム病院
圧力を用いる蛋白質構造とダイナミクスへの新しいアプローチ	近畿大学 生物理工学部	赤坂 一之	米国	ロスアラモス国立研究所
			フランス	国立生理学医学研究所
			ドイツ	レーゲンスブルグ大学

(平成18年度採用)

研究交流課題名	日本側研究拠点機関名	コーディネーター	交流相手国	相手国側研究拠点機関名
知識メディア技術を用いた 学術情報の知識の高度な 連携・活用・流通に関する 拠点形成	北海道大学 情報科学研究科	田中 譲	ドイツ	ライプチヒ応用科学大学
			フランス	パリ南大学
			EU	欧州情報処理数学研究コンソーシアム
			カナダ	カルガリ大学
エキゾチック・フェムトシス テム研究国際ネットワーク	東京大学 大学院理学系研究科	大塚 孝治	米国	オークリッジ国立研究所
			フランス	国立重イオン大型加速器研究所
			フィンランド	ユバスキラ大学
			イタリア	パドヴァ大学
			ドイツ	重イオン科学研究所
多重機能分子性物質の開 拓と分子素子への発展	東京工業大学 理工学研究科	榎 敏明	フランス	レンヌ第一大学
先進微粒子ハンドリング科 学	京都大学 工学研究科	東谷 公	英国	リーズ大学
			オーストラリア	メルボルン大学
			米国	フロリダ大学
数論幾何・モチーフ理論・ ガロア理論の新展開と、そ の社会的実用	広島大学 大学院理学研究科	松本 眞	米国	デューク大学
			イタリア	パドヴァ大学
			フランス	パリ11大学
幹細胞生物学・再生医学 の拠点連携	慶應義塾大学 医学部	須田 年生	スウェーデン	ルンド大学

(平成19年度採用)

研究交流課題名	日本側研究拠点機関名	コーディネーター	交流相手国	相手国側研究拠点機関名
暗黒エネルギー研究国際 ネットワーク	東京大学 理学系研究科	須藤 靖	英国	エジンバラ大学
			米国	カリフォルニア工科大学
有機エレクトロニクス関連 薄膜・界面の電子構造と電 子過程	名古屋大学 理学研究科	関 一彦	米国	プリンストン大学
			ドイツ	ビュルツブルグ大学
			スウェーデン	リンシェーピング大学
高いエネルギー密度 状態の科学	大阪大学	児玉 了祐	英国	ラザフォードアップルトン大学
			フランス	エコール・ポリテクニク
			米国	カルフォルニア大学バークレー校
生体レドックスの磁気共鳴 分子イメージング拠点形成	九州大学 薬学研究院	内海 英雄	米国	オハイオ州立大学
			英国	アバディーン大学

【国際戦略型】

(平成18年度採用)

研究交流課題名	日本側研究拠点機関名	コーディネーター	交流相手国	相手国側研究拠点機関名
人間の進化の霊長類的起 源	京都大学 霊長類研究所	松沢 哲郎	ドイツ	マックスプランク進化人類学研究所
			米国	ハーバード大学
			イタリア	認知科学技術研究所
			英国	ケンブリッジ大学
超伝導ナノサイエンスと応 用	筑波大学 数理物質科学研究科	門脇 和男	EU	ルーベン カソリック大学
			米国	アルゴンヌ国立研究所

超高速強光子場科学	東京大学 理学系研究科	山内 薫	カナダ	ラバル大学
			フランス	原子エネルギー研究機構
			ドイツ	イエナ・フリードリッヒ＝シラー大学
			イタリア	パレルモ大学
			英国	ストラスクライデ大学
			米国	テンプル大学
骨・軟骨疾患の先端的分 子病態生理学研究的国際 的拠点形成	東京医科歯科大学 難治疾患研究所	野田 政樹	米国	ハーバード大学
			カナダ	トロント大学
			オーストリア	分子病理学研究所
最新情報技術を活用した 国際ヴァーチャル天文台 の我が国における拠点形 成	自然科学研究機構 国立天文台	大石 雅寿	ドイツ	ヨーロッパ南天天文台
			英国	ケンブリッジ大学
			米国	宇宙望遠鏡科学研究所

(平成 19 年度採用)

研究交流課題名	日本側研究拠点機関名	コーディネーター	交流相手国	相手国側研究拠点機関名
サブミリ波とガンマ線による 星間物質の先端的研究拠 点の構築	名古屋大学 理学研究科	福井 康雄	米国	スタンフォード大学
			ドイツ	ケルン大学
			オーストラリア	ニューサウスウェールズ大学
			フランス	Centre d'Etude Spaciale des Rayonnements (CESR)
			英国	カーディフ大学
ヒト疾患関連機能グライコミ クスイニシアティブ	大阪大学	谷口 直之	米国	スクリップス研究所
			ドイツ	ドイツ癌研究センター

先端研究拠点事業のほか、海外の学術振興機関と覚書を締結して大型共同研究を共同支援する重点研究国際協力事業を、中期計画期間中、3 機関 3 交流を、英仏の 2 か国との間で実施した。実施課題は以下のとおり。

研究課題名	日本側研究機関	交流相手国・研究機関	実施期間	相手国学術振興機関
マイクロナノファブリケーション による多機能融合デバイスと システム	東京大学生産技術研究所	フランス・フランス国立科学研 究センター工学部門・情報通 信学技術部門	H13.9.1- H16.8.31	フランス国立科学研究センタ ー(CNRS)
光・電子マイクロシステム用薄 膜微細加工試験技術	東京工業大学量子ナノエレ クトロニクス研究センター	英国・ケンブリッジ大学	H15.10.1- H18.9.30	工学・物理科学研究会議 (EPSRC)
生体・構造保全のための知的 材料システム	東北大学流体科学研究所	フランス・国立応用科学院リヨ ン校	H15.10.1- H18.9.30	フランス国立科学研究センタ ー(CNRS)

② アジア諸国との研究協力等

アジアに欧米と並ぶ科学技術コミュニティを形成することを目指して、多国間の協力による拠点大学交流事業を着実に実施した。平成 17 年度には、中国との二国間で実施してきた交流を、韓国を加えることにより多国間化し、18 年度には、これまでの東南アジア諸国及び中国・韓国に加えて、成長の著しいインドを新たに交流に加えることにより、継続して 2 件の交流を実施した。

また、相手国の負担能力に応じて相手国からのマッチングファンドを求めるなど、相手国の多様な状況に合わせた交流を実施するため、平成 17 年度より日中韓フォーサイト事業、アジア研

究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を公募により開始し、継続して実施している。

上記事業については、全て事後評価を実施することとしており、中期計画の期間において、拠点大学交流事業及びアジア研究教育拠点事業では、進捗状況を確認し、課題の継続を判断するための中間評価を、拠点大学交流事業では事後評価を実施した。

また、上記事業の実績報告書については、各年度終了後6か月以内に、ホームページにおいて公表した。また、拠点大学交流事業については、日・英にて冊子も作成し、対応機関などにその成果を周知した。

【拠点大学交流事業】

中期計画期間中の実施課題は以下のとおり。

実施分野	日本側拠点機関	相手国	相手国拠点大学	実施期間
水産学	北海道大学	韓国	釜慶大学	H13-H22
有機・高分子材料工学	東京工業大学	韓国	韓国高等科学技術院	H12-H21
次世代半導体開発	豊橋科学技術大学	韓国	韓国技術教育大学	H11-H20
エネルギー理工学	京都大学・エネルギー理工学研究所	韓国	ソウル国立大学	H10-H19
セラミックス材料科学	大阪大学	韓国	漢陽大学	H11-H20
インターネット	九州大学	韓国	忠南大学	H15-H22
都市環境	京都大学	中国	清華大学	H13-H22
乾燥地研究	鳥取大学	中国	水土保持研究所	H13-H22
プラズマ・核融合	核融合科学研究所	中国	等離子体物理研究所	H13-H22
バイオシステム	筑波大学	中国	北京大学	H9-H18
加速器	高エネルギー加速器研究機構	中国	科学院高能物理研究所	H12-H16
環境工学	東京工業大学	フィリピン	フィリピン大学	H11-H20
水産学	鹿児島大学・水産学部	フィリピン	フィリピン大学	H10-H19
医学	東京大学	タイ	マヒドン大学	H11-H20
水産学	東京海洋大学	タイ	カセサート大学	H12-H21
薬学	富山大学	タイ	チュラロンコン大学、チュラボン研究所	H13-H22
社会科学	京都大学・東南アジア研究所	タイ	タマサート大学	H11-H20
微生物	山口大学	タイ	カセサート大学	H10-H19
歯学	東京医科歯科大学	タイ	チュラロンコン大学	H8-H17
地球環境総合学	大阪大学	ベトナム	ベトナム国立大学ハノイ校	H11-H20
熱帯医学	長崎大学・熱帯医学研究所	ベトナム	国立衛生疫学研究所	H12-H21
環境科学	京都大学・大学院工学研究科	マレーシア	マラヤ大学	H12-H21
応用生物化学	東京大学・大学院農学生命科学研究科	インドネシア	ボゴール農科大学	H10-H19
海上輸送	広島大学	インドネシア	スラバヤ工科大学	H9-H18
地球環境科学	北海道大学	インドネシア	生物学研究所	H9-H18
木質科学	京都大学	インドネシア	応用物理学研究所	H8-H17

水産学	東京海洋大学	インドネシア	ディボスゴロ大学	H7-H16
加速器科学	高エネルギー加速器研究機構	中国 韓国 インド	高能物理研究所 浦項工科大学・加速器研究施設 先端技術センター	H12-H21
沿岸海洋学	東京大学・海洋研究所	インドネシア タイ マレーシア フィリピン ベトナム	海洋学研究センター チュラロンコン大学 マレーシア工科大学 フィリピン大学 海洋環境資源研究所	H13-H22

【日中韓フォーサイト事業】

アジアの中核となり世界トップレベルの研究拠点を形成することを目指し、本会と韓国科学財団(KOSEF)、中国国家自然科学基金委員会(NSFC)との協定により、3カ国の共同研究を支援する事業。平成17年度より分野を決めて実施。

	平成17年	平成18年	平成19年
実施件数	2件	3件	5件

中期計画期間中の採用課題は以下のとおり。

(平成17年度採用)

研究交流課題名	日本側拠点機関	対象国		相手国拠点機関
サブ10nmワイヤ;その新しい物理と化学	東京大学	中国	NSFC	清華大学
		韓国	KOSEF	ソウル国立大学
新規メソポーラス材料の合成と構造解明	早稲田大学	中国	NSFC	復旦大学
		韓国	KOSEF	仁荷大学

(平成18年度採用)

研究交流課題名	日本側拠点機関	対象国		相手国拠点機関
新しい細胞特異的非ウィルス型遺伝子キャリアシステム	九州大学	中国	NSFC	中国科学院・長春応用化学研究所
		韓国	KOSEF	韓国科学技術院・生命科学科

(平成19年度採用)

研究交流課題名	日本側拠点機関	対象国		相手国拠点機関
東アジア陸域生態系における炭素動態の定量化のための日中韓研究ネットワークの構築	北海道大学	中国	NSFC	中国科学院 地理自然資源科学研究所
		韓国	KOSEF	延世大学
東アジア陸上生態系炭素動態一気候変動の相互作用解明を目指した研究教育拠点の構築	岐阜大学	中国	NSFC	北京大学

【アジア研究教育拠点事業】

アジアに世界的水準の研究と若手研究者の育成を行う拠点を形成することを目的として、平成17年度より開始した、相手国との対等なパートナーシップに基づき共同研究を支援する事業。

	平成17年	平成18年	平成19年
実施件数	5件	8件	11件

中期計画期間中の採用課題は以下のとおり。

(平成17年度採用)

研究交流課題名	日本側拠点機関	対象国	相手国拠点機関
ナノ物質を基盤とする学際科学研究教育拠点の構築	東北大学	韓国	延世大学
アジアの最先端有機化学	名古屋大学 (生命農学)	中国	中国科学院・ 上海有機化学研究所
		韓国	韓国科学技術高等研究所、 延世大学
		タイ	ジュラポン研究所
		台湾	国立清華大学、国立台湾大学
		シンガポール	南洋理工大学
日中における薬用植物の育種と標準化および創薬に関する研究教育交流拠点	九州大学 (薬学)	中国	北京大学
パーム・バイオマス・イニシアティブの創造と発展	九州工業大学	マレーシア	マレーシアプトラ大学
東アジア海文明の歴史と環境	学習院大学	中国	復旦大学
		韓国	慶北大学校

(平成18年度採用)

研究交流課題名	日本側拠点機関	対象国	相手国拠点機関
材料電磁プロセッシングの世界拠点の構築	名古屋大学 (工学)	中国	東北大学
		韓国	浦項産業科学研究院
造血障害の研究・教育交流拠点の形成とアジア血液学の創出	九州大学 (医学)	タイ	シリラ病院・医学部
物質・光・理論分子科学のフロンティア	自然科学研究機構 分子科学研究所	中国	中国科学院・化学研究所
		韓国	韓国科学技術院・自然科学部
		台湾	台湾科学院・原子分子科学研究所

(平成19年度採用)

研究交流課題名	日本側拠点機関	対象国	相手国拠点機関
気候・環境研究に関するアジア研究教育拠点の形成	東京大学・気候システム研究センター	韓国	ソウル大学
		台湾	台湾国立中央大学
		中国	中国科学アカデミー大気物理研究所
高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発	電気通信大学	中国	中国科学院物理研究所
		韓国	韓国先端科学技術大学
		インド	タタ基礎科学研究所
東アジアにおける法の継受と創造－東アジア共通法の基盤形成に向けて	一橋大学・大学院法学研究科	中国	中国人民大学
		韓国	釜山大学校

【アジア・アフリカ学術基盤形成事業】

アジア・アフリカ地域における諸課題の解決に科学技術面から貢献するため、我が国の研究機関が主導的役割を果たし、中核的研究拠点の構築と若手研究者の育成を支援することを目的として、平成17年度より開始した事業。

	平成17年	平成18年	平成19年
実施件数	11件	16件	21件

中期計画期間中の採用課題は以下のとおり。

(平成17年度採用)

研究交流課題名	日本側拠点機関	対象国	相手国拠点機関
アジア・アフリカにおける節足動物媒介性原虫感染症に関する研究ネットワーク形成	帯広畜産大学	ケニア	国際家畜研究所
		南アフリカ	フリーステート大学
		中国	中国農業科学院蘭州獣医学研究所
		インド	国立馬研究所
マルチファセット診断・治療を指向した人間環境医療工学の研究交流	東京医科歯科大学	イスラエル	テルアビブ大学
		シンガポール	国立シンガポール大学
		タイ	プリンス・ソククラ大学
		ナイジェリア	アーマデュー・ベロ大学
タンザニア水域の重要水産資源と希少種の分子進化解析とそれに基づく生物種保全	東京工業大学	タンザニア	タンザニア水産学研究所
津波・高潮による沿岸災害防止のための社会基盤の整備	横浜国立大学	タイ	タマサート大学
		インドネシア	シアクアラ大学
		イラン	KNT工科大学
		スリランカ	ルフナ大学
		ベトナム	ホーチミン市立工科大学
		タンザニア	ダルエスサラーム大学

シーア派イスラム文化理解に対する日本からの提言	大阪外国語大学	イラン	テヘラン大学
スーダンにおける食糧生産の増大と安定化を目指した水資源管理と寄生雑草の防除	神戸大学	スーダン	スーダン農業研究機構
ニオス湖ガス災害、カメルーン火山列ー大地溝帯火山、および上部マントルの地球化学	岡山大学地球物質科学研究センター	カメルーン	カメルーン地質研究所
		エチオピア	マケレ大学
		タンザニア	ダルエスサラーム大学
新興・再興感染症ネットワーク構築促進及び若手研究者の育成	熊本大学	中国	中国医学科学院・中国協和医科大学
		タイ	コンケン大学
		エジプト	スエズ運河大学
ポストゲノミクス研究によるカラハリ砂漠資源野生動物の高度利用基盤の確立	奈良先端科学技術大学院大学	ボツワナ	ボツワナ共和国農務省
アフリカにおける文化遺産の危機と継承ー記憶の保存と歴史の創出	国立民族学博物館	ザンビア	ルサカ国立博物館
		カメルーン	ヤウンデ大学美術考古学部
		ナイジェリア	ナイジェリア大学総合芸術学部
		タンザニア	タンザニア国立博物館機構
		マリ	人文科学研究所
		南アフリカ	ウィットウォーターズランド大学
アジア法整備支援のための実務・研究融合型比較法研究拠点	名古屋大学(法学)	ベトナム	ハノイ法科大学
		モンゴル	モンゴル国立大学
		中国	中国政法大学
		ウズベキスタン	タシケント国立法科大学

(平成18年度採用)

研究交流課題名	日本側拠点機関	対象国	相手国拠点機関
アジア・アフリカで流行している人畜共通寄生虫病研究拠点形成	旭川医科大学	インドネシア	インドネシア厚生省感染症研究所
		カメルーン	カメルーン国立医学研究教育研究所
		モンゴル	モンゴル国立感染症研究所
		中国	四川省寄生虫病研究所
		タイ	マヒドン大学熱帯医学部
地域特性にもとづく熱帯アジア臨海域の自然災害軽減に関わる研究連携	名古屋大学(環境)	タイ	プリンスオブソンクラーク大学
		インドネシア	ジャカルタ大学
		バングラデシュ	チッタゴン大学
		ベトナム	ベトナム科学技術アカデミー地理副研究所
ハイブリッドイネと農業生態系の科学	九州大学(農学)	ベトナム	ハノイ農業大学
		タイ	カセサート大学

東アジアにおけるシトリン欠損症の診断と治療	鹿児島大学大学院 医歯学総合研究科	中国	香港大学
		ベトナム	国立小児病院
		韓国	ウルサン医科大学
亜熱帯生物由来天然物を創薬シードとする 医薬品開発研究	明治薬科大学	タイ	チュラロンコーン大学
		インドネシア	バンドン工科大学
		インド	マイソール大学

(平成19年度採用)

研究交流課題名	日本側拠点機関	対象国	相手国拠点機関
東アジア出版文化国際研究拠点形成及び アジア研究者育成事業	東北大学	中国	復旦大学
		韓国	高麗大学校
アジア熱帯降雨林地域における土地利用 転換の広域影響把握と社会適応策の構築	京都大学生態学研 究センター	マレーシア	マレーシア国立サバ大学国際熱帯 林業学部
		インドネシア	国土地理院
		ブルネイ・ダル サラーム	ブルネイ林業研究所
次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテ クノロジー」の学術基盤形成	京都工芸繊維大学	中国	東華大学
		韓国	嶺南大学
		ベトナム	ハノイ工科大学
		エジプト	ヘルワン大学
アフリカにおける「顧みられない病気」の学 際的研究	長崎大学熱帯医学 研究所	ケニア	ケニア中央医学研究所
		タンザニア	イファカラ保健研究開発センター
放射光研究施設 SESAME における、アジ ア・中東・アフリカ一体型放射光科学の確立	高エネルギー加速器 研究機構	ヨルダン	中東放射光施設

アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業については、強固なアジア学術コミュニティの形成に向け、アジア地域の共通課題や政策ニーズに基づく多国間の協力関係の戦略的構築につながる課題（戦略的重点国・地域）について対応機関の協力を得ながら、18年度に14件、19年度に12件の国際交流事業（シンポジウム等の開催、共同研究、研究者の派遣・受入など）を実施した。また19年度にはアジアの主要ファンディング機関の長が集い、科学技術政策、研究ファンディング、及び国際協力についての意見交換を行うアジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）、及びアジア太平洋地域から選抜された優秀な大学院生が国内外のノーベル賞受賞者等と議論・交流を行うHOPEミーティングを開催した。

○機動的国際交流

(平成18年度実施：14件)

研究課題名	期間	場所	主催・後援等
日印研究者交流（予備的交流）	H18/10/2 -H19/3/24	日本、インド	日本学術振興会、Department of Science and Technology, India (DST)
日印科学技術イニシアティブ会 合	10/16-17	東京都	文部科学省、外務省、日本学術振 興会

シンポジウム「アジアにおける国際的人材育成と科学技術コミュニティ形成」	11/2	タイ・バンコク	日本学術振興会バンコク研究連絡センター、【後援】National Research Council of Thailand (NRCT)、National Science and Technology Development Agency (NSTDA)、Thai Society of Biotechnology (TSB)
北東アジアシンポジウム「気候変動と炭素循環」	11/6-9	福岡県	日本学術振興会、中国国家自然科学基金委員会、韓国科学財団
アジア科学技術コミュニティにおける知財戦略	H18/11/23 -H19/3/28	中国、韓国、ベトナム	日本学術振興会、日本知財学会、東京大学国際・産学協同研究センター
JSPS-LIPI Workshop on Earthquakes	12/5-6	インドネシア・ジャカルタ	日本学術振興会、Indonesian Institute of Science (LIPI)
アジア地下水ヒ素汚染研究コミュニティの形成	H19/1/22-3/10	宮崎県	日本学術振興会、宮崎大学
ワークショップ「東南アジア地域における科学技術コミュニティ形成に資する国際活動」	2/12-14	タイ・バンコク	日本学術振興会バンコク研究連絡センター、【後援】NRCT、NSTDA、Agricultural Research and Development Agency (ARDA)
アジアの知財政策史と経済発展	2/26	東京都	世界知的所有権機関、政策研究大学院大学、日本学術振興会
日中韓科学技術ワークショップ	3/5-6	福岡県	文部科学省、日本学術振興会、九州大学
日中人材開発と交流ワークショップ	3/7	中国・北京市	日本学術振興会、NPO 法人日中産学官交流機構、中国教育国際交流協会、北京市人民政府中関村科技園区管理委員会
東アジアの持続的発展に関するシンポジウム	3/8-9	中国・北京市	日本学術振興会、【後援】中国科技部、中国科学院、中国国家自然科学基金、中国医学科学院
インド洋・太平洋における気候変動の予測に関する国際シンポジウム	3/8-10	東京都	海洋研究開発機構地球環境フロンティア研究センター、APEC 気候センター、日本学術振興会
Gloria Symposium (Global Seismic Network for Researchers on great Inter-plate Earthquakes in Asia Pacific)	3/22-23	神奈川県	日本学術振興会、海洋研究開発機構地球内部変動研究センター

(平成19年度実施：12件)

研究課題名	期間	場所	主催・後援等
日本ーインドネシア地震・津波災害に関する共同研究	H19/6/5 -H20/3/9	日本、インドネシア	日本学術振興会、インドネシア科学院 (LIPI)、【参加機関】東京大学地震研究所、産業技術総合研究所、北海道大学、名古屋大学、インドネシア科学院、バンドン工科大学

NPG Nature Asia-Pacific Forum: Asia-Pacific Networks - Promoting Excellence in Research -	6/6	東京都	NPG Nature Asia-Pacific、日本学 術振興会、政策研究大学院大学 シンガポール科学技術研究開発庁
日本-インドネシア自然災害に 関する研究協力ワークショップ	6/20	インドネシア・ジ ヤカルタ	日本学術振興会、インドネシア科 学院 (LIPI)、【後援】文部科学省、 宇宙航空研究開発機構 (JAXA)
インドネシア自然災害シンポジ ウム"APRU/AEARU Research Symposium"	6/21-22	インドネシア・ジ ヤカルタ	環太平洋大学協会 (APRU)、東アジ ア研究型大学協会 (AEARU)、東京 大学、日本学術振興会
知財学会年次大会併催アジア関 連セッション	6/29-7/1	東京都	日本学術振興会、日本知財学会、 東京大学国際・産学協同研究セン ター
東アジア工学アカデミー円卓会 議併催シンポジウム	9/26-28	中国・北京市	日本工学アカデミー、中国工程院、 日本学術振興会
第3回持続可能なエネルギーと 環境フォーラム (SEE Forum)	11/21-22	タイ・パタヤ	京都大学、タイ国エネルギー環境 合同大学院大学 (JGSEE)、アセア ン大学ネットワーク (AUN)、ラジ ャマンガラ工科大学 (RMUTT)、日 本学術振興会
アジア遠隔医療シンポジウム	12/7-8	福岡県	九州大学病院、光学医療診療部、 医療情報部、日本学術振興会
日中韓の伝統技術に関するワー クショップ(繊維)	12/15	長野県	信州大学繊維学部、文部科学省、 日本学術振興会
地震・津波シンポジウム "Symposium on Giant Earthquakes and Tsunamis, Phuket 2008"	H20/1/22-24	タイ・プーケット	東京大学地震研究所、防災研究フ ォーラム、防災科学研究所、産業 技術総合研究所、日本学術振興会、 日本学術会議/アジア学術会議
ワークショップ「東南アジア地 域における科学技術コミュニテ ィ形成に資する国際化戦略」(人 材育成)	2/1-2	タイ・バンコク	日本学術振興会バンコク研究連絡 センター、【後援】NRCT、NSTDA
日中科学フォーラム・アカデミ アサミット	3/6	中国・北京市	日本学術振興会北京研究連絡セン ター、【後援】中国科技部(MOST)、 中国科学院(CAS)、中国自然科学 科学基金委員会(NSFC)、北海道大学、 International Office of Global Land Project, 新エネルギー・産 業技術総合開発機構 (NEDO)、理化 学研究所

○アジア学術振興機関長会議 (ASIAHORCs)

事業名	期間	場所	参加国
第1回アジア学術振興機関 長会議 (ASIAHORCs)	H19/11/27-30	京都府	日本、中国、インドネシア、韓国、マレ ーシア、フィリピン、シンガポール、タ イ、ベトナム (インドネシアは当日急遽欠席)

○HOPEミーティング

事業名	期間	場所	講演者	参加国
第1回HOPEミーティング (テーマ：ナノサイエンス・ナノテクノロジー)	H20/2/24-28	茨城県	江崎玲於奈博士、アラン・ヒーガー博士、ロバート・B・ラフリン博士、ハインリッヒ・ローラー博士、白川英樹博士、他	日本、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、ベトナム（全81名）

③ 若手研究者育成

中期計画期間中、若手研究者を対象としたシンポジウムとして、アジア学術セミナー、日欧先端科学セミナー、先端科学シンポジウムなどを、年間5件以上実施した。但し、平成19年度は、アジア学術セミナーにおいて当該年度を相手国側共催機関との協議に充てたため、開催支援実績は4件であった。

また、平成19年度より若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム事業を行っている。

	H15	H16	H17	H18	H19
先端科学シンポジウム*					
開催件数	1	2	2	3	3
参加者数***	JAFoS: 39/30	JAFoS: 40/34 JGFoS: 30/30	JAFoS: 40/34 JGFoS: 30/26	JAFoS: 40/31 JGFoS: 30/29 JFFoS: 39/40	JAFoS: 40/37 JGFoS: 29/29 JFFoS: 39/36
事後評価実施及び公開の有無	有	有	有	有	有
成果公開の有無及び時期	有（開催後4ヶ月以内）	有（開催後3ヶ月以内）	有（開催後3ヶ月以内）	有（開催後3ヶ月以内）	有（開催後3ヶ月以内）
その他**					
開催件数	1	1	—	—	—
参加者数***	9/18	13/41	—	—	—
事後評価実施及び公開の有無	有	有	—	—	—
成果公開の有無及び時期	有（開催後4ヶ月以内）	有（開催後3ヶ月以内）	—	—	—

* JAFoS: 日米先端科学シンポジウム, JGFoS: 日独先端科学シンポジウム, JFFoS: 日仏先端科学シンポジウム

** サイエンス・ポリシー・セミナー (H15) 及びアジア太平洋地域先端科学セミナー (H16)

*** 参加者数は「日本側参加者数/相手国側参加者数」として記載。

○日欧先端科学セミナー

欧州科学財団（European Science Foundation: ESF）との共催により、若手研究者を対象に、国際的指導的立場にある研究者による最先端科学研究の講義と相互の討議を通じて当該研究分野の将来を展望し、参加者間のネットワークを構築する合宿形式のシンポジウムを平成15年度から平成19年度まで年1件、計5件開催した。そのうち平成17年度については、平成15年度に開催されたセミナーのフォローアップとして、当該分野での日欧の若手研究者間の交流の発展状況の確認や参加者間のネットワークの更なる促進のため、ワークショップを開催した。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
分野	機能的ゲノム学	量子情報及び量子物理学	機能的ゲノム学 (フォローアップワークショップ)	気候変動	ロボット工学
開催期日及び場所	H15. 10. 26 ～ 10. 31 スペイン・サンフェリユ	H17. 3. 12～3. 18 日本・湘南国際村	H18. 3. 6～3. 11 日本・湘南国際村	H18. 6. 24～6. 29 スウェーデン・ニネスハム	H20. 3. 9～3. 15 日本・湘南国際村
参加者数 講師（日本／欧州） 参加者（日本／欧州）	講師 7/12 参加者 20/33	講師 14/15 参加者 19/26	講師 5/5 参加者 20/20	講師 12/9 参加者 25/25	講師 9/9 参加者 31/25
事後評価実施及び公開の有無	有	有	有	有	有
成果公開の有無及び時期	有 平成 16 年 5 月	有 平成 17 年 12 月	有 平成 18 年 4 月	有 平成 18 年 8 月	有 平成 20 年 5 月

アジア学術セミナーについては、中国、韓国、インドの対応機関との協力などにより、15年度に3件、16年度に3件、17年度に3件、18年度に2件の計11件開催した。19年度には、相手国対応機関と協議を行い、毎年、相手国との共催により、それぞれの国との間で1件ずつセミナーを開催する方法に変更することで合意した。

環太平洋、アジア、欧州などの地域にある各国学術振興機関と協力して、若手研究者を対象としたスクール形式等のシンポジウムを実施し、若手研究者の育成とともに、参加者間のネットワーク形成を促進するため、年間5件以上のスクール形式等のシンポジウムを支援するようつとめた。ただし、平成19年度は、アジア学術セミナーにおいて、平成20年度以降の事業実施方法変更に向け、当該年度事業を相手国側共催機関との協議に充てたことから、開催支援実績は4件であった。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
先端科学シンポジウム	—	2	2	3	3
日欧先端科学セミナー	1	1	1	1	1
アジア学術セミナー	3	3	3	2	0
合計（件）	4	6	6	6	4

○若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム

我が国の大学が、組織的な事務運営体制のもと、海外パートナー機関と組織的に連携し、我が国の若手研究者が海外において一定期間研究活動を行うための優れたプログラムの構築と実施のため平成19年度から実施しているものである。平成19年度は8機関10事業を支援した。

○若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム事業実績（平成 19 年度）

申請大学	領域	事業名	海外パートナー機関
京都大学	人文学	地域研究のためのフィールド活用型現地語教育	ハサヌディン大学 他 8 (インドネシア・タイ・ラオス・スリランカ・エジプト・エチオピア・ケニア・英・仏)
東京外国語大学	人文学	アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築	ロンドン大学 他 7 (英 2・蘭・星・仏・インドネシア 2・ベトナム)
東京大学	社会科学	イェール・東大イニシアティブを基盤とした日本学関連若手研究者国際育成プログラム	イェール大学マクミラン国際地域研究センター (米)
大阪大学	数物系科学	EU エラスムス・ムンドス計画との基礎科学教育研究国際化協力事業	グローニンゲン大学国際関係オフィス 他 5 (蘭・ベルギー・仏・独 2・瑞)
東京農工大学	工学	“ナノ材料”プレテニウアトラック若手研究者育成インターナショナルプログラム	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 他 6 (米 2・英・仏・伊・瑞・独)
東京大学	工学	大規模複合機能集積マイクロ・ナノシステム若手研究者国際交流プログラム	フランス国立科学研究センター S T 2 I (情報工学部門) 他 4 (仏・スイス・独・韓・フィンランド)
鹿児島大学	生物学	熱帯域における生物資源の多様性保全のための国際教育プログラム	インドネシア科学院生物学研究センター 他 3 (インドネシア 2・マレーシア 2)
神戸大学	農学	食糧危機に備え資源保全を EU に学びアジアに活かす国際農業戦略の実践的トレーニング	ホーヘンハイム大学 他 6 (独 2・ブルガリア 2・ベトナム 2・フィリピン)
北海道大学	農学	動物・人・食品をめぐる感染症リスク評価に関するグローバルトレーニング	オハイオ州立大学獣医学部 他 5 (米 2・ニュージーランド・英・加・スイス)
東京大学	医歯薬学	次世代を担う医学系教員の育成	ジョンズホプキンス大学 他 3 (米 4)

【中期計画】

（２）二国間交流

諸外国の学術振興機関との協定に基づき、共同研究、セミナー、研究者交流を実施する。予算規模に対応しつつ、セミナーを含めた共同研究を年３５０件以上実施することとする。実施に当たっては、適切な審査体制を整備し、厳正な審査を行う。（平成１４年度実績：３１８件）

また、日本と諸外国の大学等が協定に基づいて組織的に交流することを促進するための事業を新たに年間５件支援することにより行う。

なお、アジア諸国をはじめとする開発途上国における研究の基盤支援、若手研究者育成に貢献する事業を行うとともに、これまで交流が少なかった中 東・アフリカ、中南米諸国との交流を活発にすることを目指し、相手国の大学等との組織的な活動を支援できるようにする。

アジアからの論文博士号取得希望者への支援については、支援者のうち、５年以内に博士号を取得する者の割合が現状を上回る制度改善等を図る。（現状：平成１０年採用者３１人のうち２２人、７１％）

拠点大学交流方式による事業については、新たに個々のプログラムの評価を厳格に行い、見直しを図りつつ、現在実施しているアジア諸国の９学術振興機関以上と事業を協力して実施する。

中期計画期間中に、３０以上の機関と新たに交流協定を締結あるいは既存協定の見直し・改正を行う。

【業務実績】

諸外国の学術振興機関（対応機関）との協定に基づき、共同研究、セミナー、研究者交流を次のとおり実施した。支援内容は、共同研究・セミナーについては支援対象となったものに対して大学等と委託契約を締結することにより（平成１８年度までは前途資金を配分）、外国旅費、滞在費、セミナー開催費等を支給し、交流支援を行った。研究者交流では外国旅費や滞在費を振興会より支給した。

	共同研究・セミナー	研究者交流
平成１５年度	３３０	６０８
平成１６年度	３２７	５９２
平成１７年度	４１７	４０６
平成１８年度	４５３	２４０
平成１９年度	４９９	２３６

本事業は、３名の研究者による書面審査（ピア・レビュー）の後、振興会の国際事業委員会による合議審査、相手国対応機関との協議ないしは合同審査会を経て採択を決定した。

○二国間交流による共同研究実施件数、セミナー開催件数、受入れ・派遣者数
(先端科学 (FoS) シンポジウムを除く)

	対応機関 (国名)	平成 15 年度 (平成 15 年度全 体の実績)		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		セ ミ ナ ー	共 同 研 究 ・ 研 究 者 交 流	セ ミ ナ ー	共 同 研 究 ・ 研 究 者 交 流	セ ミ ナ ー	共 同 研 究 ・ 研 究 者 交 流	セ ミ ナ ー	共 同 研 究 ・ 研 究 者 交 流	セ ミ ナ ー	共 同 研 究 ・ 研 究 者 交 流
ア シ	バングラデシュ大学助成 委員会 (University Grants Commission of Bangladesh (UGC))	—	7	—	6 (1)	2	—	2 (2)	—	1	—
	中国科学院 (Chinese Academy of Sciences) (CAS)	—	40 (2)	—	31 (3)	—	26 (2)	—	41	—	23 (3)
	中国社会科学院 (Chinese Academy of Social Sciences) (CASS)	—	32 (11)	—	9 (3)	1	—	2 (1)	—	3 (2)	—
	中華人民共和国教育部 (Ministry of Education) (MOE)	—	51 (10)	—	41 (2)	—	29 (2)	2	26	1 (1)	27
	中国医学科学院 (Chinese Academy of Medical Science) (CAMS)	—	5 (1)	—	12 (2)	—	6 (6)	3	—	5 (3)	—
	中国国家自然科学基金委 員会 (National Natural Science Foundation of China: NSFC)	20 (11)	—	18 (10)	—	16 (9)	—	16 (7)	—	22 (9)	—
	インド科学アカデミー (Indian National Science Academy: INSA) —	—	15	—	2	—	7	2	—	4 (2)	—
	インド科学技術庁 (Department of Science and Technology: DST)	12 (6)	2	—	94	—	77	21	—	46 (18)	27
	インドネシア教育文化省 高等教育総局 (Directorate General of Higher Education, Ministry of Education and Culture: DGHE)	—	12	—	16	2	—	5 (2)	—	8 (5)	—

ア	インドネシア科学院 (Indonesian Institute of Sciences: LIPI)	-	20	-	13	2	-	4 (2)	-	10 (4)	-
	イスラエル科学技術省 (Ministry of Science and Technology: MOST)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	韓国科学財団 (Korea Science and Engineering Foundation: KOSEF)	79 (33)	43	103 (53)	38 (1)	104 (55)	27 (1)	105 (66)	17 (2)	101 (57)	17
	マレーシア国立大学長会 議 (Vice-Chancellors' Council of National Universities in Malaysia: VCC)	-	13	-	13	-	-	-	-	-	-
	フィリピン科学技術省 Department of Science and Technology (DOST)	-	15	-	6	1	-	1 (1)	-	2 (1)	-
	国立シンガポール大学 (National University of Singapore : NUS)	1	19	1	11	-	18 (1)	3	15	5 (2)	19 (1)
	タイ学術研究会議 (National Research Council of Thailand: NRCT)	-	25	-	24	3	-	6 (3)	-	8 (6)	-
	ベトナム科学技術アカデ ミー (Vietnamese Academy of Science and Technology: VAST)	-	17	-	4	2	-	3 (2)	-	4 (3)	-
ア フリ カ	チュニジア高等教育科学 技術省 (Ministry of Higher Education, Scientific Research and Technology in Tunisia, MHERST)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	南アフリカ共和国国立研 究財団 (National Research Foundation: NRF)	-	-	-	-	-	-	4	-	6 (4)	-
オ セ ア ニ ア	オーストラリア科学アカ デミー (Australian Academy of Science : AAS)	-	19	-	18 (1)	-	19	-	10 (2)	-	11
	オーストラリア研究会議 (Australian Research Council : A R C)	17 (8)	-	18 (7)	-	13 (7)	-	11 (6)	-	11 (5)	-

	ニュージーランド研究科学技術事業団 (Foundation for Research, Science and Technology: FRST)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
	ニュージーランド保健研究学術会議 (Health Research Council of New Zealand: HRC)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	ニュージーランド王立学士院 (Royal Society of New Zealand: RSNZ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
ヨーロッパ	オーストリア教育学術文化省 (Federal Ministry of Education, Science and Culture: BMBWK)	-	10	-	11	-	10	-	6	-	8
	オーストリア科学財団 (Austrian Science Foundation: FWF)	2 (1)	-	3 (1)	-	3 (2)	-	2 (2)	-	2	-
	ベルギー学術研究財団 (Research Foundation - Flanders: FWO)	2	4 (1)	-	2	2	-	4 (2)	-	3 (2)	-
	ベルギー学術研究財団 (Fonds National de la Recherche Scientifique: FNRS)	-	-	-	2	1	-	2 (1)	-	4 (2)	-
	ブルガリア教育省 (Ministry of Education and Science of Bulgaria: MES)	-	9	-	7	-	5 (1)	-	10	-	-
	チェコ科学アカデミー (Academy of Sciences of the Czech Republic: ASCR)	-	14 (1)	-	12 (1)	-	13 (1)	-	12	2 (2)	6 (1)
	デンマーク大学長会議 (Danish Rectors' Conference: DRC)	-	6	-	2	-	5 (0)	-	4	-	4
	フィンランドアカデミー (Academy of Finland: AF)	3 (1)	9 (2)	4 (2)	8 (1)	3 (1)	10	5 (2)	8 (4)	8 (4)	16 (5)
	フランス国立科学研究センター (Centre National de la Recherche Scientifique: CNRS)	13 (4)	35	17 (7)	25 (2)	22 (10)	14 (2)	25 (11)	3	22 (10)	13 (3)
	フランス国立保健医学研究所 (Institut National de la Santé et de la Recherche Médicale: INSERM)	6 (6)	-	3	-	6 (3)	-	5 (3)	-	5 (2)	-
	フランス国立農業研究所 (Institut National de la Recherche Agronomique: INRA)	2 (1)	-	2 (1)	-	2 (1)	-	3 (2)	-	2 (1)	-
	フランス外務省 (Ministere des Affaires Etrangères: MAE)	10 (0)	-	20 (10)	-	37 (19)	-	36 (26)	-	33 (17)	-

フランス国立情報学自動 制御研究所 (National Institute for Research in Computer Science and Control: INRIA)	-	-	-	-	-	-	1	-	2 (1)	-
フランス研究担当省 (Ministere Delegee a la recherche)	-	-	-	-	7	-	7 (7)	-	7 (7)	-
フランス科学高等学院 (Institut des Hautes Études Scientifique: IHÉS)	-	-	-	-	-	-	-	2 (1)	-	2 (1)
ドイツフンボルト財団 (Alexander von Humboldt-Stiftung: AvH)	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
ドイツ学術交流会 (Deutscher Akademischer Austauschdienst : DAAD)	-	22 (3)	-	22 (4)	-	16 (1)	-	8	-	14
ドイツ研究協会 (Deutsche Forschungsgemeinschaft : DFG)	21 (9)	-	23 (9)	-	32 (17)	-	22 (11)	-	25 (11)	-
ハンガリー科学アカデミ ー (Hungarian Academy of Sciences : HAS)	13 (7)	15	8 (5)	13 (1)	11 (6)	4	9 (5)	4	9 (3)	6
イタリア学術研究会議 (National Research Council of Italy : CNR)	3	17	2	16 (2)	2	12 (2)	2	4 (1)	2	4
オランダ科学研究機構 (Netherlands Organization for Scientific Research : NOW)	1	6(1)	0	5	3	4	1	4 (1)	0	4 (2)
ノルウェー総合研究審議 会 (Research Council of Norway: RCN)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
ポーランド科学アカデミ ー (Polish Academy of Sciences : PAN)	1 (1)	21 (5)	1	18 (1)	3 (1)	15 (2)	3 (1)	9 (4)	4 (1)	8
ルーマニア教育研究省 (Ministry of Education and Research:MER)	-	2	-	5	-	4	-	2	-	2
スロバキア科学アカデミ ー (Slovak Academy of Sciences : SAS)	3 (1)	4 (0)	4 (2)	3	3 (3)	5	1	4	2 (1)	5 (1)
スロベニア高等教育科学 技術省 (Ministry of Higher Education, Science and Technology : MHEST)	10 (7)	17 (1)	3 (3)	16	3 (1)	8	2 (2)	5	3 (2)	4
スペイン科学研究高等会 議 (Consejo Superior de Investigaciones Científicas: CSIC)	3	9 (1)	6 (3)	6	8 (5)	4	8 (5)	3	6 (3)	-

	スウェーデン王立科学アカデミー (Royal Swedish Academy of Sciences:RSAS)	-	11 (1)	-	12 (1)	-	11	-	6 (1)	-	11 (1)
	スイス科学財団 (Swiss National Science Foundation : SNSF)	4	11 (3)	2	9 (1)	2	13 (2)	3	10 (5)	4	10 (3)
	英国王立協会 (The Royal Society)	19 (10)	17 (5)	21 (9)	25 (5)	23 (13)	20 (5)	22 (12)	15 (6)	20 (10)	4 (4)
	英国ブリティッシュアカデミー (The British Academy)	-	8 (1)	-	8	3	-	3 (3)	-	2	-
北 米	カナダ自然科学工学研究会議 (Natural Sciences and Engineering Research Council of Canada: NSERC)	-	7	-	7	-	9	-	5 (3)	-	4
	カナダ保健研究機構 (Canadian Institutes of Health Research: CIHR)	-	-	1	-	7 (1)	-	10 (6)	-	8 (4)	-
	米国国立科学財団 (National Science Foundation: NSF)	81 (46)	-	61 (26)	-	61 (31)	-	48 (27)	-	29 (16)	-
	米国国立がん研究所 (National Cancer institute: NCI)	4	9	6	-	7 (3)	4 (1)	2 (1)	-	1	-
南 米	アルゼンチン国家科学技術会議 (Consejo Nacional de Investigaciones Cientificas y Tecnicas: CONICET)	-	2	-	6	-	2	-	1	-	1
	ブラジル科学アカデミー (The Brazillian Academy of Sciences: ABC)	-	3	-	2	-	3	-	2 (1)	-	3
	ブラジル国家科学技術開発会議 (National Council for Scientific and Technological Development: CNPq)	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
	チリ国家科学技術研究会議 (Chilean National Commission for Scientific and Technological Research: CONICYT)	-	1	-	2	-	1	-	0	-	0
	メキシコ国家科学技術会議 (El Consejo Nacional de Ciencia y Tecnologia: CONACYT)	-	2	-	7	-	3	-	4 (2)	-	2
ロシア	ロシア基礎科学財団 (Russian Foundation of Basic Research: RFBR)	-	-	-	-	20	-	40 (20)	-	55 (40)	-

() 内の数は前年度からの継続で内数

なお、日本と諸外国の大学等が協定に基づいて組織的に交流することを促進するための事業については、本会内部で検討した結果、共同研究、セミナーの一環として実施することとした。

これまで交流が少なかったアフリカ諸国との交流を活発にするため、平成 16 年度に南アフリカ共和国国立研究財団と、平成 18 年度にチュニジア科学技術能力開発省と新たに覚書を締結し、交流を開始した。

中南米諸国との交流については、平成 15 年度にメキシコ国家技術会議（Consejo Nacional de Ciencia y Tecnología: CONACYT）と今後の交流拡大の可能性を検討するため、Letter of Intent を締結した。

アジアからの論文博士号取得希望者への支援については、年度末に「研究進展状況報告書および次年度計画書」を提出させるとともに、進捗状況等をインターネット上に公開し、論博研究者のモチベーションを高めたことにより、支援者のうち、5 年以内に博士号を取得する者の割合は、平成 15 年度から平成 19 年度まで一貫して 71%を上回った。（H15:73%, H16:72%, H17:80%, H18:83%, H19:71%）

拠点大学交流事業については、中間評価及び事後評価を実施することにより事業の不断の見直しを行い、現在の交流課題の終了をもって事業を終了し、相手国の負担能力に応じて相手国からのマッチングファンドを求める方向へと転換することとし、平成 17 年度よりアジア研究教育拠点事業を公募により開始した。また同時に、相手国の多様な状況に対応し、これまで交流の少なかったアフリカ地域との交流も行うことを目的に、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を開始した。

平成 15 年度から平成 19 年度までに、各対応機関との交流協定を不断に見直し、新規に協定を締結し交流を開始した 14 件を含む 35 件の新規締結及び既存協定の見直し・改正を行った。

【中期計画】

（3）研究者の招致

世界の優れた研究者に、我が国の研究者と共同研究等を行う機会を提供し、我が国の研究環境の国際化及び学術の振興を図るため、研究者の経歴・年齢等に応じた外国人研究者の招致のための取組を推進する。

外国の若手研究者が我が国の大学等に滞在して研究を行うことを支援する外国人特別研究員事業について、出身国の多様化を促進し、平成 19 年度には世界 65 か国以上から招致する。

（平成 14 年度実績：61 か国）

特に、短期滞在の事業について、欧米の若手研究者の来日者数を中期計画期間中に充実させる。（平成 14 年度実績：146 人）

また、事業経験者による研究者コミュニティーの形成が中期計画期間中、新たに 5 か国において進むよう支援する。

教授級の外国人研究者の招致を通じて、我が国の研究者との共同研究、討議・意見交換の場を設ける。さらに、ノーベル賞受賞者等の特段に優れた研究業績を有する著名研究者を招致し、我が国の研究者との意見交換の場を設ける。

招致事業に申請する機会は、60%以上の事業で、年複数回可能となるようにする。（平成 14 年度実績：7 事業のうち 3 事業、43%）

来日する研究者に対し、日本における生活、文化、研究に関する情報をホームページ又は冊子にて提供するとともに来日後には、オリエンテーションを毎年、7 回以上開催し、円滑な来日及び研究を担保する。（平成 14 年度実績：7 回）

振興会の事業により来日した研究者で経費を支給すべき者全員に対し、必要な経費を来日後14日以内に確実に支給することで、日本での円滑な生活を担保する。(現状：概ね14日以内)

振興会の事業により来日した海外の研究者は、我が国の将来の国際交流の推進に有効な人材になり得るという認識にかんがみ、新たな採用期間終了者の70%以上について、連絡先を把握し、振興会に関する情報の提供を年4回定期的に行うことで人脈の確保に努める。

【業務実績】

外国人研究者を我が国に招へいする事業として、研究者の経歴及び招へい目的等に応じた事業展開を図り、外国人特別研究員事業（一般／欧米短期／サマー・プログラム）、外国人研究者招へい事業（短期／長期）、著名研究者招へい事業を実施した。

外国人特別研究員事業においては、多様な国からの招へいを促進するよう配慮し、平成19年度には、70か国からの若手外国人研究者を招へいした。同事業の枠組みにおいて、欧米からの若手研究者を短期間、日本に招へいする欧米短期及びサマー・プログラムを設けることにより、欧米からの若手研究者の来日者数を充実させるよう努めた。

◆外国人特別研究員事業の受入数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般	1,374(1,120)	1,626(933)	1,704(1,027)	1,669(1,113)	1,495(976)
欧米・短期	79(7)	201(60)	212(71)	186(60)	214(58)
サマー・プログラム	—(—)	108(—)	104(—)	107(—)	109(—)

() 内の数は前年度以前からの継続で内数

ただし、平成15年度の欄の() 内の数は、平成15年9月30日以前からの継続で内数

◆欧米からの若手研究者受入数

(外国人特別研究員（欧米・短期）と外国人特別研究員（サマー・プログラム）の受入数の合計)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
採用者数	186(6)	309(60)	316(71)	293(60)	323(58)

() 内の数は前年度以前からの継続で内数

ただし、平成15年度の欄の() 内の数は、平成15年9月30日以前からの継続で内数

また、中期計画期間中に、米、英、フランス、スウェーデン及びインドの5か国において、事業経験者による研究者コミュニティが形成され、シンポジウムの開催や、広報活動等を支援した。さらに、その他の国・地域においても、研究者コミュニティの形成に向けて準備を行った。

平成16年度より、有志の外国人特別研究員が、近隣の高等学校等において、自身の研究活動や出身国の文化等について英語で講義を行う「サイエンス・ダイアログ」を実施し、若手外国人研究者のアウトリーチ活動を促進した。

外国人招へい研究者事業においては、短期と長期2つの枠組みを設け、招へいされる研究者がサバティカルの時期に、研究計画に応じた期間を設定し、日本での研究活動を行うことを可能にしている。

◆外国人招へい研究者事業の受入数

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
短期	244(24)	364(32)	336(31)	335(43)	289(19)
長期	93(60)	127(40)	106(34)	114(33)	108(33)

() 内の数は前年度からの継続で内数

ただし、平成 15 年度の欄の () 内の数は、平成 15 年 9 月 30 日以前からの継続で内数

著名研究者招へい事業においては、ノーベル賞受賞者等を招へいするのに十分な支給経費額を設定し、ノーベル賞受賞直後の研究者など、著名な研究者を招へいした。

◆招へい著名研究者の受入数

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受入数	14(2)	13(0)	6(0)	11(7)	6(4)

() 内の数は前年度からの継続で内数

ただし、平成 15 年度の欄の () 内の数は、平成 15 年 9 月 30 日以前からの継続で内数

公募により申請を募集している招致事業の 8 割（5 事業のうち 4 事業）において申請機会を年複数回設け、研究者のニーズに柔軟に対応できるよう努めた。また、公募を行う一部の事業において、電子申請システムでの申請受付・審査業務を開始することにより、申請側と本会の双方での効率化・ペーパーレス化を図るべく改善した。

採用となった研究者に対しては、物心両面において渡航前の準備が行えるよう、来日前に「来日外国人研究者のための生活ガイドブック」を配布するとともに、ホームページを通じて日本に関する情報の提供を行った。また、比較的長期にわたり日本に滞在する外国人特別研究員に対し、来日直後に、日本文化等に関するオリエンテーションを、毎年 7 回開催した。

来日した研究員には、日本における研究生活が順調に始められることを担保すべく、指定された期限までに必要書類を提出した研究員の 97% 以上に対して来日後 14 日以内に滞在費等の必要経費を支給した。

事業終了者については、帰国後の連絡先の把握に努め、定期的に振興会に関する情報提供を行った。

【中期計画】

(4) セミナーの開催、研究者の派遣

我が国の研究者による国際的なセミナーの開催を年 10 件支援するとともに、国外の優れたセミナーへの参加を支援する。この取り組みについては、文部科学省の国際シンポジウム事業等との調整を踏まえて、実施する。（平成 14 年度実績：10 件）

平成 14 年度に科学技術振興事業団より移管された研究協力者海外派遣事業については、事業の移管以前からの対象者への支援を平成 16 年度まで行うこととし、引き続き、本事業の趣旨に基づいて、学術的要請に基づく研究者の派遣を推進する。

【業務実績】

平成 16～19 年度に、毎年度 40 件以上の日本における国際研究集会の開催を支援した。

◆セミナー開催に対する支援件数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
支援件数	49	45	45	41

平成 14 年度に科学技術振興事業団から移管され、平成 16 年度廃止を前提に実施した研究協力者海外派遣事業については、当初の目的を達成し、平成 16 年度に事業を終了した。

また、平成 16 年度より、文部科学省からの事業移管を受けて、外国開催国際研究集会への研究者派遣事業を実施し、我が国の研究者による国際学会等への参加を支援した。

◆国際学会等派遣事業における派遣者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
派遣者数	132	280	234	299

【中期計画】

（５）海外研究連絡センター

海外における学術政策や先端の学術研究に関する情報の収集・提供、学術振興機関との連携の強化に向けた取組を行う。

また、我が国の最新の研究動向等を紹介するフォーラムやシンポジウムの開催、研究者の招致事業、現地における振興会の事業経験者を対象とする組織化を行う。

振興会の事業により来日する研究者を対象とした我が国の学術研究の情報や個別大学等に関する情報、日本の生活情報等の提供、諸外国の学術研究活動の情報収集等を実施する。

センターの活動内容としては、以下のように行う。

・フォーラム等 開催回数 年 10 回以上開催（平成 14 年度実績：8 回）

参加者 各回平均 100 名以上（平成 14 年度実績：平均約 100 名）

・情報提供ファイル数 毎年度 10 % 以上増加

・生活情報ガイドブック 中期計画期間中 2 回、情報を充実させ更新（現状：2 年ごとに更新）

【業務実績】

フォーラム・シンポジウム等の開催については、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて主体的・直接的に情報発信するとともに、諸外国との学術交流の推進を図るため、海外の学術振興機関等及び日本の大学等との共催・協力等により実施した。

我が国の大学等の活動支援については、海外研究連絡センターにおいて実施する我が国の大学等の海外活動展開に関する協力・支援事業を実施し、4 研究連絡センター（サンフランシスコ、ロンドン、バンコク及び北京）において 7 大学が利用を開始し、国際活動を展開した。また、米国西海岸地域の複数の大学等の海外事務所を組織化した「サンフランシスコ・ベイエリア大学間連絡会議（JUNBA）」が発足し、サンフランシスコ研究連絡センターが事務局としての機能を果たし、日本の学術、科学技術の国際化の進展の一翼を担った。また、毎年、国立大学若手事務職員が欧米の海外研究連絡センターにおいて 1 年間の実務研修を行った。

学術振興施策・研究動向等の情報収集については、海外研究連絡センター所在国及び周辺国にお

ける学術動向、大学改革等に関する情報を振興会ホームページにおいて公開した。また、現地でフィールド研究を行う日本人研究者を支援するため、日本の政府系機関、大学等が行う現地調査において必要な情報収集を行なった。

学術情報の広報、周知については、来訪者や電話等による照会のみならず、海外研究連絡センター所在国及び周辺国の大学等において事業説明会等を実施し、振興会事業のみならず、日本の学術情報の広報・周知を行った。また、各センターのホームページにより幅広く情報提供に務めた。さらに、大学等と共催で、現地の学術振興機関や大学と連携したシンポジウム等を開催し、効果的に日本の学術情報の発信を行った。

また、外国人研究者が我が国の大学等において研究活動を行うために必要な日常生活を中心とした情報を網羅した生活ガイドブックの改訂版を平成 16 年度と平成 18 年度に作成し、関係研究者や内外研究機関に配布するとともに、ホームページに公開した。

◆フォーラム等の開催

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
フォーラム等を年 10 回以上開催する。(各年度開催数)	9 回	10 回	12 回	14 回	18 回
参加者数を各回平均 100 名以上にする。(各年度平均参加者数)	124 名	112 名	106 名	134 名	119 名

◆情報提供ファイル数

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
情報提供ファイル数を毎年度 10 % 以上増加させる。(対前年度増加割合)	13.2%	11.8%	13.0%	13.2%	11.40%

【中期計画】

(6) 公募事業の改善

上記のうち、振興会が国内で公募するすべての事業の種類・申請方法・審査方針について、ホームページで公表し、大学等及び研究者の便宜を図る。

公募事業のうち、申請件数が少ない又は採択倍率が低い事業については、10 % 以上廃止又は実施方法を見直し、国内の研究ニーズに的確に対応する。

申請件数が少ない又は採択倍率が低いにも関わらず、海外の学術振興機関との関係又は学術上の要請により継続しなければならない事業については、その理由を明確にしてホームページで公表する。
日本人研究者を海外の特定の国に限定して派遣する事業については、その統合を進めることにより、申請者が派遣国、派遣期間、派遣目的を柔軟に選択できるように見直し、研究者の多様なニーズに対応する。

申請に対する審査については、公平かつ慎重に行うことを基本としつつも可能な限り迅速に採択を決定・連絡する。通常の事業の場合は、申請から決定・連絡までの期間を現行の 4 ヶ月より短縮する。欧米からの若手研究者の招へいに関する事業については、受入促進の観点から、申請から採択まで、現行の 80 日より短縮し決定・連絡する。

これらの改善を通じて、振興会の事業に参加した研究者の満足度を高め、その状況に関する調査を新たに行い、対象者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。不満足として指摘された事項については、その指摘が合理的なものである限り、改善に向けての考え方を公表する。改善が困難な場合はその理由も公表する。

【業務実績】

振興会の公募事業は、国際交流を進めようとする研究者の発意に応えるうえで、重要な役割を果たしている。まず、事業利用者にとっての利便性を高めるべく、振興会が国内で公募するすべての事業の種類・申請方法・審査方針について、ホームページで公表している。また、申請受付から書面審査に至るまでの作業をオンライン化する電子申請システムの導入など適切な事業改善を行った。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
国内公募する全ての国際交流事業数と種類・申請方法・審査方針をホームページで公表した比率	18事業中18事業(100%)	20事業中20事業(100%)	29事業中29事業(100%)	20事業延べ32回の公募(100%)	21事業延べ34回の公募(100%)

公募事業のうち申請件数が少ない又は採択倍率が低い事業等については、廃止又は実施方法の見直しを行い、効率的かつ有効にすべく事業の改善につとめた。各対応機関との協定・覚書等に基づいて実施している事業（平成15年度のセミナー20事業、研究者交流45事業、計65事業）のうち、対応機関との間で事業の廃止又は実施方法の見直しを行い、我が国と相手国双方のニーズに見合うようつとめた。（平成15年度4件、平成16年度6件、平成17年度4件、平成18年度3件、平成19年度4件の計21件。見直しを行った比率は32.3%。）

申請に対する審査については、可能な限り迅速に採択を決定・連絡し、通常事業の場合は4か月以内、欧米からの若手研究者の招へいに関する事業については、80日以内に短縮した。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
【通常事業】 申請から採否決定通知までの期間	3.0か月	3.4か月	3.4か月	3.4か月	3.3か月
【欧米からの若手研究者短期招へい事業】 申請から採否決定通知までの期間	78.6日	75.0日	72.6日	64.8日	69.2日

振興会の事業に参加した研究者の満足度を高めるべく、その状況に関する調査を新たに行ったところ、対象者から平均80%以上の肯定的な評価を得られた。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
--	--------	--------	--------	--------	--------

事業に参加した研究者の満足度に関する調査(肯定的評価の比率)	・外国人特別研究員(94.9%) ・外国人招へい研究(96.8%)	・外国人特別研究員(90.7%) ・外国人招へい研究(98.6%) ・先端研究拠点(100.0%)	・外国人特別研究員(99.6%) ・外国人招へい研究(97.1%) ・先端科学シンポジウム(78.5%) ・二国間共同研究・セミナー(90.4%) ・特定国派遣研究者(87.7%) ・論博支援(100.0%) ・アジア学術セミナー(96.0%)	・外国人特別研究員(99.6%) ・外国人招へい研究(短期・長期)(93.2%) ・先端科学シンポジウム(86.0%) ・二国間共同研究・セミナー(87.9%) ・特定国派遣研究者(100.0%) ・アジア学術セミナー(91.5%) ・日欧先端セミナー(91.1%)	・外国人特別研究員(98.4%) ・外国人招へい研究者(短期・長期)(98.8%) ・先端科学シンポジウム(88.2%) ・二国間共同研究・セミナー(96.5%) ・特定国派遣研究者(100%) ・日欧先端科学セミナー(83.3%)
--------------------------------	--	---	--	---	---

また、申請数の少ない一部の公募事業を除くすべての事業について、不採用となった申請者に対して、不採用者におけるおおよその順位付けを通知することで、公募事業の公正性・透明性を図った。

さらに、国際事業委員会において海外の学術動向や国際情勢等を総合的に勘案した審査・評価を行う一方、学術システム研究センターとの連携により、審査・評価体制を改善するとともに、書面審査結果の分析・検証を開始した。

【中期目標】

5 学術の応用に関する研究の実施

様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、その成果を通じて、我が国社会の発展や社会的問題の解決につながるようなプロジェクト型の学術研究を重点的に推進する。

事業の実施にあたっては、中間・事後の評価を適切に行い、その結果を事業の見直し、改善に反映させる。

また、研究の実施により生じた成果については、人類共通の「知的資産」として広く普及を図り、社会に還元する。

【中期計画】

5 学術の応用に関する研究の実施

(1) 未来開拓学術研究推進事業

社会的要請に応えるプロジェクト型事業として実施してきた未来開拓学術研究推進事業については、平成13年1月に行われた行政改革に伴う出資金事業の整理により平成13年度以降新規プロジェクトの採択は行わないことから平成17年度の事業終了まで実施するとともに適切な事後評価を行う。とりわけ、今後の年度ごとの評価では、プロジェクト経費の10%増減などの適切な評価を引き続き実施する。

なお、本事業の実施により生じた無体財産権については、委託契約に基づき取得して、各種活用方策を講じる一方、受託者の要請がある場合は、権利の放棄及び譲渡等も行う。

【業務実績】

未来開拓学術研究推進事業は、平成 12 年度をもって新規プロジェクトの立ち上げを終了し、平成 16 年度に全てのプロジェクトが研究期間を終了した。また、平成 17 年度の最終評価をもって、事業の全てを終了した。

本事業は、当該分野で我が国を代表する研究者により構成される委員会の意見を踏まえて運用するとともに、委員会により評価を実施してきた。併せて、平成 17 年度の最終評価でも全般的に高い評価が示されたように、公正で透明性が高く、効率的で効果的に事業を実施した。

<最終評価>

評価基準	終了したプロジェクトの最終評価	研究の進展が著しく、目的を大幅に超える成果を挙げていると評価されたプロジェクト数	研究の進展は概ね順調であり、目的どおりの成果を挙げていると評価されたプロジェクト数	左記以外の評価
(平成 8 ～14 年度)	(209)	(14)	(27)	(168)
平成 1 5 年度	25	2	4	19
平成 1 6 年度	40	0	5	35
平成 1 7 年度	26	3	3	20

※プロジェクト総数 3 0 0 件中、2 0 9 件については平成 1 4 年度までに最終評価を終了。

また、年度ごとの評価では、プロジェクト経費の 1 0 %の増減などを行った。

<プロジェクトの評価実績>

実績年度	進行中のプロジェクトの評価実績				
	対象件数	実施件数	10%以上の増の評価となった件数	変更なし、または 9%～－9%の増減となった件数	－10%以上の減となった件数
平成 1 5 年度	(平成 15 年度終了のプロジェクト) 40	40	5	31	4
	(平成 16 年度終了のプロジェクト) 26	26	14	10	2
平成 1 6 年度	(平成 16 年度終了のプロジェクト) 26	26	5	13	8
平成 1 7 年度		—	—	—	—
平成 1 8 年度		—	—	—	—
平成 1 9 年度		—	—	—	—

※プロジェクト総数 3 0 0 件中、2 3 4 件については平成 1 4 年度までにプロジェクトを終了。

なお、本事業の実施により生じた無体財産権については、適切な活用を図るため、受託者の要請に応じ権利の放棄及び譲渡等を行った。

<無体財産の活用実績等>

実績年度	無体財産権の 件数（累計）	新規に取得 した無体財 産権の件数	受託者の要 請に基づき 無体財産権 の放棄及び 譲渡等を行 った件数	左記以外 の無体財 産権の放 棄及び譲 渡等を行 った件数	その他 （手続き 中又は保 有）	活用した 無体財産 権の件数
（平成 8～14 年度）	（105）	（105）	（91）	0	（14）	（16）
平成 15 年度	204	99	0	0	113	69
平成 16 年度	239	35	0	0	148	76
平成 17 年度	257	18	112	0	54	8
平成 18 年度	257	0	19	32	3	19
平成 19 年度	257	0	0	0	3	3

※無体財産権総数 257 件中、平成 14 年度までに、105 件を新規に取得し、うち 91 件受託者の要請に基づき放棄及び譲渡済み。

【中期計画】

（２）人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究

平成 14 年 6 月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会の報告を受け、グローバル化、情報化が進む中、現代社会において人類が直面している問題の解明と対処のため、人文科学や社会科学を中心に各分野の研究者が協働して、学際的・学融合的に取り組む「課題設定型プロジェクト研究」を推進する。研究課題の研究期間は 3～5 年間とする。

また、この研究成果を社会への提言として発信することにより、新たな学問分野、領域を開拓し、人文・社会科学の活性化に寄与する。

研究者間のネットワークの形成、研究成果の公開、社会提言等のため、以下の活動を行う。

（平成 15 年度新規事業）

- ①公開シンポジウム 年 1～2 回程度
- ②共同研究セミナー 年 1～2 回程度
- ③成果発表のとりまとめ・公表 年 1 回

【業務実績】

人文科学や社会科学を中心に各分野の研究者が協働して、学際的・学融合的に取り組むべき研究領域について、公開ワークショップの開催等を通して研究者から提案された研究計画を基に、プロジェクト研究の構築及びプロジェクト・リーダー等の設定を行い、平成 15 年度から 4 つの研究領域において 13 のプロジェクト研究を、平成 16 年度から新たに 1 つの研究領域を追加し計 5 つの研究領域において 17 のプロジェクト研究を推進した。

また、事業の推進に当たっては、研究者からの提言発表、研究者間ネットワークの形成及び研究成果の公開のために、シンポジウムやセミナーを行ったほか、ニューズレターの発行、プロジェクト研究単位でのシリーズ本の刊行を行った。

なお、平成 15 年度から開始した 4 つの研究領域におけるプロジェクト研究については平成 19 年度をもって終了した。

【中期目標】

6 学術の社会的連携・協力の推進

大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報交換など研究交流を促進する。

【中期計画】

6. 学術の社会的連携・協力の推進

学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される分野や、その推進の方法・体制等について検討する総合研究連絡会議を年2回開催する。大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場としての研究開発専門委員会を年12回開催するとともに産学協力研究委員会の設定、連携・協力支援のための事業を実施する。

国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを年2回開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。

【業務実績】

学術の社会的連携・協力の推進を図るため、大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、連携を図る場として、将来の技術開発上重要な課題を選定し、学界と産業界の第一線の研究者を構成員とする「産学協力研究委員会」を設置しており、平成16年度以降6委員会を設置し、59委員会（平成20年3月末現在）が活動している。

また、産学協力研究委員会等諸事業を拡充強化するとともに、産学協力諸事業を長期的展望のもとに全体としてより総合的、組織的に推進する趣旨で「産学協力総合研究連絡会議（議長：西澤潤一 首都大学東京学長）」を設置し、審議を行った。

「研究開発専門委員会」は、産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議（設置期間3年間）を行うものであり、平成17年度以降3委員会を設置し、3委員会（平成20年3月現在）が活動している。

さらに、産学協力研究委員会で蓄積された成果発信の場として、平成15年度以降26回の産学協力による国際シンポジウムを開催した。

【中期目標】

7 国の助成事業に関する審査・評価の実施

国の助成事業の審査・評価については、国の定めた制度・方針に従って、審査・評価における公正さ、透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、実効性のある評価を実施する。

【中期計画】

7. 国の助成事業に関する審査・評価の実施

国の助成事業である研究拠点形成費等補助金事業（研究拠点形成費・若手研究者養成費）は、国公立大学を通じて学問分野別に第三者評価を行い、主として研究面においてポテンシャルの高い研究教育拠点を重点的に支援すること等により、世界最高水準の大学を育成し、我が国の科学技術の水準の向上及び高度な人材養成に資することを目的とするものであり、本事業に係る構想・計画

を審査・評価する。

なお、その審査・評価の実施に際しては、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報公開に努める。

また、国の助成事業である国際研究拠点形成促進事業費補助金事業（世界トップレベル研究拠点プログラム）について、本事業に係る審査業務・評価業務・管理業務を実施する。

（１）２１世紀COEプログラム

国の助成事業である２１世紀COEプログラム（研究拠点形成費等補助金（研究拠点形成費））は、世界最高水準の研究教育拠点を学問分野毎に形成するとともに、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的とし、①当該拠点の研究教育活動の実績、及び②大学の将来構想及び当該拠点を形成するための構想・計画を審査・評価する。

また、採択されたプログラムについては２年経過後に中間評価を実施するとともに、期間終了後に事後評価を実施する。

【業務実績】

平成 15 年度においては、５分野（「医学系」、「数学、物理学、地球科学」、「機械、土木、建築、その他工学」、「社会科学」、「学際、複合、新領域」）について、平成 16 年度においては、「革新的な学術分野」に範囲を限定して、専門家・有識者等で構成される 21 世紀 COE プログラム委員会において、客観的で公平・公正な第三者評価を実施し、平成 15 年 3 月に 225 の国公私大学から 611 件の申請を受け、56 大学 133 件の拠点形成計画を、平成 16 年 3 月に 186 の国公私大学から 320 件の申請を受け、24 大学 28 件の拠点形成計画を選定した。

また、平成 16 年度においては平成 14 年度に採択された 5 分野（「生命科学」、「化学、材料科学」、「情報、電気、電子」、「人文科学」、「学際、複合、新領域」）113 件、平成 17 年度においては平成 15 年度に採択された 5 分野 131 件、平成 18 年度においては平成 16 年度に採択された「革新的な学術分野」における 28 件の研究教育拠点について、事業の効果的実施を図り、その目的が十分達成されるよう進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、補助金の適正配分に資することを目的とした中間評価を実施した。

なお、平成 17 年度においては大学からの申し出により本事業を中止することとなった 2 件の研究教育拠点について、それまでの拠点形成に係る状況について、適切に事業が行われてきたかの評価を実施した。また、文部科学省からの要請に基づき、21 世紀 COE プログラムの現状等に関する検証を実施した。

平成 18 年度においては、平成 14 年度に採択された拠点のうち 9 拠点、平成 19 年度においては平成 15 年度に採択された拠点のうち 2 拠点に対し、中間評価結果及びコメントを受けての対応・進捗状況等について、事業の目的に沿って研究教育拠点形成計画がより効果的に達成されるよう、フォローアップを実施し、その状況を確認するとともに、必要に応じて助言等を行った。

また、平成 19 年度においては、平成 14 年度に採択された 113 件の研究教育拠点について、設定された目的に沿って拠点形成計画が効果的に達成されたか、また、中間評価結果による留意事項への対応が適切に行われたかについて評価するとともに、その結果を各拠点に示すことにより、補助事業終了後の研究教育活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するため、適切な助言を行うことを目的とし、また、各拠点の活動の成果等を明らかにし、社会に公表することにより、各拠点での研究教育活動が広く国民の理解と支援が得られるよう促進していくことを併せて目

的とし、事後評価を実施した。

【中期計画】

(2) グローバルCOEプログラム

国の助成事業であるグローバルCOEプログラム（研究拠点形成費等補助金（研究拠点形成費））は、我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的として、国際的に卓越した教育研究拠点を形成するための構想・計画を審査する。

【業務実績】

平成 19 年 2 月に 111 の国公私の大学から 281 件の申請を受け付け、グローバルCOEプログラム委員会において審査を開始し、分野別審査・評価部会（「生命科学」、「化学、材料科学」、「情報、電気、電子」、「人文科学」、「学際、複合、新領域」）の 5 部会、部会長会議における客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、28 大学 63 件の拠点形成計画を選定した。

【中期計画】

(3) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ

国の助成事業である「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（研究拠点形成費等補助金（若手研究者養成費））について、創造性豊かな優れた若手研究者の養成に関連する構想・計画の審査・評価を行う。

また、採択されたプログラムについては期間終了後に事後評価を実施する。

【業務実績】

平成 17 年度における「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、平成 17 年 7 月に 147 の国公立大学から 338 件の申請を受け付け、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会（委員長：石 弘光 放送大学長）において審査を開始し、分野別審査部会（「人社系部会」、「理工農系部会」、「医療系部会」）の 3 部会、総合審査部会における客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、45 大学 97 件の取組計画を選定した。

平成 18 年度においては、平成 18 年 3 月に 129 の国公立大学から 268 件の申請を受け付け、前年度と同様に、分野別審査部会の 3 部会、総合審査部会における客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、35 大学 46 件の取組計画を選定した。審査にあたっては、前年度の実績を踏まえ、より公平・公正な審査体制の構築、効率的な審査の実施に努めた。

平成 19 年度においては、平成 19 年 5 月に、平成 17 年度に本事業に採択され、2 年間の取組期間を終了した 45 の国公立大学から 97 件の事業結果報告書を受け付け、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会（委員長：石 弘光 放送大学長）において評価を開始し、事後評価部会、総合審査部会における客観的で公平・公正な第三者による評価を実施した。また、上記委員会において、平成 18 年度採択教育プログラムの取組期間（2 年間）が平成 19 年度をもって終了することから、事後評価の方針等について、さらに検討を実施する委員会を開催した。

【中期計画】

(4) 大学院教育改革支援プログラム

国の助成事業である大学院教育改革支援プログラム(研究拠点形成費等補助金(若手研究者養成費))について、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を養成するための大学院における優れた組織的体系的な教育の取組に関連する構想・計画の審査を行う。

【業務実績】

平成19年4月に大学院教育改革支援プログラム委員会(委員長:石 弘光 放送大学長)を開催の上、審査要項等を決定し、5月に154の国公立大学から、355件の申請を受け付けた。その後、専門分野別の各部会(「人社系審査部会」、「理工農系審査部会」、「医療系審査部会」)において、客観的で公平・公正な第三者評価による審査(書面審査、ヒアリング審査)を実施し、8月に開催の大学院教育改革支援プログラム委員会・部会長会議(合同開催)において、61大学126件の教育プログラムについて選定した。

【中期計画】

(5) 世界トップレベル研究拠点プログラム

国の助成事業である世界トップレベル研究拠点プログラムについて、審査業務・評価業務・管理業務を行う。

【業務実績】

平成19年度に開始された世界トップレベル研究拠点プログラム事業においては、審査業務・評価業務・管理業務を行った。

具体的には、平成19年5月に22機関33件の公募を受付け、外国人46名を含む155名のメールレビューによるメールレビューを実施し、世界トップレベル研究拠点プログラム委員会においてヒアリング対象機関として、10機関13件を選定し、その後のプログラム委員会におけるヒアリング審査において、採択拠点として5機関5件を選定した。

また、今後のフォローアップのために、プログラム・ディレクター及び各拠点担当のプログラム・オフィサーを設置し、今後のフォローアップの検討及び現地視察の準備や作業部会の設置準備を行った。

【中期目標】

8 調査・研究の実施

学術の振興を図るための各種事業を中・長期的観点に立って効果的に展開するため、研究経歴を有する職員等により、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究を行い、その結果を事業実施や新たな事業の企画・立案に活かす。

【中期計画】

8. 調査・研究の実施

学術システム研究センターの研究員を中心に、諸外国における学術振興施策の状況、国内外の学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する。

諸外国の学術振興施策については、欧米主要国等における学術振興に関する基本的政策、研究助

成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、振興会の海外研究連絡センターとの連携などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。

学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に、専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果をとりまとめ、事業に活かす。

また、最新の学術動向等の調査研究の成果を踏まえつつ、国際的な競争のもと、我が国が今後先導していくべき研究を発掘し、実施する。

【業務実績】

学術システム研究センターでは、研究員が所属する研究機関との委託研究による研究活動を通じ、研究員自身の専門領域のみならず全般的な学術の振興を見据え、国内外の学術振興方策や研究動向についての調査・分析を行った。中期計画期間中には、延べ471課題の調査・分析を行い、その成果を、科学研究費補助金の審査方針や審査資料等の改善について提言、科学研究費補助金における「系・分野・分科・細目表」の見直しなど、振興会内における業務の改善のために活用した。また、この調査・分析の成果を基盤として、学術システム研究センター主任研究員会議及び科研費ワーキンググループで議論を重ねた結果、平成18年度には、科学研究費補助金の現状の課題や方向性を『新しい科学研究費補助金制度を目指して（調査報告書）』としてまとめ、公表した。

更に、平成18年度には、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会の求めに応じ、我が国における学術研究の動向に関する調査を実施した。この調査報告は、センターの専門調査班の区分に従い、人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、生物系科学、農学、医歯薬学、総合・複合新領域、の9分野・領域に分け、それぞれの分野・領域において共通となる以下の4項目について作成された。

- ・当該分野の特徴・特性等
- ・過去10年間の研究動向と現在の研究状況
- ・今後10年間で特に進展が見込まれる研究対象、アプローチ等及び推進すべき研究（分野・手法等）
- ・諸課題と推進手法等

本調査は、平成19年1月に「我が国における学術研究の動向について（中間まとめ）」としてとりまとめられ、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会に報告された。また、最終報告書としては、「我が国における学術研究の動向について－日本学術振興会学術システム研究センター報告書－」として、学術月報平成19年7月号～9月号に掲載された。

海外研究連絡センターでは、海外における現地拠点として、諸外国における学術動向に関する情報収集を任務としており、海外研究連絡センター所在国及び周辺国における学術振興施策・研究動向等の調査を行った。

また、文部科学省の「大学国際戦略本部強化事業（研究環境国際化の手法開発）」に関する総括業務受託者として当該事業のモデル開発等を実施した。

学術システム研究センターにおける調査・研究の実施

事業年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
研究機関数	22	39	38	38	52
研究課題数	48	101	102	110	110

報告書一覧

- ・ 我が国における学術研究の動向について（中間まとめ）（平成19年1月）
- ・ 新しい科学研究費補助金制度を目指して－学術システム研究センター調査研究報告書－（平成19年3月）
- ・ 我が国における学術研究の動向について－日本学術振興会学術システム研究センター報告書－（学術月報2007年7月～9月）

【中期目標】

9 情報提供及び成果の活用

調査・研究の成果について、事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載や出版等により研究者をはじめ社会に積極的に提供し、普及させる。

【中期計画】

9. 情報提供及び成果の活用

調査・研究の成果、事業の実施状況等については、ホームページへの積極的な掲載、学術月報をはじめ各種学術図書の出版を通じての情報提供、各種媒体を活用した広報等により、研究者のみならず、広く国民に普及する。

各事業において支援対象者から提出された実施報告書等については、事前の周知や本人の知的所有権等への配慮を加えた上で、原則的にインターネット等により国民に判りやすい形で公開する。

【業務実績】

（1）情報の提供・普及

各事業の実施状況等の情報提供については、ホームページへの掲載を積極的に進めるとともに、振興会事業を紹介したパンフレットやポスターを作成・配布するなど、各種媒体を活用して、広く内外の研究者等に広報・普及した。

また、学術研究の動向に関して、毎号さまざまな切り口から特集を組んだ「学術月報」を毎月編集・発行し、学術研究に関する情報を広く国民に普及した。

○ホームページに掲載した情報ファイル数（再掲：（5）情報システムの整備③ホームページの充実）

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ファイル数	11,812件	13,750件	15,365件	19,136件	24,902件
<うち英文>	<2,493件>	<2,717件>	<4,562件>	<5,772件>	<7,508件>
（増加率）	（36%増）	（16%増）	（12%増）	（22%増）	（22%増）

○学術月報の刊行状況

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
発行部数	42, 250 部	41, 500 部	37, 200 部	30, 000 部	28, 200 部

(2) 研究成果の社会還元・普及

人文・社会科学から自然科学までのあらゆる分野における優れた独創的・先駆的な研究を支援する科学研究費補助金の公募・審査・交付業務を本会において実施している。その研究成果は人類社会共通の知的資産として文化的価値を形成するものであり、また、将来の学術研究を担う優秀な研究者を養成することも本会の目標である。こうした背景の下、平成 17 年度より、主として中学生・高校生を対象として、科学研究費補助金の研究成果を分かりやすく説明する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を実施している。

本事業初年度の平成 17 年度は、研究成果の社会還元・普及事業推進委員会（以下「委員会」という）を立ち上げ、事業の実施方針等を検討し、本事業の実施を依頼する 25 大学の選定を行った。各大学より、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野の 73 プログラムの応募があり、委員会において分野・地域バランスなどを考慮し、22 大学 35 プログラムを選定した。

平成 18 年度は、委員会において、科学研究費の採択件数が過去 3 年間で 200 件以上採択されている大学（111 大学）であることを原則として、実施プログラムの募集を行った。その結果 54 大学 94 プログラムの企画応募があり、一部プログラムについて、その名称や内容の変更を依頼し、結果すべてのプログラムが選定された。

平成 19 年度は、委員会において、科学研究費の採択を受けている国公立四年制大学であることを原則として、実施プログラムの募集を行った。その結果、80 大学 148 プログラムの企画応募があり、一部プログラムについて、その名称や内容の変更を依頼し、78 大学 112 プログラムが選定された。

各年度とも、選定されたプログラムは、学生が参加しやすい休日等に各大学の施設等を利用し実施され、小・中学生・高校生をはじめ、保護者、学校関係者、メディア関係者など多くの参加者を集めて実施された。

【中期目標】

10 前各号に附帯する業務

学術研究を行う研究者に対する各種の支援など、前各号に附帯する業務を適切に実施する。

【中期計画】

10. 全各号に附帯する業務

学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。

(1) 国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞にかかる事務を担当する。

【業務実績】

国際生物学賞は、昭和天皇の御在位 60 年と長年にわたる生物学の御研究を記念するとともに生物学の奨励を図るため昭和 60 年に創設されたものである。

中期目標期間中は、第 19 回～23 回の国際生物学賞の事務を担当し、毎年 1 名の受賞者を選考した。運営に当たっては、国際生物学賞の基本方針等を決定するための国際生物学賞委員会を設置し、毎年 2 回（1 月及び 9 月）会議を開催した。毎年 1 月に開催される委員会では、当該年の審査委員会の委員の指名を行い、9 月に開催される委員会においては、当該年の受賞者の決定及び翌年の授賞対象分野の決定を行った。選考審査については、国際生物学賞委員会の下部組織として審査委員会を設置し、会議は年間 4 回開催され、特に毎年第 4 回目の審査委員会には外国人審査員 4 名が出席し、慎重かつ多角的に審議を行った。

＜中期目標期間中の国際生物学賞受賞者＞

受賞会(年度)	受 賞 者 () 内は国籍	授賞分野
第 19 回 (平成 15 年)	井上 信也 (米国) ウッズホール海洋生物学研究所勲功科学者	細胞生物学
第 20 回 (平成 16 年)	トーマス・キャバリエースミス (英国・カナダ) オックスフォード大学教授	系統・分類を中心とする生物学
第 21 回 (平成 17 年)	ナム・ハイ・チュア (シンガポール) ロックフェラー大学教授	かたちの生物学
第 22 回 (平成 18 年)	サージ・ダアン (オランダ) グローニンゲン大学教授	時間生物学
第 23 回 (平成 19 年)	デビッド・スウェンソン・ホグネス (米国) スタンフォード大学名誉教授	遺伝学

【中期計画】

(2) 野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞(野口英世アフリカ賞)に係る医学研究分野の審査業務を担当する。

【業務実績】

野口英世アフリカ賞は、「感染症の蔓延が人類共通の危険であるという認識に立ちつつ、とくに問題の解決が求められている地域であるアフリカでの感染症等の疾病対策のため、医学研究または医療活動分野において顕著な功績を挙げた者を顕彰し、もってアフリカに住む人々、ひいては人類全体の保健と福祉の向上を図る」ことを目的として日本国政府により新たに創設された国際賞であり（平成 18 年 7 月 28 日付け閣議決定）、医学研究分野と医療活動分野の独立した 2 つの分野からなっている。

振興会では、このうち医学研究分野の選考について内閣府より委託を受け、「野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会」の運営を行った。平成 19 年 3 月末までに国内外の個人・研究機関等 2,105 件に対して、推薦依頼を行ったところ、世界 26 か国より総数 76 件（実数 57 件）の推薦があり、これらについて選考した結果、最終的に 3 名の候補者を選定した。この結果を平成 20 年 2 月 28 日に内閣府にて開催された「野口英世アフリカ賞」委員会第 2 回会合に報告した。

なお、本会合にて、この 3 名の候補者の中から、英国ロンドン熱帯医学研究所のブライアン・グリーンウッド博士が第 1 回野口英世アフリカ賞（医学研究部門）受賞者として決定された。

【中期計画】

(3) 日本ユネスコ国内委員会の指定に基づくユネスコクーポンの販売・買い上げ業務を行う。(平成16年度に業務終了。)

【業務実績】

ユネスコが発行するクーポンを自国の通貨である円で売り、クーポン購入者は、このクーポンで希望する図書、資材を外国から購入することができる。また、外国からクーポンによって学術図書や科学資材の注文を受けて輸出した業者は、そのクーポンと引き換えに、振興会から円で支払いを受ける取扱いを実施してきたところである。

ユネスコクーポンの取扱い業務については、取扱額が少額であり、効率化を図る観点から、平成15年度末をもって、ユネスコ本部に事業を移管した。

○ ユネスコクーポン取扱高

売上げ	買上げ	合計
284.37 ドル	39,374.00 ドル	39,658.37 ドル

※平成15年10月1日から平成16年3月31日までの実績

【中期計画】

(4) 学術関係国際会議の開催のため、指定寄附金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

【業務実績】

中期目標期間中に16件の募金事務を受託した。

○ 募金事務を受託した国際会議

会議名	主催者	会期	会場
第21回国際結晶学連合会議	第21回国際結晶学連合会議組織委員会	平成20年8月23日～31日	大阪国際会議場
第21回太平洋学術会議	第21回太平洋学術会議運営委員会	平成19年6月12日～18日	沖縄コンベンションセンター
第5回火山都市国際会議	第5回火山都市国際会議実行委員会	平成19年11月19日～23日	雲仙岳災害記念館島原復興アリーナ
第17回熱処理国際会議	第17回熱処理国際会議組織委員会委員長	平成20年10月27日～31日	神戸コンベンションセンター
第5回国際研究皮膚科学会議	日本研究皮膚科学会	平成20年5月14日～17日	国立京都国際会館
第10回国際行動医学会会議	第10回国際行動医学会会議組織委員会	平成20年8月27日～30日	立正大学大崎キャンパス
2006年国際サイコセラピー会議イン・ジャパンおよび第3回アジア国際サイコセラピー会議	日本自律訓練学会	平成18年8月28日～9月1日	京王プラザホテル
第18回世界心身医学会会議	社団法人日本心身医学会	平成17年8月21日～8月26日	神戸国際会議場 神戸ポートピアホテル
第56回国際宇宙会議福岡大会	社団法人日本航空宇宙学会	平成17年10月15日～10月21日	神戸国際会議場 福岡サンパレスホテル マリノメッセ福岡

第 1 回 Asian Society for Pediatric Research 学会議	第 1 回 Asian Society for Pediatric Research 学会議組織委員会	平成 17 年 11 月 24 日～11 月 26 日	京王プラザホテル
第 20 回国際生化学・分子生物学会議	(社) 日本生化学会 日本分子生物学会	平成 18 年 6 月 18 日～6 月 23 日	国立京都国際会館 京都宝ヶ池プリンスホテル
第 3 回環境経済学世界大会	環境経済・政策学会 第 3 回環境経済学世界大会組織委員会	平成 18 年 7 月 3 日～7 月 7 日	国立京都国際会館
第 17 回磁性国際会議	第 17 回磁性国際会議組織委員会 他	平成 18 年 8 月 20 日～8 月 25 日	国立京都国際会館
第 16 回生理活性ペプチド国際シンポジウム	第 16 回生理活性ペプチド国際シンポジウム組織委員会	平成 18 年 8 月 30 日～9 月 2 日	箱根プリンスホテル国際会議場
第 10 回国際学会「化学反応の立体ダイナミクス 2004」	国際学会「化学反応の立体ダイナミクス 2004」組織委員会	平成 16 年 11 月 28 日～12 月 3 日	ホテル阪急エキスポパーク、大阪大学中之島センター
世界一般医・家庭医学会 2005 年アジア太平洋学術会議	日本プライマリ・ケア学会 他	平成 17 年 5 月 27 日～5 月 31 日	国立京都国際会館

【中期計画】

(5) 寄附金を受入れ、寄附者の意向に基づき特定分野の助成を行う個別寄附金事業、及び事業分野をあらかじめ特定しないで助成する学術振興特別基金の事業を行う。

【業務実績】

民間企業、団体、個人等から広く寄附金を受入れて、学術研究の助成、研究者に対する援助、学術に関する国際協力の実施等の促進等のため、寄附者の意向に基づき以下の事業を実施した。

1) 茅コンファレンス

故茅誠司博士が永年にわたり学術、教育及び文化の発展に寄与された功績を記念して、産業界から寄せられた寄付金によって茅基金を振興会に設置（設置年度：昭和 51 年度、基金額：約 7,100 万円）し、物性を中心とする特定主題に関する学術研究集会「茅コンファレンス」の開催を毎年援助している。

年度	コンファレンス名
平成 15 年度	強相関電子酸化物の物性と応用
平成 16 年度	量子情報処理の物理と技術
平成 17 年度	ナノとバイオの融合が拓く新展開
平成 18 年度	物性研究における計測技術の最前線 一観る技術は今
平成 19 年度	最近のスピン科学とスピン技術

2) 井口記念人間科学振興事業

九州大学名誉教授井口潔博士からの要請を受け、主として医学・生物学的手法による人間科学の振興を図るため、民間からの寄付金により井口記念人間科学振興基金を設置（設置年度：昭和 61 年度、基金額：約 4,900 万円）し、人間科学に関する講演会、セミナーの開催を援助した。（平成 18 年 2 月に事業終了）

年度	セミナー名
平成 15 年度	続・ヒトにとって教育とはなにかー心の成長生理の立場から
平成 16 年度	ヒトのための教育を考えるー心の個体発生 の視点から

3) 熱帯生物資源研究事業

任意団体である「日本サゴヤシ研究奨励基金」の解散に伴う財産を継承し、熱帯生物資源に関する調査研究の進展に資するための熱帯生物資源研究基金を設置（設置年度：昭和 61 年度、基金額：約 10,000 万円）し、研究助成を行う事業を実施している。

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
援助実績	8 件	7 件	6 件	3 件	5 件

4) 藤田記念医学研究振興事業

故藤田登氏の遺族から寄せられた寄付金により藤田記念医学研究振興基金を設置（設置年度：昭和 61 年度、基金額：約 12,000 万円）し、医学分野のうち主として外科系医学における研究を助成する事業を実施している。

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
援助実績	6 件	4 件	5 件	3 件	6 件

5) 小野薬品・住友製薬日中医学研究者交流事業

中国医学科学院との覚書に基づき、小野薬品・住友製薬日中医学研究者交流事業を実施し、平成 15 年度に 5 名、平成 16 年度に 6 名の研究者が来日した。平成 17 年度からは、当該事業の後継事業として、大日本住友製薬株式会社と第一三共株式会社の寄附により、日中医学交流事業を開始し、日中両国の研究チームの持続的ネットワーク形成を目指し、医学・薬学分野における共同研究・セミナーの実施を支援した。初年度は、調整に充て、平成 18 年度に 3 件、平成 19 年度に 2 件の共同研究を採択した。

6) 学術振興特別基金事業

あらかじめ事業分野を特定しないで助成する学術振興特別基金事業として、研究成果刊行の援助を行った。

年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
援助実績	2 件	4 件	3 件	3 件	3 件

【中期目標】

第五 財務内容の改善に関する事項

寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。

【中期計画】

第三 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画（通則法第30条第2項第3号）

【業務実績】

別表 1 第1期中期計画期間中における決算報告書

別表 2 第1期中期計画期間中における収支計画

別表 3 第1期中期計画期間中における資金計画

【中期計画】

第四 短期借入金の限度額（通則法30条第2項第4号）

短期借入金の限度額は72億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

【業務実績】

中期目標期間中に短期借入金の借入れ実績はなかった。

【中期計画】

第五 重要な財産の処分等に関する計画（通則法30条第2項第5号）

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

【業務実績】

中期目標期間中に重要な財産を譲渡、処分した実績はなかった。

【中期計画】

第六 譲余金の使途（通則法30条第2項第6号）

振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。

【業務実績】

中期目標期間中に剰余金が発生した実績はなかった。

【中期目標】

第六 その他業務運営に関する重要事項

施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。

【中期計画】

第七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項（通則法第30条第2項第7号）

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画はない。

【業務実績】

中期目標期間中に、施設・設備に関する計画の実績はなかった。

【中期計画】

2 人事に関する計画

（1）方針

限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

また、大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進して、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。

職員の勤務環境を整備するため、必要な福利・厚生の実施を図る。

（2）人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

（参考1）

① 期初の常勤職員数 99名

② 期末の常勤職員数 99名

（参考2）中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費（前記常勤職員）総額見込額 3,329百万円

但し、上記の額は、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において削減対象とされた人件費を指す。

【業務実績】

限られた人員で効率的かつ適正な業務運営を行うために、新規採用と併せて、関係機関との計画的な人事交流を行い、多様な人材を配置する一方で、外部委託等を進め、業務量の増加に対応し、常勤職員数については、常時99名以内で運用した。

語学研修をはじめ、海外での研修や外部で開催される研修へ職員を参加させることにより、職員の資質を向上させることができた。

メンタルヘルス相談室の設置により、専門家による相談体制を整えることができた。

○ 職員数の推移

期初の常勤職員数	94人
期末の常勤職員数	96人

○ 中期目標期間中の人件費総額

	職員給与	役員報酬	合計	備考
平成15年度	333,999,903	32,289,537	366,289,440	下半期のみ
平成16年度	678,954,687	64,246,315	743,201,002	
平成17年度	669,007,876	65,607,533	734,615,409	
平成18年度	667,128,159	65,601,618	732,729,777	
平成19年度	659,832,543	60,625,740	720,458,283	
合計	3,008,923,168	288,370,743	3,297,293,911	

備考：積算対象は「行政改革の重要方針」（H17.12.24閣議決定）において削減対象とされた人件費

第 1 期中期計画期間中における決算報告書
(自平成 15 年 10 月 1 日～ 至平成 20 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

区 分	中 期 計 画 予 算 額	年 度 計 画 予 算 額	決 算 額	差 引 増 △ 減 額	備 考
収入					
運営費交付金	129,957	133,037	133,037	0	
国庫補助金収入	347,140	427,757	429,529	1,772	
科学研究費補助金	346,408	426,851	428,917	2,066	※1
研究拠点形成費等補助金	732	906	613	△ 293	
事業収入	171	169	527	358	
寄附金事業収入	548	347	314	△ 33	
産学協力事業収入	1,543	1,202	1,150	△ 52	
学術図書出版事業収入	224	116	70	△ 46	
受託事業収入	0	290	835	545	※2
計	479,583	562,918	565,463	2,545	
支出					
一般管理費	2,746	2,701	2,586	△ 115	
うち人件費	1,266	1,225	1,121	△ 104	
うち物件費	1,480	1,476	1,464	△ 12	
事業費	127,382	130,521	129,154	△ 1,367	
うち人件費	2,898	2,721	2,708	△ 13	
うち物件費	124,484	127,800	126,445	△ 1,355	
科学研究費補助事業費	346,408	426,851	425,858	△ 993	※1
研究拠点形成費等補助事業費	732	906	579	△ 327	
寄附金事業費	548	347	314	△ 33	
産学協力事業費	1,543	1,202	1,150	△ 52	
学術図書出版事業費	224	116	75	△ 41	
受託事業費	0	290	793	503	※2
計	479,583	562,934	560,508	△ 2,426	

1. 数値は、区分毎に四捨五入しているため合計が一致しないことがある。

2. 「年度計画予算額」と「決算額」の差額の主な理由

※1 間接経費の追加交付があったため。

次期繰越額は決算額には計上していない。

※2 受託件数が増えたため。

第 1 期中期計画期間中における収支計画

(平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月)

(単位：百万円)

区 分	中 期 計 画 予 算 額	年 度 計 画 予 算 額	決 定 額	差 引 増 △ 減 額	備 考
費用の部					
經常費用	481,408	564,843	560,329	△ 4,513	
業務経費	127,261	131,512	129,164	△ 2,348	
科学研究費補助事業費	348,281	427,748	425,699	△ 2,049	※1
研究拠点形成費等補助事業費	797	935	574	△ 361	
寄附金事業費	305	310	293	△ 17	
産学協力事業費	1,543	1,179	1,134	△ 46	
学術図書出版事業費	224	108	75	△ 33	
受託事業費	0	287	738	451	※2
一般管理費	2,745	2,686	2,594	△ 92	
減価償却費	252	77	58	△ 19	
財務費用	0	0	3	3	※3
収益の部	481,408	565,521	562,057	△ 3,464	
運営費交付金収益	129,947	133,657	132,933	△ 725	
科学研究費補助金収益	348,169	428,708	425,781	△ 2,927	※1
研究拠点形成費等補助金収益	797	971	575	△ 396	
業務収益	171	185	382	196	
寄附金事業収益	305	314	313	△ 1	
産学協力事業収益	1,543	1,202	1,150	△ 52	
学術図書出版事業収益	224	116	70	△ 45	
受託事業収入	0	290	795	505	※2
資産見返負債戻入	252	77	58	△ 19	
臨時損失	0	0	17	17	※4
臨時利益	0	0	92	92	※5
純利益	0	678	1,800	1,122	※6
総利益	0	678	1,800	1,122	※6

1. 数値は、区分毎に四捨五入しているため合計が一致しないことがある。

2. 「年度計画予算額」と「決定額」の差額の主な理由

※1 次期に繰越したため。

※2 受託件数が増えたため。

※3 為替差損が生じたため。

※4 固定資産の除却等が生じたため。

※5 特殊法人時代の政府出資金事業である委託費返還等が生じたため。

※6 運営費交付金債務残高の収益化額の見込との差額。

第 1 期中期計画期間中における資金計画
(平成 15 年 10 月～平成 20 年 3 月)

(単位：百万円)

区 分	中 期 計 画 予 算 額	年 度 計 画 予 算 額	決 定 額	差 引 増 △ 減 額	備 考
資金支出					
業務活動による支出	482,613	566,753	562,009	△ 4,744	
投資活動による支出	0	0	497	497	※1
次期繰越金	0	2,726	4,749	2,023	
資金収入					
業務活動による収入	482,613	566,625	563,535	△ 3,091	
運営費交付金による収入	129,957	133,037	133,037	0	
科学研究費補助金による収入	348,281	428,724	427,020	△ 1,704	
研究拠点形成費等補助金による収入	797	971	613	△ 359	
寄附金事業による収入	305	172	151	△ 21	
産学協力事業による収入	1,543	1,202	1,146	△ 56	
学術図書出版事業による収入	224	116	78	△ 38	
受託事業による収入	0	290	787	497	
その他の収入	1,506	2,113	702	△ 1,411	
投資活動による収入	0	0	26	26	※2
前期繰越金	0	0	3,694	3,694	※3

1. 数値は、区分毎に四捨五入しているため合計が一致しないことがある。

2. 「年度計画予算額」と「決定額」の差額の主な理由

※ 1 有形固定資産等取得による支出。

※ 2 敷金・保証金の返還等による収入。

※ 3 平成 15 年度決算期首残高。